

# NWEC

National  
Women's  
Education  
Center

平成28年度 独立行政法人 国立女性教育会館

## 主催事業等実施報告書





平成 28 年度 独立行政法人 国立女性教育会館（ヌエック）

## 主催事業等実施報告書

—平成 29 年 7 月—

○編集・発行

**独立行政法人 国立女性教育会館**

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地

TEL.0493-62-6719 FAX.0493-62-6722

e-mail webmaster@nwec.jp <https://www.nwec.jp/>

○製本・印刷 株式会社石井印刷



古紙配合率 100%再生紙を使用しています



独立行政法人

国立女性教育会館

NWEC

NATIONAL WOMEN'S EDUCATION CENTER

リサイクル適性<sup>®</sup>(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

## はじめに

国立女性教育会館（NWE C）は、国立としては唯一の、成人女性のための社会教育施設として昭和52年に設立されました。独立行政法人となった平成13年以降は、女性教育に関するナショナルセンターとして、人材の育成・研修の実施や女性教育に関する調査研究の成果及び会館に集積された情報の提供を通じ、国、地方公共団体、男女共同参画センターや大学、企業、女性団体等と連携を図りながら男女共同参画社会の実現のための推進機関としての役割を果たしております。

第4期中期目標期間（平成28年度～32年度の5年間）の初年度にあたる平成28年度は、ホームページを全面的に改定することにより、広報・情報発信の強化・充実を図りました。また、「eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究」の一環として、放送大学と連携して開発したオンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（'16）」を開講するとともに、平成29年度から提供・運用予定の「女性のキャリアデザインの展開（'17）」を開発しています。

他にも、新入社員のキャリア意識の変化について明らかにするため、民間企業の正規職に就いた男女を5年間追跡調査するパネル調査の第二回目を実施し、第一回目と第二回目の調査結果を男女別に集計した『男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査報告書』としてとりまとめました。

このたび、これらの事業の成果をまとめ、『平成28年度 独立行政法人国立女性教育会館主催事業等実施報告書』を作成しました。調査研究事業等の報告書と併せ、皆様に活用いただければ幸いです。

平成29年7月

独立行政法人国立女性教育会館  
理事長 内海 房子



# 平成28年度国立女性教育会館作成資料

## <出版物>

※『出版物』はホームページの「出版物・作成資料」(<https://www.nwec.jp/about/publish/index.html>) からダウンロードできます。



### 第60回国連婦人の地位委員会（CSW）早わかり

第60回CSWでの議論について理解を深めていただくための資料を作成しました。第60回CSWのテーマである持続可能な開発目標(SDGs)や、合意結論、会期中に開催されたイベントに関する情報を掲載しています(平成28年5月刊行)。



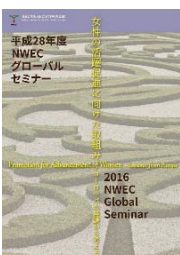
### 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」(第一回調査)結果

平成27年に民間企業に入社した新規学卒者を、5年間追跡するパネル調査の第一回調査データを用いて、①ワーク・ライフ・バランス、②「女性の活躍」に関する意識、③目標とするような先輩や上司、の観点から分析しました(平成28年6月刊行)。



### 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」(第一回調査)ニュースレター

平成27年に民間企業に入社した新規学卒者を、5年間追跡するパネル調査の第一回調査データを用いて、①現在の仕事に感じていること ②現在の仕事に対する行動 ③ビジネススキルの自己評価 ④入社前後のイメージ・ギャップ ⑤ワーク・ライフ・バランスの観点から分析しました(平成28年8月刊行)。



### 平成28年度 NWEC グローバルセミナー資料集—女性の活躍促進に向けた取組み ヨーロッパの経験から考える—

【テーマ：女性の活躍促進に向けた取組み ヨーロッパの経験から考える】

平成28年12月2日に実施した「NWEC グローバルセミナー」の報告資料集です(平成28年12月刊行)。



## NVEC 実践研究

第7号ではテーマとして「女性の初期キャリア」を取り上げました（平成29年2月刊行）。



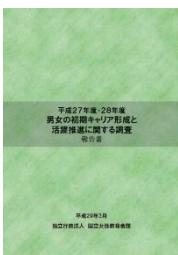
## 地域連携による女性活躍推進の実践 持続可能な地域づくりに活かす行政と民間のつながり

持続可能な社会を維持していくための重要な政策課題である女性の活躍推進の取組について、地域における様々な機関や分野の連携に着目し、現状や課題、地方公共団体や男女共同参画センター等の具体的な実践事例をまとめました。官民のネットワークによる働く場の改革、女性の就労・再就労、起業、農業・漁業、大学生、防災など、多様なテーマについて取り上げ、最近の動向や効果的かつ効率的な展開のポイント、きめ細かな支援のプロセスや連携の工夫等を紹介しています（平成29年3月刊行）。



## カンボジア、韓国、フィリピンにおける男女共同参画の取組み

「東南アジアにおける男女共同参画政策の比較研究」（科学研究費補助金）の成果として刊行しました。カンボジア、韓国、フィリピンの三か国におけるジェンダー平等政策について調査を行いました。この調査は東南アジア諸国の先進事例から、日本における男女共同参画の推進のヒントとなるような取組を収集することを目的としています（平成29年3月刊行）。



## 平成27年度・28年度男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査 報告書

平成27年に民間企業の正規職についての男女を5年間追跡するパネル調査の第一回調査及び第二回調査結果について、男女別に集計し、入社1・2年目の男女のキャリア意識を比較したものです（平成29年3月刊行）。



## 2016 NVEC リーダーセミナーレポート

平成28年9月～10月に実施した国際研修「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」参加者の研修成果をまとめたレポート『若年女性のキャリア形成』を刊行しました（平成29年3月刊行）。



## 目 次

はじめに

平成28年度国立女性教育会館作成資料

### I 研修事業

- 1 地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉・・・ 8
- 2 女性関連施設相談員研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 女子中高生夏の学校2016 ～科学・技術・人との出会い～・・・・・・・・・・ 23
- 4 男女共同参画推進フォーラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 5 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- 6 大学等における男女共同参画推進セミナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 7 学習オーガナイザー養成研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- 8 女子大学生キャリア形成セミナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

### II 調査研究事業

- 9 eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究・・・・・・・・・・・・・・ 64
- 10 男女共同参画統計に関する調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
- 11 女性教員の活躍推進に関する調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
- 12 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究・・・・・・・・・・・・・・ 67

### III 広報・情報発信事業

- 13 情報資料の収集・整理・提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- 14 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- 15 図書館のパッケージ貸出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
- 16 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化・・ 74
- 17 アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）・・・・・・・・・・・・ 75
- 18 広報活動の充実・強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

### IV 国際貢献事業

- 19 アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー・・・・・・・・・・ 82
- 20 NWE Cグローバルセミナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
- 21 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」・・・・・・・・・・ 87

### V ボランティアの受入れ・支援

- 22 国立女性教育会館ボランティアの活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94

### <添付資料>

- 独立行政法人国立女性教育会館の中期目標（第4期）・・・・・・・・・・・・・・ 98
- 独立行政法人国立女性教育会館の中期計画（第4期）・・・・・・・・・・・・・・ 111
- 独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成28年度）・・・・ 127



# I 研修事業

- 1 地域における男女共同参画推進リーダー研修  
＜女性関連施設・地方自治体・団体＞
- 2 女性関連施設相談員研修
- 3 女子中高生夏の学校2016 ～科学・技術・人との出会い～
- 4 男女共同参画推進フォーラム
- 5 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー
- 6 大学等における男女共同参画推進セミナー
- 7 学習オーガナイザー養成研修
- 8 女子大学生キャリア形成セミナー

## 1 地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉

- 1 趣 旨 地域における男女共同参画の推進を図るため、女性関連施設、地方自治体、民間団体の職員を対象とした学習の場を提供する。男女共同参画推進リーダーとして必要な知見、マネジメント能力、ネットワーク構築力を向上させるための高度で実践的な研修を実施する。
- 2 主 題 一人ひとりの女性が活躍できる社会を目指して  
～女性活躍推進と男性中心型労働慣行の変革～
- 3 特 徴 (1) 男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践に結びつける。  
(2) 男女共同参画の中核となるリーダーの関係力・連携力の向上を図る。  
(3) 実践事例を重視し、課題解決につなげる。  
(4) 研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ生かす。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館 (NWE C)
- 5 共 催 NPO法人全国女性会館協議会 (女性関連施設管理職コースにおける共催)
- 6 会 場 NWE C
- 7 期 日 平成28年5月25日(水)～5月27日(金) 2泊3日
- 8 対 象 (1) 女性関連施設管理職コース  
公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等、男女共同参画社会の形成に向けた拠点としての施設の管理職  
(2) 地方自治体職員コース  
都道府県・市区町村の男女共同参画推進責任者  
(3) 団体リーダーコース  
地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー
- 9 参加者 女性関連施設管理職コース 60名  
地方自治体コース 59名  
団体リーダーコース 40名

### 10 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	8	埼玉県	17	岐阜県	1	鳥取県	1	佐賀県	1
青森県	1	千葉県	9	静岡県	5	島根県	1	長崎県	3
岩手県	2	東京都	16	愛知県	5	岡山県	5	熊本県	2
宮城県	2	神奈川県	4	三重県	3	広島県	3	大分県	—
秋田県	2	山梨県	1	滋賀県	1	山口県	5	宮崎県	2
山形県	—	新潟県	3	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	1
福島県	1	長野県	7	大阪府	5	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	2	富山県	2	兵庫県	5	愛媛県	—	無回答外	—
栃木県	2	石川県	3	奈良県	1	高知県	1	合 計	159
群馬県	12	福井県	5	和歌山県	1	福岡県	8		

### 11 プログラムデザイン 別紙添付

## 12 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
5月25日 11:00～11:50	<b>プレ講義「男女共同参画の基礎知識」</b> （希望者のみ） 主に初任者を対象として男女共同参画推進の歴史的背景など基礎知識を学ぶ。	石崎 裕子（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部准教授）	男女共同参画の基本的知識について歴史や最新データ等を交え分かりやすく説明することで、以後の研修に対する理解を深め、よい導入とすることができた。
13:15～13:25	<b>(1) 開会</b> ①主催者あいさつ  ②共催者あいさつ  ③プログラムの趣旨説明	①内海 房子（NWE C理事長） ②納米恵美子（全国女性会館協議会代表理事） ③中光 理恵（NWE C事業課専門職員）	
13:30～15:00	<b>(2) 講演</b> <b>「一人ひとりの女性が活躍できる社会を目指して～女性活躍推進と男性中心型労働慣行の変革」</b> 第3次男女共同参画基本計画までの振り返りを踏まえ、第4次男女共同参画基本計画について、そのポイントと今後の方向性について理解を深める。	鹿嶋 敬（一般財団法人女性労働協会会長／内閣府男女共同参画社会計画策定専門調査会会長）	男女共同参画の歴史的な流れを確認した上で、第4次男女共同参画基本計画策定の経緯や重要点についての解説と、現在進められている政策に男女共同参画の理念が反映されていることなどが解説された。参加者は、自らの意思に基づき個性と能力を発揮できる社会を目指すことの意義について多くの知見を得た。
15:20～16:50	<b>(3) 報告「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」</b> 男女共同参画や女性活躍の促進に向けた施策についての説明と今後の方向性について理解を深める。	報告者： 岡田 恵子（内閣府男女共同参画局総務課長） 高橋 雅之（文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長） 阿部 知康（農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室環境整備班課長補佐） 岸田 京子（厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課課長補佐）	内閣府より多様な働き方・女性起業の支援強化・地域での活躍などの解説や概算要求について、文部科学省からは「学び」を通じた社会参画について、農林水産省からは家族経営協定や農業女子プロジェクトについて、厚生労働省からは「女性活躍推進法」後の状況や認定制度「えるぼし認定」についての説明があった。参加者は自組織に戻って活用できる具体的な国の施策の最新情報を得た。
17:00～17:30	<b>(4) 報告「第60回CSW(国連婦人の地位委員会) 参加報告」</b> 平成28年3月にニューヨークの国連本部で開催された第60回CSWでの議論や採択文書について報告を聞き、理解を深める。	報告者： 越智 方美（NWE C研究国際室専門職員） 中光 理恵	CSWの概要、優先テーマや合意結論、SDGs、サイドイベントなどについての報告を行った。また、国際的な動向と日本での取組の関連性や国の政策だけでなく市民活動とも大きくつながっていることを確認し、国際的な動向について最新情報を得ることができた。
19:00～20:30	<b>(5) 情報交換会</b> （希望者のみ） 全国からの参加者と交流し、今後の活動に役立てる。		参加者同士の情報交換や悩みの共有の場となり、2日目以降のグループワークに向けての情報交換の機会となった。

<p>5月26日 9:00～9:40</p>	<p>(6) 情報提供「NWE Cの事業展開について」 NWE Cの情報事業、調査研究事業、研修事業についての情報を得る。</p>	<p>山崎 裕子 (NWE C情報係長 (併) 専門職員) 飯島 絵理 (NWE C研究国際室研究員) 櫻田今日子 (NWE C事業課長)</p>	<p>情報課から女性情報センターやアーカイブセンターの利用について、研究国際室から女性の活動支援に関する調査研究について、事業課からは今年度の事業計画の概要について情報を得た。</p>
<p>10:00～12:00</p>	<p>(7) 座談会「男女共同参画の視点から働き方改革について考える」 男女共同参画の視点から「働くこと」について考え、男女ともに働きやすく暮らしやすい社会にするために必要なことについて理解を深める。</p>	<p>講師： 安齋 徹 (群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部教授) 関根 紀子 (サイボウズ株式会社執行役員カスタマー本部長) 進行： 内海 房子</p>	<p>安齋氏からは「仕事・個人・社会」のバランスを取ることの大切さ、関根氏からは「チームワーク」をキーワードに新しい制度に挑戦することの重要性が説かれた。男女ともに、育児や介護支援としての風土、制度両面での働き方改革と、多様性を認める社会、長時間労働のない社会を創ることが不可欠であることが、講師と参加者の間で共有された。</p>
<p>13:30～16:00</p>	<p>(8) 分科会 I (テーマ別) 「働くことをめぐる課題に迫る」 関心のあるテーマ別に集まり、「働く」をキーワードにそれぞれのテーマにおける課題や連携の仕方について考える。</p> <p>〈A〉 テーマ「男性中心型労働慣行の改革とワークライフバランス」 男性中心型労働慣行の改革に向けて働き方、暮らし方の見直しについて事例を基に考える。</p> <p>〈B〉 テーマ「学校教育と連携して実施する若年層へのキャリア教育」 学校教育における取組の必要性と男女相互の理解や生涯を見通したキャリア教育について考える。</p> <p>〈C〉 テーマ「女性の働き方と非正規労働をめぐって」 女性の活躍を阻む男性中心型</p>	<p>講師：高松 和子 (公益財団法人 21世紀職業財団理事・事務局長) ファシリテーター： 佐伯加寿美 (NWE C事業課専門職員)</p> <p>講師：真下 峯子 (大妻嵐山中学校・高等学校長) ファシリテーター： 小井川 聡 (NWE C事業課専門職員)</p> <p>講師：藤原 千沙 (法政大学大原社会問題研究所教授) 報告者：植野 ルナ (男女共</p>	<p>最近の企業の取組傾向として柔軟な働き方の導入、職場風土の改革を地道に続けていくこと、ワークライフバランスの好循環が生産性をもたらすことなどが解説された。グループワークでは、情報共有や職場の風土づくりの工夫や研修機会の平等化、業務やデータの見える化、上司の意識改革等の方策が出された。</p> <p>世界につながる科学する力や表現する力とそれを身につける方法と課題が解説された。グループワークでは、教員の資質向上やPTAや自治体、他組織を巻き込んだ取組、キーパーソンの発掘、消費者教育や防災教育、食育などを含めた幅広いキャリア教育の推進が必要であること等が話し合われた。</p> <p>非正規シングル女性を対象にした調査報告と、「本意非正規」についてなどの講義がなされた。</p>

	の働き方の問題と、女性の非正規雇用の問題に対し、その支援についてそれぞれの所属の立場から考える。	同参画センター横浜事業課長) ファシリテーター： 岸上 真巳（一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会企画調整課チーフ）	グループワークでは、ハローワークへつなげるケア、行政での土日の窓口対応、企業経営者へのアプローチなどのキーワードが提示された。
16:20～17:00	(9) 全体会 I 分科会 I で話し合われたことの報告を聞き、共有する。	報告者： 〈A〉高松 和子 〈B〉真下 峯子 〈C〉植野 ルナ コーディネーター： 西山恵美子（NWE C 事業課客員研究員）	それぞれの分科会の内容が共有され、「働き方改革は個人ではなく組織での取組が不可欠」「女子中高生が理系のスキルを身につけることは、職業選択の幅を広げることにつながる」「働いても貧困から抜け出せないことは個人の問題ではなく、社会的な労働問題として捉えることが必要」とのコメントが出された。
19:30～21:00	(10) 自由交流（希望者のみ） 参加者がテーマごとに集い、情報交換や交流を行う。		「意思決定の場における女性の参画」「女性に対する暴力」「女性と防災」「男性の視点から見た男女共同参画」「多様な分野との連携」のテーマごとに、お互いの意見や情報を交換し、各コースを越えた交流の場となった。
5月27日 9:00～11:30	(11) 分科会 II（コース別） 「働くことをめぐる課題の解決方法を探る」 分科会 I を踏まえ、事例報告に基づくグループワークを行い、支援や解決の方法を考える。  〈女性関連施設管理職コース〉 「女性活躍推進と第4次男女共同参画基本計画」 第4次男女共同参画基本計画にも記載されている地域における女性活躍推進の人材発掘、人材育成の拠点としての男女共同参画センターの役割について考える。  〈地方自治体職員コース〉 「女性活躍推進に向けた横断的な連携」 地域における男女共同参画を戦略的に推進するために必要な横断的取組と、庁内外での有効	報告者： 牛井渕展子（仙台市男女共同参画センター エル・ソーラ 仙台管理事業課管理事業係長） 松谷 順子（神奈川県立かながわ男女共同参画センター参画推進課長） ファシリテーター： 今井まゆり（公益財団法人京都市男女共同参画推進協会 事業企画課長）  報告者： 吉武 和子（山口県農林水産部審議監／農山漁村・女性対策推進室長） 光藤 伸史（岡山市市民協働局女性が輝くまちづくり推進	東日本大震災の経験と反省から設立された事業「女性リーダートレーニングプログラム」の報告と、県知事と県内企業のトップが女性活躍のための応援団を組織し、冊子、CMなどのPR活動を展開する「Women Act」についての報告がなされた。グループワークでは枠にとらわれない新たな事業展開を考えることができた。  山口県は男女共同参画推進本部の存在、農林水産部独自のビジョンの策定や農山漁村女性の起業支援などの取組についての報告、岡山市は市長からのトップダウンの成果、教育委員会との連携によ

	<p>な連携について考える。</p> <p>〈団体リーダーコース〉 「地域がもたらす組織の活性化」 組織の基盤として重要な人材育成や外部との連携について、社会貢献、キャリア、職場等のさまざまな側面に焦点を当てて団体の在り方について考える。</p>	<p>課長) ファシリテーター： 萩原なつ子（立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授）</p> <p>報告者： 森 豊吉（一般社団法人参画社会地域フォーラム代表理事） 鈴木多美江（一般社団法人参画社会地域フォーラム参与） 伊藤 友江（NPO法人食と農のまちづくりネットワーク理事長） 久保田美栄子（NPO法人食と農のまちづくりネットワーク副理事長） ファシリテーター： 引間 紀江（NWE C事業課専門職員）</p>	<p>る義務教育への男女平等教育指導の取組、審議会へのクォータ制導入等の報告がなされた。グループワークはワールドカフェ方式で行い、参加者同士のアイデアの交換により理解が深まった。</p> <p>参画社会地域フォーラムからは、自治体への持ち込み講座や次世代メンバーの育成を主体的に実施し、県のセンターで新しいプログラムを発表した取組が報告された。食と農のまちづくりネットワークからは、小規模農家と共に生きる地域づくりとして、ファーマーズマーケットやコミュニティレストランを運営しており、女性の起業にもつながる活動についての報告がなされた。グループワークでは人材育成、新規事業の展開、他機関との連携、組織の基盤強化などに分かれて活発に議論がなされた。</p>
11:50～12:25	<p>(12) 全体会Ⅱ 各分科会の報告内容や課題、解決法について、全体で共有する。</p>	<p>報告者： 今井まゆり 萩原なつ子 引間 紀江 コーディネーター： 西山恵美子</p>	<p>「女性関連施設管理職コース」からは、人材育成の取組の工夫と商工会議所との協働、メンター育成、地元で活躍する女性の発掘などが必要であること、「地方自治体コース」からは、他機関との連携以前に今の部署での連携が大切であり、積極的な情報発信等、コミュニケーションが重要であること、「団体リーダーコース」からは、問題を課題に変え、課題解決には、周りを巻き込む覚悟が必要であり、社会とつながることが大切であるとの報告があった。</p> <p>最後に総括として、3つの分科会での共通点「人材育成」「人材発掘」「連携・協働」について、異業種と連携することによって新たな気づきや相乗効果が期待でき、質と量が高い連携を作りあげること、「連携・協働」ありきではなく、「男女共同参画推進の非常に有効な手段」としての認識をもつことが重要であると締めくくった。</p>
12:25～12:35	(13) 閉会・アンケート記入		



### 13 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 「女性関連施設管理職コース」では、共催者であるNPO法人全国女性会館協議会と協働でプログラムを企画し、NWE Cと全国女性会館協議会双方の人的ネットワークを活用し、女性関連施設のニーズや先進事例を収集し、企画に役立てた。
- (2) 男女共同参画の初心者向けとして、男女共同参画の歴史と基礎知識を学ぶ「プレ講義」を正式なプログラムの開始前にオプションとして行い、研修の導入とした。
- (3) 第3次男女共同参画基本計画までの振り返りを踏まえた第4次男女共同参画基本計画策定のポイント、第4次男女共同参画基本計画での重要点としての男性中心型労働慣行の改革と女性活躍推進を中心課題とし、そのアプローチとして企業の取組や非正規労働女性の実態などを分科会のテーマとして設定した。
- (4) 従来、コース別でのみ2回行っていた分科会を、1回目を所属の異なる参加者が興味のあるテーマ別に集まる分科会として実施し、異業種連携のネットワークづくりに役立つよう心がけた。また、それぞれの分科会の後に全体会を設定し、各分科会での事例や議論内容を全体で共有できるよう工夫した。

### 14 プログラム全体で得られた知見

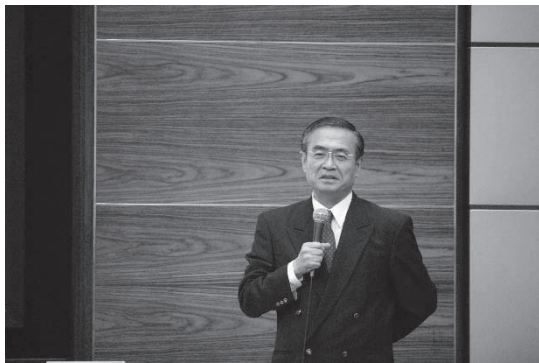
- (1) 男女共同参画推進の基礎知識を理解・課題把握し、地域ニーズに即した課題解決のための組織の在り方、連携方法などにつながるヒント等を得ることができた。
- (2) 講演では、鹿嶋氏より、第4次男女共同参画基本計画策定の経緯や重要点についての解説に続き、「男女共同参画の視点」が女性活躍推進法や地方創生など他の政策にも盛り込まれるようになったこと、男性中心型労働慣行の改革と自らの意思に基づき個性と能力を發揮できる社会を目指していくことなどが伝えられ、実践に役立つ多くの知見を得た。
- (3) 第4次男女共同参画基本計画策定後最初の開催であり、今回強調されている「男性中心型労働慣行の改革」と「女性活躍推進」を中心テーマに据えたことは、これから地域において計画を策定し、事業を企画していく参加者にとって有用であり、満足度も高かった。

### 15 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度 93.8%（「非常に満足」43.0%、「満足」50.8%）
- (2) 参加者のプログラムの有用度 99.2%（「非常に有用」63.0%、「有用」36.2%）

### 16 今後の課題及び展望

- (1) 関係府省による国の最新施策の報告では、例年実施している内閣府、文部科学省、厚生労働省のほかに多様な視点として農林水産省を加えた結果、参加者から非常に好評であった。今後はさらに時宜を得た多様な府省と連携を進める。
- (2) 参加者は昨年に比べ全体的に増加しており、昨年の課題であった団体コースについても定員を満了する参加があった。ただし、1日目のプレ講義については、参加したいが前泊しないと時間的に難しいという参加者が複数存在した。対応策として、プレ講義に代わる事前学習として、「eラーニング」の導入を検討したい。
- (3) 団体コース参加者が高齢化、固定化してきており、広報先として子育て世代や若い世代の団体を事前に調査・厳選して、ダイレクトに本研修の参加について広報するなど工夫の必要がある。
- (4) 参加者同士の交流のきっかけとなるプログラムは、情報交流会や自由交流などが設定されているが、交流に戸惑う初任の参加者もいる。今後は交流をさらに深める仕組みを工夫したい。



講演「一人ひとりの女性が活躍する社会を目指して」



座談会「男女共同参画の視点から働き方改革について考える」



自由交流



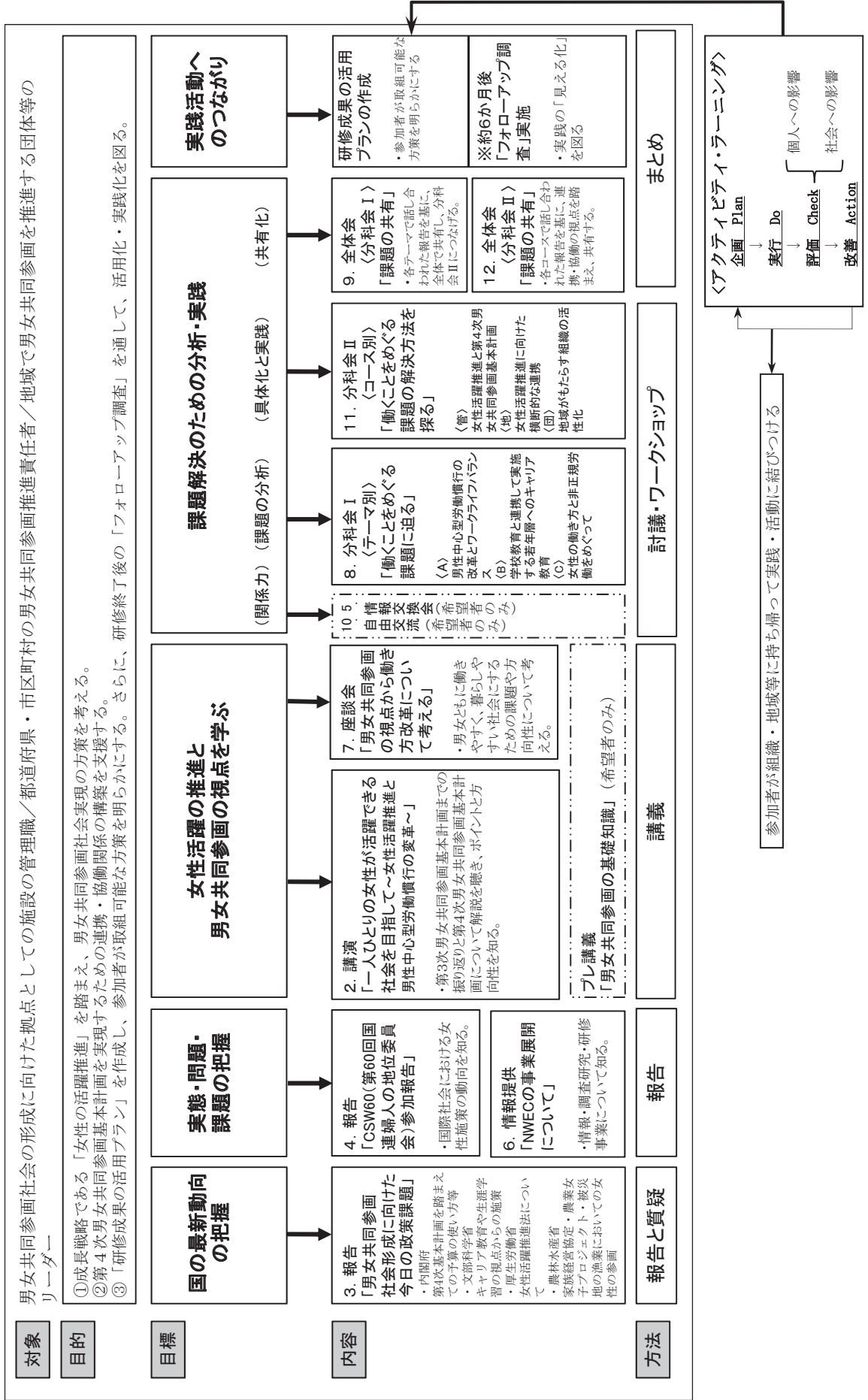
全体会Ⅱ

# 平成28年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修(女性関連施設・地方自治体・団体)」プログラムデザイン

## 【プログラムのねらい】

- ・男女共同参画の視点をもち、実態把握・課題分析を行い、実践に結びつける。
- ・男女共同参画の中核となるリーダーの関係力・連携力の向上を図る(グループ・ワーク、交流の重視)。
- ・実践事例を重視し、課題解決につなげる。
- ・研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ生かす。

テーマ：「一人ひとりの女性が活躍できる社会を目指して  
～女性活躍推進と男性中心型労働慣行の変革～」



## 2 女性関連施設相談員研修

- 1 趣 旨 女性関連施設の相談員を対象に、女性に対する暴力などの喫緊の課題解決を目指し、相談者への理解を深め、必要な知識・技能を習得するとともに、関係機関との連携促進を図るための研修を行う。複雑・多様化する男女の悩みに男女共同参画の視点から適切に対応できる相談員の育成と、業務の質の向上を図るための専門的・実践的研修とする。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 会 場 NWE C
- 4 期 日 平成28年6月22日（水）～ 6月24日（金） 2泊3日
- 5 対 象 公私立の女性会館・女性センター、男女共同参画センター等の女性関連施設において相談業務に携わっている相談員
- 6 参加者 105名

### 7 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	8	岐阜県	4	鳥取県	3	佐賀県	2
青森県	1	千葉県	5	静岡県	2	島根県	—	長崎県	1
岩手県	2	東京都	6	愛知県	6	岡山県	2	熊本県	—
宮城県	1	神奈川県	3	三重県	—	広島県	1	大分県	3
秋田県	3	山梨県	1	滋賀県	—	山口県	2	宮崎県	3
山形県	1	新潟県	3	京都府	2	徳島県	1	鹿児島県	—
福島県	4	長野県	4	大阪府	3	香川県	—	沖縄県	2
茨城県	4	富山県	2	兵庫県	1	愛媛県	2	無回答外	—
栃木県	5	石川県	—	奈良県	—	高知県	3	合 計	105
群馬県	2	福井県	3	和歌山県	1	福岡県	3		

### 8 プログラムデザイン 別紙添付

### 9 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
6月22日 13:15～13:30	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②オリエンテーション	①内海 房子 (NWE C理事長) ②引間 紀江 (NWE C事業課 専門職員)	
13:30～15:00	(2) 講義「男女共同参画の視点に立った女性相談とは」 女性関連施設における相談業務の意義と役割について、女性が抱える問題の解決と女性のエンパワーメントの視点から学ぶ。	景山ゆみ子 (前名古屋市男女平等参画推進センター相談担当 主幹)	相談者に対して、女性＝ケア役割の担い手・「妻」・「母」としてだけではなく、「一人の女性」として受け止めることが重要であること、また相談は相談者と相談員とのお互いの協働作業として、相談者が自分の問題に主体的に関われるよう、心

			理的支援・社会的支援が重要であることを学んだ。
15:15～16:45	<p><b>(3) 講義「女性相談の実態と支援に関する法知識」</b>          実際によくある女性からの相談の事例などを交えながら、関係機関との連携の仕方や法的措置など、相談員として知っておくべき法知識を学ぶ。</p>	白石美奈子（とらすと法律事務所弁護士／神奈川県弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長）	離婚（協議・調停・裁判）に際して決めておくべき、面会交流、親権者養育費、財産分与等の事項について、資料を基に説明。書類作成のポイントなど、実務に基づく具体的な解説とともに、参加者の日頃の業務で直面する法や制度上の疑問、不安に応えることができた。
16:55～17:30	<p><b>(4) グループ討議</b>          参加者同士の自己紹介を行った後、研修に対するニーズや課題などについて、グループワークと討議を通じ、整理・共有する。</p>	進行： 引間 紀江	近くの席の参加者同士で、互いの自己紹介とここまでの講義の感想を共有。さらに4～6名でグループをつくり意見交換をすることで、研修で学びたいこと・持ち帰りたい成果について共有できた。
18:30～20:00	<p><b>(5) 情報交換会</b>          相談業務における課題などの情報交換と参加者同士のネットワークづくりを行う。</p>		参加者、講師、職員が参加し、互いのネットワークづくりをさらに広げるよい機会となった。
6月23日 9:00～9:45	<p><b>(6) 情報提供「SNS利用トラブルの実情と防止策」</b>          インターネットやソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を介して起こりやすいトラブルと、その防止策について学ぶ。</p>	宮武 孝之（千葉県柏市教育委員会指導課生徒指導室長）	ネットを介して様々な情報が自分の意思に関係なく共有されてしまい、「普通」の少年・少女が児童ポルノや不正アクセスなどの事件に巻き込まれる、または知らないうちに「加害者」になることもある、と解説。トラブル防止の対策には、フィルタリングの活用など情報モラル教育の推進とともに、もし問題が起きた場合には記録を残し、専門機関や警察等への相談が有効であるなど、具体的なアドバイスがあった。
10:00～12:30	<p><b>(7) 分科会1 「課題別ケース検討」 ＜A＞ 「人間関係に関する相談者への支援」</b>          夫婦、子ども等の家族、職場や男女間など、人との関係性を巡る相談者の課題をどのように捉えて支援につなげるかについて学ぶ。</p>	田口 京子（ウィメンズカウンセリングいずみ代表）	講義の前半では「人間関係の悩み」には、より大きな問題が存在することもあり、相談者の置かれた社会的・文化的背景を捉えることが重要との指摘があった。後半は構成事例に対するジェンダーの視点からの気づきや、対処を基にした実際の相談の場面を想定したロールプレイを体験し、実践につながる学びとなった。

	<p>&lt;B&gt; 「配偶者からの暴力被害者への支援」 配偶者等からの暴力被害について、相談受理から危機介入、自立支援に向けた実際の対応の留意点について学ぶ。</p> <p>&lt;C&gt; 「DV被害を受けた母親と子どもへの支援」 DV被害を受けた母親と同様、その子どもも生活上の困難を抱える。地域の中での切れ目ない支援に向けたポイントについて探る。</p>	<p>竹之下雅代（ウィメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー）</p> <p>仲村 久代（認定NPO法人サバイバルネット・ライフ代表）</p>	<p>DV被害は被害者個人の問題ではなく、社会構造が加害者を言わば「後押し」しているところもある、と指摘。相談者の「今」を受け止め、徹底的に寄り添うことで、相談者の自己理解を促すことが重要であることを、講義とグループワークにより学んだ。</p> <p>DV被害を受けた母親の子ども自身も心理的・身体的・社会的に複合的な課題を抱えることが多いことを踏まえ、包括的な支援には行政及び民間団体との間での連携と同時に棲み分けも必要であることを示した。さらに子どもにとっては多様な価値観を知ること、社会に触れることが重要なケアとなることを学んだ。</p>
13:30～14:15	<p>（8）事例報告「よりよい支援の提供に向けた支援者エンパワメント」 よりよい支援を行うためには、相談スキルの向上に加え、支援者自身のエンパワメントが重要。支援者のバーンアウトを防ぐとともに、必要な支援を持続可能にするための組織運営や連携・協働の仕組みづくりを考える。</p>	米山麻以子（公益財団法人東京YWCA女性と少女の人権課）	よりよい支援には、価値・行動・組織基盤の3つの視点が大切であり、支援者自身の絶望と孤立を防ぐためには、チーム・組織・社会の中で関係機関が支援の輪を有機的につなげ、広げることが重要である、と指摘。さらに自分たちのやっていることを語れるよう、相談員としてのリーダーシップを育成する必要があることを示した。
14:30～17:00	<p>（9）分科会2 「『相談』と『支援』のその先へつなぐ」 相談業務の在り方や相談者のエンパワメントにつながる支援について、今直面している課題とその解決に向けた意見交換と共有を行い、今後の相談業務に役立つヒントを探る。</p> <p>&lt;A&gt; 「男性向け相談」</p>	報告者： 信政ちえ子（広島市男女共同参画推進センターゆいぽーとセンター長）	センターにおける男性相談の取組の概要について、報告を基に参加者からの質問や課題を討議した。男性相談の具体的方法やセンター内での組織・体

	<p>&lt;B&gt; 「デートDV防止教育出前講座—教育現場との連携—」</p> <p>&lt;C&gt; 「当事者・自助グループへの支援」</p>	<p>報告者： 熊谷 正子（長野県男女共同参画センターあいとぴあ主査）</p> <p>報告者： 三好 千秋（高松市男女共同参画センター相談員）</p>	<p>制づくり、相談員に求められるスキル、男性の一時保護などのキーワードを共有した。</p> <p>デートDV防止セミナーの講師確保と教員向け研修の展開が、センターの抱える喫緊の課題である、との前半の報告を踏まえ、後半のグループ討議では、発達段階に応じた人権教育の展開、予防啓発、他機関との連携、子ども自身の気づきの促進などの問題点を整理。広報・周知の工夫、スクールカウンセラー等支援者向け研修の拡充など、今後の具体策について共有した。</p> <p>摂食障害家族の会・シングルマザーの会・子育ておしゃべりサロンの3つのグループの取組とセンターの関わりについて報告。グループの立ち上げと継続、安心・安全の場の作り方、自立的運営に向けた支援の在り方などの課題が共有された。</p>
19:00～20:00	<p>●オプション・プログラム 「タッピングタッチ体験会」 (希望者のみ) 日頃のストレス解消とともに、相談場面でも役立つ手法を体験する。</p>	<p>田平 総恵（タッピングタッチ認定インストラクター／臨床心理士） 前森 庸子（タッピングタッチ認定インストラクター）</p>	<p>講師による相談場面での導入事例の説明と実演の後、2人1組になって実際にタッピングタッチを体験した。自分自身のための「セルフ・タッピング」も体験し、研修の疲れをリフレッシュするとともに、今後の業務に役立つアドバイスやヒントを得る機会となった。</p>
6月24日 9:00～ 9:20	<p>(10) 情報提供「相談事業に役立つ国立女性教育会館の情報機能」 女性情報ポータルWinet（ウィネット）と女性教育情報センターの紹介を通じ、相談事業に役立つ情報の活用について情報提供する。</p>	<p>細川 芽（NWEC情報課長）</p>	<p>女性教育情報センターの機能紹介、インターネット上でのWinetの操作方法などを紹介。参加者にとっては研修後も日頃の相談業務で活用できるNWECの情報事業について知る機会となった。</p>
9:20～ 9:50	<p>(11) 情報提供「ストーカース事案の概要と被害防止のポイント」 ストーカース事案の概要と被害防止のポイントについて情</p>	<p>加藤 邦明（埼玉県警察本部子ども女性安全対策課課長補佐）</p>	<p>ストーカース行為の定義の解説とともに、被害防止のポイントとして、相談者には記録をつけること、断固拒否の意思表示をすること、個人情報の保護、</p>

	報を得る。		そして何より早めの相談を、と伝えることが重要であると示された。さらに相談を受けた場合の具体的な対応についてのアドバイスを得た。
10:00～11:30	<p>(12) 講義「トラウマ・ケア／PTSD予防における援助者支援～心的外傷後成長(PTG)の視点より」</p> <p>つらいできごとやストレスを経験後、より成長へと向かう「心的外傷後成長(PTG: Posttraumatic Growth)」に着目し、要支援者・援助者双方のもつ困難を乗り越える力(レジリエンス)をどう高めるか、特に援助者自身に対する支援とメンタルケアを考える。</p>	井上 孝代(井上孝代マクロカウンセリングセンター(MC)代表/明治学院大学名誉教授)	東日本大震災での被災経験をもつ援助者自身(避難所責任者・行政・消防団等)の語りを分析し、非常に困難な状況を経験してもなお、人生に対する感謝や可能性などをもつ「成長因子」があることが認められた。相談員は言わば「感情労働」である。援助者自身にとっても安全な場所を見いだすことと孤立を防ぐこと、ネットワークづくり、自己理解、自尊感情、楽しい経験の積み重ねなどがレジリエンスの強い支援につながることを示された。
11:40～12:00	(13) 閉会・アンケート記入		

## 10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 女性関連施設等における相談業務における実態把握・課題分析を行い、事例に基づいた参加型学習の充実により、具体的な場面での実践力(相談技能)の向上を図る。
- (2) 女性関連施設、配偶者暴力相談支援センター、民間団体等、様々な立場の相談員同士の情報交換、ネットワークづくりの重要性も考慮したプログラムを取り入れた。
- (3) ト라우マを受けた後の心的成長や相談員自身の心のケア、男性相談、ストーカー被害、SNSに関するトラブルへの実際の対応の方法など、現代的かつ社会的な問題も組み込む。

## 11 プログラム全体で得られた知見

多様化・複雑化する女性の悩みに対応する相談員として必要な力量の向上を図るため、第一線で活躍している全国からの講師陣による女性相談の総合的な視点を網羅する内容で展開した。

女性が抱える課題の背景には社会的な制度や慣習などが深く関わっており、課題解決のためには他部署との連携や全国規模のネットワークの必要性、切れ目のない支援の重要性が認識された。課題へのアプローチに際しては、その社会的構造の理解や実際の支援に至るまで幅広く学べるような切り口とした。事例に基づいた参加型学習の充実により、具体的な場面での実践力(相談技能)、力量の形成に役立った。

また講師の所属も臨床心理士、研究者、相談機関、弁護士、教育委員会、県警本部など多岐にわたっているため、連携先のモデルを示すことにもなった。

守秘義務を伴う業務に就く相談員にとって、北海道から沖縄まで全国的な規模で同じ立場の者が集まり、ともに学び語り合える本研修は、非常に貴重な情報交換とネットワークづくりの機会となる。懇親会、オプション・プログラム、日頃業務の中での疑問・質問・発信したいことなどを情報交換し合う「知恵袋コーナー」の設置など、プログラム内外で参加者同士の情報や気づきの共有とネットワークづくりをすすめることができた。

## 12 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度 100.0% (「非常に満足」64.1%、「満足」35.9%)
- (2) 参加者のプログラムの有用度 100.0% (「非常に有用」70.4%、「有用」29.6%)



### 13 今後の課題及び展望

講師や先進事例の選定にあたっては女性相談分野における第一人者に登壇を依頼しているが、実際の相談ニーズの多様化・複雑化を受け、今後は関連する分野（家族心理学、社会心理学、社会福祉など）の内容を盛り込むことも必要と思われる。



講義「男女共同参画の視点に立った女性相談とは」



分科会2-C「当事者・自助グループへの支援」



情報提供「ストーカー事案の概要と被害防止のポイント」



知恵袋コーナー（写真は3日目の様子）

## 平成28年度「女性関連施設相談員研修」プログラムデザイン

### 【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点をもち、女性関連施設等における相談業務の実態把握・課題分析を行い、実践に役立つ手法を知り、実践力に結びつける。
- ② 講義、ワークショップを通じて、他部署・他機関との連携の重要性と相談者の自立支援方策を考える。
- ③ 女性関連施設、配偶者暴力相談支援センター、民間団体等の相談員の情報交換、ネットワークづくりを支援する。
- ④ 配偶者からの暴力など、喫緊の課題に関する知識・理解の深化を図り、そこから派生する課題の解決について学ぶ。
- ⑤ 事例に基づいた参加型学習の充実により、具体的な場面での実践力(相談技能)の向上を図る。

<b>対象</b>	公私立の女性会館・女性センター、男女共同参画センター等の女性関連施設において相談業務に携わっている相談員											
<b>目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域で男女共同参画を推進するために、女性のエンパワメント支援を目指し、複雑・多様化する男女の悩みに対応可能な相談業務の質の向上を図る。</li> <li>• 配偶者等からの暴力などの喫緊の課題に関する様々な相談への対応を目指し、必要な知識の取得と技術の向上を図る。</li> <li>• 相談からうかがえる、地域女性の実情・課題や解決の手立て等について、相談担当者相互の情報交換と関係づくりを支援する。</li> </ul>											
<b>目標</b>	<p style="text-align: center;"><b>課題・現状の把握</b></p> <p>(制度と運用) (社会的背景と課題把握) (ニーズ把握)</p>											
<b>内容</b>	<p>(2) 講義 「男女共同参画の視点に立った女性相談とは」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 女性関連施設における相談業務の意義と役割について、女性性が抱える問題解決と女性のエンパワメントの視点から学ぶ。</li> </ul>	<p>(3) 講義 「女性相談の実態と支援に関する法知識」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 実際によくある女性からの相談事例などを交えながら、関係機関との連携の仕方や法的措置など、相談員として知っておくべき法知識を学ぶ。</li> </ul>	<p>(6) 情報提供 「SNS利用トラブルの実情と防止策」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• インターネットやソーシャル・ネットワークキング・サービス(SNS)を介して起こりやすいトラブルとその防止策について学ぶ。</li> </ul>	<p>(11) 情報提供 「ストーリーケースの概要と被害防止のポイント」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ストーリーケースの概要と被害防止のポイントについて情報を得る。</li> </ul>	<p>(4) グループ討議 (5) 情報交換会</p>	<p>(7) 分科会1 「課題別ケース検討」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A: 人間関係に関する相談者への支援</li> <li>B: 配偶者等からの暴力被害者への支援</li> <li>C: DV被害を受けた母親と子どもへの支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 課題を抱える当事者に対して、実際にどのような対応をすべきかを学ぶ。</li> </ul>	<p>(9) 分科会2 「『相談』と『支援』のその先へつなぐ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A: 男性向け相談</li> <li>B: テートDV防止教育出前講座—教育現場との連携—</li> <li>C: 当事者・自助グループへの支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談業務の在り方や相談者のエンパワメントに つながる支援について、今直面している課題を整理し、今後の相談業務に役立つヒントを探る。</li> </ul>	<p>(10) 情報提供 「相談事業の情報機能」</p> <p>に役立つ国立女性教育会館</p>	<p>(8) 事例報告 「よりよい支援の提供に向けた支援者エンパワメント」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 支援者のバーンアウトを防ぐとともに、必要となる支援を継続可能な基や連携・協働の仕組みづくりについて考える。</li> </ul>	<p>● 「タッピングタッチ体験」</p>	<p>(12) 講義 「トラウマ・ケア / PTSD予防 支援～心的外傷後成長(PTG)の視点より」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談者・援助者双方のもつ困難を乗り越える力(レジリエンス)をどう高めるか、特に援助者自身に対する支援とメンタルケアを考える。</li> </ul>	<p>※研修終了後「参加者アンケート」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 研修の振り返り及び評価をする。</li> </ul> <p>※約6か月後「フォローアップ・アンケート」実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 実践の「見える化」を図る。</li> </ul>
<b>方法</b>	講義	情報提供	講義・ワークショップ	情報提供	事例報告	講義	まとめ・評価					

### 3 女子中高生夏の学校2016～科学・技術・人との出会い～

- 1 趣 旨 女子中高生が「科学・技術にふれる」、科学・技術の世界で生き生きと活躍する女性たちと「つながる」、科学・技術に関心のある仲間や先輩とともに「将来を考える」ための機会として「女子中高生夏の学校2016～科学・技術・人との出会い～」を開催する。
- 2 主 題 国立研究開発法人科学技術振興機構受託 女子中高生の理系進路選択支援プログラム：  
女子中高生夏の学校2016～科学・技術・人との出会い～
- 3 特 徴 2泊3日の合宿研修を通じて、女子中高生と研究者・技術者、大学生・大学院生等が少人数単位で親密に交流し、理系進路選択の魅力を伝える。  
また、女子中高生の進路選択について、身近な支援者である保護者や教員向けのプログラムもそれぞれ設定している。子どもの将来像が描けるように、またよきアドバイスができるように理系進路選択についての理解を深める。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 5 共 催 日本学術会議「科学者委員会 男女共同参画分科会」、お茶の水女子大学、沖縄科学技術大学院大学
- 6 後 援 男女共同参画学協会連絡会、埼玉県教育委員会
- 7 会 場 NWE C
- 8 期 日 平成28年8月6日（土）～8月8日（月） 2泊3日
- 9 対 象 科学・技術の分野に興味・関心のある女子（中学校3年生、高校1～3年生、高等専門学校1～3年生）、その保護者・教員
- 10 参加者 142名（女子中高生115名、保護者・教員27名）

#### 1.1 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	1	埼玉県	11	岐阜県	3	鳥取県	—	佐賀県	1
青森県	4	千葉県	5	静岡県	10	島根県	1	長崎県	1
岩手県	4	東京都	24	愛知県	6	岡山県	7	熊本県	3
宮城県	4	神奈川県	9	三重県	—	広島県	1	大分県	2
秋田県	4	山梨県	4	滋賀県	—	山口県	5	宮崎県	1
山形県	—	新潟県	—	京都府	—	徳島県	3	鹿児島県	—
福島県	—	長野県	1	大阪府	4	香川県	2	沖縄県	1
茨城県	4	富山県	—	兵庫県	2	愛媛県	—	無回答外	—
栃木県	3	石川県	1	奈良県	1	高知県	1	合 計	142
群馬県	4	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	4		

#### 1.2 プログラムデザイン 別紙添付

### 13 プログラムの構成・得られた成果

【女子中高生用】

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
8月6日 13:00～13:30  【保護者・ 教員共通】	(1) 開校式 ①開会宣言  ②あいさつ  ③オリエンテーション	①横倉 隆和(実行委員長・日本分子生物学会) ②内海 房子(NWEC理事長) 井野瀬久美恵(日本学術会議副会長) ③古澤 亜紀(茨城県立水戸農業高等学校教諭)	
13:30～14:00  【保護者・ 教員共通】	(2)サイエンスアンバサダー 「自分の将来について考えよう」 夏学への参加にあたり、合宿研修のオリエンテーションやグループ内での自己紹介、学生TA(ティーチング・アシスタント)の講話などから、合宿研修のねらいや目的を理解するとともに、主体的に研修に参加する気持ちを高める。	鳥養 映子(山梨大学名誉教授/ 日本物理学会) 朝井 都(学生企画委員長)	概要及び各プログラムへの取組方法、合宿研修終了後のアンバサダーとしての活動等についての説明。今年はメンターについて説明をし、3日間をとおしてメンターを探せるように促した。参加にあたっての心構えなどについて、参加者と年齢の近い学生企画委員が説明することにより、参加者である女子中高生にとっては身近に感じることができた。
14:15～15:45  【保護者・ 教員共通】	(3) キャリア講演 過去の夏学卒業生でもあり、学生TAや夏学の企画運営に長く携わった女性や女子中高生にとって知名度のある企業で働く2人の女性から、現在の生活や仕事のことなど、理系進路の魅力について話を聞き、将来理系で学ぶこと、働くことの意義や多様な理系の進路について理解を深める。	五十嵐悠紀(明治大学総合数理学部専任講師) 西原亜理沙(首都大学東京博士後期課程2年)	仕事内容の紹介だけでなく、理系の道を目指した理由や仕事以外の話など幅広い内容とし、女子中高生にとって、将来に対する考え方の視野を広げる機会となった。
16:00～17:30	(4) 学生企画 「Cross Road」 女子中高生からのキャリアに関する疑問に対し、キャリア講演者や学生TAが回答をしていく。また講演に関連するゲームを行う。これらを通じて、ゲーム感覚でキャリアについての理解を深める。	大月 祥子(専修大学准教授) 廣瀬 史子(宇宙航空研究開発機構研究開発部門主任研究開発員) 五十嵐悠紀 西原亜理沙 学生企画委員	
19:15～20:45	(5) 学生企画 「サイエンスバトル!？」 グループで協力し合い、学生スタッフが出題する課題やクイズに答えるスタンプラリーに挑戦しながら、グループの親	学生企画委員	学生TAが用意した7つのブースを回って、体力、思考力、想像力、チームワークの良さなどを試す理系に関する課題やクイズに、グループで協力して答える学生企画のゲ

	交を深める。		ームを行った。各グループは異なる地域、学年の参加者で構成されており、3日間の合宿研修を共にするグループ内の仲間意識を醸成し、班付きの学生TAとも親しくなる場となった。
21:00～22:00 (6)のみ 【保護者・ 教員共通】	(6) 天体観望会 (希望者のみ) 自然豊かなNWE Cの夏の夜空を天体望遠鏡で観察する。	田代 信 (埼玉大学教授) 大朝由美子 (埼玉大学准教授) ほか	短時間ではあるが、天体望遠鏡に触れ、天体を観察したことは、女子中高生らの天文学への興味・関心を高めた。
	(7) 国際交流「英語相談所」 (希望者のみ) 翌日の国際交流の時間に向けて、英語で話すことへの不安を払拭するため、女子中高生の相談に留学生TAが応じる。	留学生TA 企画委員	英語に関する関心を高めるとともに、英語を使う楽しさを感じる場となった。
	(8) 研究者・技術者やTAとのキャリア・進学相談会 (希望者のみ) 夏学に携わっている研究者や技術者は何かしらの集まり(「学会」)に所属している。それぞれの関心事に近い学会を探し、話を聞く機会を設ける。	学生TA 企画委員・実行委員(20名程度)	これまでのプログラムでは質問できなかったこと、新たな疑問や進路の相談などに対応するため、希望者による自由な形での懇談会を行った。研究者や学生TAと個人的に直接話をするすることで、理系への進路の現実や自分の考えの甘さに気づき、改めて将来について考え、夢の実現に向けて意欲をもつ機会となった。
8月7日 9:00～11:30	(9)サイエンスアドベンチャーI「ミニ科学者になろう」 理系の各分野における研究者・技術者と交流しながら、実験・実習にじっくりと取り組む。進路を理系にするか文系にするか迷っている生徒向けの不思議体験コースと専門性の高いチャレンジコースの2種類の実験を行う。  ○実験・実習 (A～I：不思議体験コース) (J～P：チャレンジコース) A Enjoy! Let's make a greeting card)～紙の上でつくる電子工作体験～	A 木塚あゆみ(公立はこだて未来大学特任助教/情報処理学会Info—Work Place 委員長)ほか	学会等の協力を得て、16の実験・実習プログラムを設け、各参加者の興味関心や能力に応じた実験・実習を行った。普段の学校生活ではできない実験や自分の興味関心のある内容を深く知ることにより、理系の面白さに触れる機会となった。

B 楽しく、美しい化学の実験に挑戦!	B 瀬田 博 (日本化学会参与) ほか
C マインドストームによるロボット制作とプログラミング	C 加々美勝久 (お茶の水女子大学理系女性教育開発共同機構准教授) ほか
D フィールドワークに挑戦～荒川を探検しよう!～	D 南雲 直子 (国立研究開発法人土木研究所専門研究員) ほか
E 金属の不思議	E 御手洗容子 (物質・材料研究機構構造材料研究拠点耐熱材料設計グループ グループリーダー / 日本金属学会 / 日本鉄鋼協会) ほか
F 地球環境の変遷と生命体・化石の不思議	F 畠山 正恒 (聖光学院中学校・高等学校教諭 / 日本地球惑星科学連合) ほか
G あなたも挑戦しませんか? 宇宙の恵みを知ること、使いこなすこと	G 荒谷 美智 (六ヶ所村文化交流プラザ教育・文化アドバイザー / 日本女性科学者の会名誉会員) ほか
H 食酢の酸濃度を求めよう・化学の力で水をきれいになさよう	H 鈴木 雅人 (東京工業高等専門学校副校長) ほか
I 身近に生きる生物たちの生態	I 黒瀬奈緒子 (大妻女子大学社会情報学部社会情報学科環境情報学専攻准教授 / 日本生態学会 / 日本DNA多型学会 / 日本哺乳類学会) ほか
J 物理実験で深めるサイエンス (重力加速度を精度よく測るには?)	J 田中 忠芳 (金沢工業大学准教授 / 日本物理学会 / 物理オリンピック日本委員会) ほか
K ウイルスを知ろうーウイルス粒子模型の作製	K 下池 貴志 (国立感染症研究所主任研究官 / 日本分子生物学会)
L 結び目のゲームを作って遊ぼう	L 大山口菜都美 (秀明大学学校教師学部助教 / 日本数学会所属) ほか
M 病気に関係する遺伝子をコンピュータで探索	M 池村 淑道 (長浜バイオ大学名誉教授 / 日本遺伝学会 / 日本進化学会 / 国立遺伝学研究所名

	<p>N 暗くなるとLEDが点灯する回路を作ろう！</p> <p>O 地層処分と放射線 —不思議な砂、ベントナイト</p> <p>P 作って・見て・測って知る、地球と宇宙の「波」のふしぎ</p>	<p>誉教授／総合研究大学院大学名誉教授) ほか</p> <p>N 柳澤 優香(早稲田大学理工学研究所次席研究員／日本応用数学会) ほか</p> <p>O 加来 謙一(原子力発電環境整備機構地域交流部課長／日本原子力学会／土木学会) ほか</p> <p>P 北原 理弘(東北大学大学院博士課程3年／地球電磁気・地球惑星圏学会) ほか</p>	
13:00～15:50	<p>(10)サイエンスアドベンチャーII「研究者・技術者と話そう」</p> <p>女子中高生に理系進路選択の魅力を伝えるため、①と②のブースを設け、様々な人々との交流を行う。様々な分野、世代の人と交流することで、理系進路選択への不安や悩みなどの解決に近づける場とする。</p> <p><b>①ポスター展示・キャリア相談</b> 展示ブースを設置して、協力学会、企業や大学等、様々な立場の研究者・技術者によるポスター展示や演示実験を行い、理系の世界で活躍する人たちや最先端の技術に触れる機会とする。 また、研究者・技術者や女子大学生・大学院生などが女子中高生の理系進路選択に関する相談に応じ、女子中高生の進路に関する不安や悩み等の解決や理系進路選択について明確な考えをもつ機会とする。</p> <p><b>②国際交流</b> 海外から日本に来ている留学生や科学・技術者に学校や日本での生活、研究内容や母国に帰ってからの夢などについて、英語を使ってインタビューする。女子中高生のコミュニケーション能力や語学力の向上に</p>	<p>ポスター展示出展者：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一般社団法人日本蛋白質科学会</li> <li>2. 特定非営利活動法人日本電磁波エネルギー応用学会</li> <li>3. 一般社団法人日本生物物理学会</li> <li>4. 公益社団法人日本地球惑星科学連合</li> <li>5. 日本地形学連合</li> <li>6. 地球電磁気・地球惑星圏学会</li> <li>7. 一般社団法人日本数式処理学会</li> <li>8. 日立技術士会「チーム・技魔女」</li> <li>9. 公益社団法人新化学技術推進協議会 (JACI)</li> <li>10. 公益社団法人日本農芸化学会</li> <li>11. 一般社団法人日本女性科学者の会 (SJWS)</li> <li>12. 一般社団法人電気学会</li> <li>13. 一般社団法人プラズマ・核融合学会</li> <li>14. 公益社団法人土木学会</li> <li>15. 日本女性技術者フォーラム</li> </ol>	<p>①ポスター展示・キャリア相談 37の協力学会等が展示ブースを設置。様々な分野の研究者・技術者から最先端の技術についての説明を受けたことや、理系の進路に関する悩みや疑問に答えてもらったことで、女子中高生の理系進路選択に対する関心を高め、明確な考えをもつ機会となった。</p> <p>②国際交流 参加者にとっては、海外の同世代の人たちと会話をする貴重な体験となったとともに、英語をはじめ、語学力や言葉による表現力を高める必要があるという意識をもつきっかけとなった。</p>

	生かす機会とする。	16. 株式会社 リコー 17. 日本惑星科学会 18. 一般社団法人土木技術者女性の会 19. 公益社団法人応用物理学会 20. 特定非営利活動法人日本分子生物学会 21. 公益社団法人日本天文学会 22. 日本海洋学会 23. 一般社団法人日本原子力学会 24. WiN-Japan 25. 公益社団法人日本技術士会 男女共同参画推進委員会 26. 特定非営利活動法人女性技術士の会 27. 公益社団法人地盤工学会 28. 公益社団法人日本化学会 29. 一般社団法人日本数学会 30. 日本遺伝学会 31. 一般社団法人日本木材学会 32. 公益社団法人日本金属学会 33. 一般社団法人日本鉄鋼協会 34. 独立行政法人国立高等専門学校機構群馬工業高等専門学校 35. 一般社団法人日本生態学会 36. 一般社団法人日本物理学会 37. 公益社団法人日本火災学会	
16:00～17:30	<b>(11) 学生企画「Gate Way」</b> 女子中高生が理系の進路についてさらに深く知るとともに、進路選択における悩みを相談できるように様々な分野や年代の人々と話し合い、アドバイスを受ける時間とする。	学生企画委員	様々な分野、年代の人々との交流により、参加者の女子中高生の進路に対する視野を広げる機会となった。
18:00～19:00	<b>(12) 交流会</b> 合宿研修最終日を前に、夕食をとりながら、参加者同士、講師や実行委員、女子大学生・大学院生との交流を深める。		他のグループとはもちろん、講師や学生TAなど、参加者同士の交流の輪がさらに広がった。
19:15～20:45	<b>(13) 学生企画「キャリア・プランニング」</b> 参加者である女子中高生と研究者・技術者、学生TA等とのこれまでの交流を踏まえ、各グループで、自分たちの具体的な進路についての話し合いや研究者・技術者へのインタビュー	学生企画委員	5年後、10年後の自分の将来を表にまとめることで、より具体的な進路をイメージすることができた。



	ーなどを通じて、オリジナルの「マインドマップ」を完成させる。		
21:00～22:00	<p>(14) 研究者・技術者やTAとのキャリア・進学懇談会② (希望者のみ)</p> <p>夏学スタッフの出発点の話を聞くことを通して、研究者・技術者や学生TA等とさらに話をしたいという参加者のため、進学や就職などをはじめ、将来の進路に関する懇談会を行う。</p>		これまでのプログラムでは質問できなかったこと、新たな疑問や進路の相談などに対応した。研究者や学生TAと個人的に直接話をするこゝで、理系への進路の幅広さや可能性に気づき、改めて将来について考え、夢の実現に向けての意欲をもつ機会となった。
	<p>(15) 国際交流「もっと話そう英語」(希望者のみ)</p> <p>国際交流の時間だけでは英語を話すことが物足りなかった女子中高生のために、留学生TAが会話や質問に応じる。</p>	留学生TA 企画委員	希望者のみの参加であったが、語学や海外の様子に関心のある女子中高生にとっては有益な時間となった。
8月8日 9:00～11:00	<p>(16) キャリア・プランニングポスター発表会</p> <p>学生企画「キャリア・プランニング」で作成したタイムラインを用いて、班で一枚ポスターを作成し、夏学を通して考えた自分の将来について発表する。</p>	学生企画委員	5年後、10年後の自分の将来を表にまとめ、発表し、仲間たちと共有することで、より具体的な進路をイメージすることができた。また、企画委員との交流ができ、メンター候補者を見つけることができた。
11:15～11:45	<p>(17) 学生企画「夏学振り返りと表彰式」</p> <p>参加者が一堂に会し、3日間の振り返りを学生スタッフの企画により行う。</p>		これまでのプログラムの様子をスライドで振り返るとともに、グループごとの取組に対する表彰を学生の企画により行った。参加した保護者・教員も、子どもの生き生きとした表情を見ることができた。
11:45～12:20	<p>(18) サイエンスアンバサダー任命式・閉校式</p> <p>全日程に参加した女子中高生全員をサイエンスアンバサダーとして任命する。任命された女子中高生は、自分の学校や地域に戻った後、アンバサダーとして夏学の体験や魅力などを伝える。</p>	任命：横倉 隆和	地域や学校で3日間のプログラムや成果を報告し、多くの人に広めるアンバサダーとして、参加した女子中高生全員を実行委員長が任命した。参加者の女子中高生はアンバサダーとしての活動への意欲と、学生TAとなって再びこの場へ戻ってくるという決意を確かなものにした。

【保護者・教員用】

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
8月6日 13:00～13:30  【女子中高生 と共通】	(1) 開校式		
13:30～14:00  【女子中高生 と共通】	(2)サイエンスアンバサダー 「自分の将来について考えよう」		
14:15～15:45  【女子中高生 と共通】	(3) キャリア講演		
16:00～17:30	(4) 夏の学校を知る 今までの夏学の様子をスライドやDVDの視聴、並びに講師の説明により、3日間の研修の流れや意義を理解する。	森 義仁 (お茶の水女子大学教授/日本化学会) 古澤 亜紀	2泊3日の合宿研修の概要とともに、世界と日本の理系女子の現状について知る機会となった。
19:15～20:45	(5) サイエンスカフェ I 「学会、大学、企業等の研究者・技術者との座談会」 学会、大学、企業等で活躍する研究者・技術者との対話やグループ討議などを通じて、理系分野での女性の活躍や今後の期待に対する現状等を知るとともに、女子中高生への支援の在り方について考える。	河野 銀子 (山形大学教授) 河西奈保子 (NTT/応用物理学会男女共同参画委員) 永合由美子 (BM Design研究所/元ライオン(株)/JWEFメンター部会長) 為近 恵美 (横浜国立大学/応用物理学会男女共同参画委員) 加藤 聖子 (シチズン/応用物理学会男女共同参画委員)	保護者や教員自身が理系の楽しさを知るとともに、女子中高生の理系進路選択を後押しできるように、座談会を行った。保護者、教員それぞれの立場や考えを理解し合える場となった。
21:00～22:00  【女子中高生 と共通】	(6) 天体観望会 (希望者のみ)		
8月7日 9:00～11:30	(7) 実験・実習の見学 参加者である女子中高生が取り組んでいる実験や実習を実際に見学、参加することで研修に取り組む女子中高生の理系進路選択を応援する意識を高める。		女子中高生の理系進路選択を応援する意識を高めるのに役立つ貴重な体験となった。
13:00～14:50	(8) 講演1「理系女性の多彩なキャリアパス」	渡辺美代子 (科学技術振興機構副理事、ダイバーシティ推進室室長、科学コミュニケーションセンター長/日本学術会議第3部会員、総合工学委員会委員長・科学力増進推進委員会委員/応用物理学会/日本工学会アカデミー)	中高生の身近なロールモデルである理系女子学生の高校生活、受験体験、現在の大学生活そして将来の希望について知る機会となった。 保護者にとって理系進路選択の現状やその魅力を知るとともに、理系進路を考える子ども

	<p>講演2「女性研究者を育む社会へ向けて — 私がレーザーで原子を見る研究者になった経緯から —」</p> <p>女性の科学・技術者の講演を通じて、理系進路選択の現状やその魅力について知る機会とする。</p>	<p>松尾由賀利 (法政大学理工学部教授／(国)理化学研究所・客員主管研究員／日本学術会議第3部会員、物理学委員会幹事男女共同参画分科会委員／日本物理学会／応用物理学会)</p> <p>鳥養 映子</p>	<p>もの後押しをしたいと思います機会となった。</p>
15:00～15:50	<p>(9)サイエンスカフェII 「ポスター展示・キャリア相談」</p> <p>女子中高生の理系進路選択支援に向けて、男女共同参画学協会連絡会や企業、大学等のポスターの展示ブースを回り、最先端の科学・技術について知る機会とする。また、理系の進路について相談することで、我が子や生徒の進路に関する不安や悩み等の解決に近づける場とする。</p>		<p>37の協力学会等が展示ブースを設置した。様々な分野の研究者・技術者による最先端の技術についての説明や、理系進路に関する疑問に対する回答などから、理系進路選択についてよく知る機会となった。</p>
16:00～17:30 【保護者プログラム】	<p>(10)サイエンスカフェIII A「研究者・技術者、大学生、新社会人との座談会」</p> <p>女性の研究者・技術者、学生TA、新社会人との座談会を通じて、理系進路選択の現状やその魅力について知る機会とする。</p>	<p>池島 (片岡) 宏子 (早稲田大学／日本神経化学会)</p> <p>河西奈保子</p> <p>清水 理佳 (国立高等専門学校機構群馬工業高等専門学校／日本数学会)</p> <p>下池 貴志</p> <p>長妻 令子 (神奈川県立生田高等学校)</p> <p>藤田 直幸 (国立高等専門学校機構奈良工業高等専門学校／電気学会)</p> <p>松村 聡子 (国立青少年教育振興機構)</p> <p>伊勢 茜 (お茶の水女子大学4年)</p> <p>上垣 鮎香 (NTTコムウェア)</p> <p>桂 ゆかり (東京大学大学院・助教)</p> <p>名古屋祐衣 (湘南鎌倉総合病院)</p>	<p>保護者にとって理系進路選択の現状やその魅力を知るとともに、理系進路を考える子ども後押しをしたいと思います機会となった。</p>
16:00～17:30 【教員プログラム】	<p>(11)サイエンスカフェIII B「中学、高校、大学の教員の連携」</p> <p>中学、高校、大学の教員によ</p>	<p>森 義仁</p> <p>田中 若代 (前日本女子大学附属中学校・高等学校校長)</p> <p>長妻 令子</p>	<p>大学教員と、中高の教員間ではどのような協働ができるかについて、現状の課題を踏まえながら前向きに討議できた。</p>

	る連携を促進するために、理科や数学など、理系科目の授業展開などについて、講義やグループワークを行う。	古澤 亜紀	
18:00~19:00 【女子中高生と共通】	(12) 交流会		
19:15~20:45	(13) サイエンスカフェⅣ 「海外理工系事情」 海外からの留学生と保護者・教員が交流する場を設け、それぞれの国の生活、文化、科学・技術など、諸外国の状況について理解を深めるとともに、我が国の現状について再確認する機会とする。	留学生TA 留学経験のあるTA 谷田 聖 (日本原子力研究開発機構先端基礎研究センター研究副主幹) イザベラ ジェスニチカ (芝浦工業大学大学院理工学研究科教授) 中山 敦子 (岩手大学/日本物理学会) 山本 文子 (芝浦工業大学/日本物理学会) 鳥養 映子 小口 千明 (埼玉大学/日本地球惑星科学連合)	諸外国の文化や科学技術の状況、日本における理系進路の状況などについて再認識し、日本と世界との状況の違いについて知る機会となり、有意義な時間となった。
21:00~22:00 【女子中高生と共通】	(14) 研究者・技術者やTAとのキャリア・進学懇談会 (希望者のみ)		
8月8日 9:00~10:00 【保護者】  【教員】	(15) 夏の学校を振り返る 女子中高生の長期的なライフプランニングや男女共同参画について積極的に考える機会として、女子中高生の理系進路選択などについて、忌憚のない意見交換をし、3日間の研修を振り返る。  3日間の合宿研修を踏まえ、それぞれの学校に戻ったときに、この合宿研修の経験をどう生かすかについて考える機会として、教員同士のディスカッション等を行う。		保護者として、3日間の研修を振り返るとともに、保護者同士の忌憚のない意見が交わされる時間となった。  教員同士、ゆっくりと意見交換や交流が図られる時間となった。
10:00~11:00	(16) キャリア・プランニングポスター発表会見学		保護者・教員が見学をとおして、3日間の成長と理系進路選択支援の重要性を感じることができた。
11:15~11:45 【女子中高生と共通】	(17) 学生企画 「夏学振り返りと表彰式」		

11:45~12:20 【女子中高生 と共通】	(18)サイエンスアンバサダ ー任命式・閉校式		
-------------------------------	----------------------------	--	--

#### 14 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 200人を超える企画委員や当日スタッフを含めた実行委員の多くが、ボランティアとして参加し、効率的な運営が行われた。
- (2) 参加者である女子中高生が理系の大学に進んで学生TAとなり、その経験を基に学生企画委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって企画委員として企画・運営に参画していく、といった活動やキャリアを積み上げていくつながりを大切にしたい取組を実践した。

#### 15 プログラム全体で得られた知見

- (1) 周囲に理系に進む女子学生が少ない学生にとって、同じ進路を志す者がともに過ごせる時間は貴重であり、将来を考える上での影響力が大きいことが、アンケート結果からわかった。
- (2) 理系に興味をもつ一方、数学が苦手であることが理系進路のためらわせる一因ではないか。
- (3) 女子中高生の理系進路選択支援を広めるためには、保護者や教員への意識啓発が必要不可欠である。

#### 16 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度
 

女子中高生	99.1%	(「非常に満足」83.2%、「満足」15.9%)
保護者	100.0%	(「非常に満足」86.7%、「満足」13.3%)
教員	100.0%	(「非常に満足」70.0%、「満足」30.0%)
- (2) 参加者のプログラムの有用度
 

女子中高生	95.1%
保護者	98.4%
教員	98.6%

#### 17 今後の課題及び展望

- (1) 国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)からの受託経費を平成30年度以降も獲得できるかが不明なため、プログラムを精査させつつ、事業実施資金について具体的に検討する必要がある。
- (2) 女子中高生の進路決定に大きな影響力をもつ教員の参加を増やすため、教員免許状更新講習の並行実施を検討する。
- (3) 大人数のスタッフが関わる事業運営について、効果的な事務の進め方をさらに工夫していく。



キャリア・プランニングポスター展示



国際交流



保護者・教員プログラム



女子中高生と学生TA全体写真

「女子中高生夏の学校 2016～科学・技術・人との出会い～」 プログラムデザイン

夏学3日間

1 日目	<p>サイエンスアンバサダー</p> <p>・自分の将来について他の参加者と話し合う。</p> <p>キャリア講演</p> <p>・理系で活躍する女性の姿を知る。</p> <p>夕食（グループでの交流）</p> <p>【希望者のみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天文観望会</li> <li>・研究者・技術者や学生T Aとのキャリア・進学懇談</li> <li>・国際交流 等</li> </ul> <p>【学生企画】サイエンスバトル！？</p> <p>・クイズ・ゲーム形式で、理系分野に頼む。</p>
内容	<p>夏学参加の心構えを学び、参加者同士で話し合う。</p> <p>理系分野で活躍する女性の実態を知る。</p> <p>理系分野で活躍している人々との交流。</p> <p>グループ、学生T A、スタッフ等と親交を深めながら、理系分野に頼む。</p>
2 日目	<p>サイエンスアドベンチャーI「ミニ科学者になろう」</p> <p>・科学・技術への興味関心を高めるため、実際に実験・実習を体験する。</p> <p>サイエンスアドベンチャーII「研究者・技術者と話そう」</p> <p>・研究者・技術者、学生スタッフ等によるブースを設け交流し、進路相談などを行う。</p> <p>①研究者・技術者のキャリア相談、ポスターセッション</p> <p>②海外からの留学生や科学・技術者との国際交流</p> <p>【学生企画】Gate Way</p> <p>・様々な分野、年代の人々と話し合い、理系の進路や自分自身の進路選択について、深く知り、考える。</p> <p>【学生企画】キャリア・プランニング</p> <p>・グループでキャリアについて話し合い、オリジナルのタイムラインを作成する。</p>
内容	<p>理系分野を体験する。</p> <p>理系分野のキャリアについて相談する。</p> <p>自分自身のキャリアについて考える。</p>
3 日目	<p>【学生企画】キャリア・プランニングポスター発表会</p> <p>・各個人でまとめたオリジナルのタイムラインを用いて、各グループごとにポスターを作成し、発表する。</p> <p>【学生企画】夏学振り返りと表彰式</p> <p>・3日間の活動を振り返る。</p> <p>サイエンスアンバサダー任命式・閉校式</p> <p>・地域に帰って理系の楽しさを伝えるサイエンスアンバサダーに任命する。</p>
内容	<p>夏学を振り返るとともに、理系分野について考え、また、アンバサダーの役割を認識する。</p> <p>理系分野を体験する。</p>

サイエンスアンバサダー活動

- ・学校、地域に帰って理系の楽しさ、面白さを伝える。

メンターによる相談活動

- ・3日間終了後も理系進路選択を支援するため、女子中高生への相談活動を継続する。

ロールモデル集の作成

- ・夏学に関わった研究者、技術者、学生T Aの協力により、将来をイメージすることができるロールモデル集を作成する。



フォローアップ調査進路調査

- ・夏学で得たことが、その後の学校生活に役立っているか、進路選択に影響があったかを調査する。

#### 4 男女共同参画推進フォーラム

- 1 趣 旨 男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティや女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、課題の共有と課題解決のための方策を探る研修を実施する。同時に、組織分野を越え、連携・協働して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成を図る。
- 2 主 題 つなぐ、あらたな明日へ 一人ひとりが活躍できる社会を創る
- 3 特 徴 (1) 男女共同参画に取り組む関係団体、企業、行政、大学等幅広い分野から1,000名を超える関係者が全国規模で一堂に会する機会である。  
 (2) 全国から50を超えるワークショップやパネル展示が3日間にわたり展開される。  
 (3) 今年から施行された「第4次男女共同参画基本計画」の重要課題を取り上げるテーマを盛り込んでいる。  
 (4) 全国からの参加者が情報交換をし、互いにネットワークづくりを進める機会を提供している。  
 (5) 会館ボランティアが積極的にに関わり、ボランティアプログラムを通じて参加者間の交流の一端を担う。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館 (NWE C)
- 5 会 場 NWE C
- 6 期 日 平成28年8月26日 (金) ~8月28日 (日) 2泊3日
- 7 対 象 男女共同参画に関心のある者 (行政、企業、大学、NPO等の組織において男女共同参画の推進に携わる者、並びに女性団体、女性/男女共同参画センター職員を含む)
- 8 参加者 1,084名

#### 9 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	34	埼玉県	190	岐阜県	2	鳥取県	4	佐賀県	—
青森県	4	千葉県	70	静岡県	17	島根県	—	長崎県	2
岩手県	9	東京都	256	愛知県	13	岡山県	9	熊本県	1
宮城県	1	神奈川県	31	三重県	4	広島県	—	大分県	1
秋田県	9	山梨県	61	滋賀県	8	山口県	3	宮崎県	—
山形県	1	新潟県	21	京都府	15	徳島県	1	鹿児島県	6
福島県	23	長野県	31	大阪府	20	香川県	1	沖縄県	12
茨城県	59	富山県	—	兵庫県	4	愛媛県	1	無回答外	3
栃木県	79	石川県	4	奈良県	3	高知県	2	合 計	1,084
群馬県	54	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	15		



10 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
8月26日 13:15~13:30	(1) 開会 主催者あいさつ	内海 房子 (NWE C理事長) 高橋 雅之 (文部科学省男女共同参画学習課長)	
13:30~14:40	(2) 特別講演「均等法から30年、あらたな明日へ～女性の活躍について考える～」 男女雇用機会均等法成立に尽力し、雇用の場における男女平等への道を切り拓いた赤松氏が、これまで歩んできた道のりと今後の女性参画における視点について、展望を語る。	赤松 良子 (公益財団法人日本ユニセフ協会会長)	冒頭で赤松氏出演の当時の映像を使用したことが学習目的を達成する上で効果的であり、アンケートでも評価が高かった。今後、あらゆる場面で女性が参画していく視点については、まず政治分野への女性の参画が重要であると語り、クオータ制導入が必要であるとの提言が示された。
15:30~17:30	(3) ワークショップ1・パネル展示1 (ワークショップの部11件、パネル展示の部7件)  会館提供ワークショップ 「男女共同参画の視点に立ったキャリア開発プログラムを考える」 学習プログラムの設計図となる「プログラムデザイン」の解説、研修修了生の実践報告及びフロアとの意見交換を通じ、今後「学習オーガナイザー」が果たす役割とその可能性について考える。	講師： 神田 道子 (東洋大学名誉教授／NWE C事業課客員研究員) 報告者： 町田 小織 (東洋英和女学院大学講師) ファシリテーター： 西山恵美子 (NWE C事業課客員研究員)	
18:30~20:00	(4) 懇親会		明るく和やかな雰囲気の中で、参加者同士による情報交換、情報共有やネットワークづくりが進んだ。
8月27日 10:00~12:00	(5) ワークショップ2・パネル展示2 (ワークショップの部13件、パネル展示の部6件)		
13:00~15:00	(6) シンポジウム「男もつらいよ！～男性の働き方改革とワーク・ライフ・バランス再考～」 「働く男性のしんどさ」から男性学を提唱する田中氏と、24年前に企業において男性で初めて育児休職を取得した太田氏をパネリストに、社会の行方を展望しながら社会的課題	パネリスト： 田中 俊之 (武蔵大学社会学部助教) 太田 睦 (元電機メーカー研究所研究職) コーディネーター： 宮本みち子 (放送大学副学長)	今年度より施行された「第4次男女共同参画基本計画」では、女性の活躍を妨げる一因として、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心型労働慣行が挙げられている。そのため女性活躍を考える際には男性にとっても働きやすい環境を考える必要があり、男女が共に暮らしやすい社会をつくる

	にどう対処するかを提言する宮本氏をコーディネーターに迎え、開催。男女が共に働きやすく、生活しやすい社会をつくりだすための議論を各々の専門的な立場から検証する。		という課題をテーマの中心に据え、男性の視点から切り込んだシンポジウムとした。参加者から「斬新であった」「共感できた」との評価も得られた。第4次男女共同参画基本計画が強調している視点を組み込んだ時宜にかなったテーマに関する知見を、全国の来場者に伝えることができた。
15:30～17:30	(7)ワークショップ3・パネル展示3 (ワークショップの部11件、パネル展示の部7件)		
8月28日 10:00～12:00	(8)ワークショップ4・パネル展示4 (ワークショップの部9件、パネル展示の部5件)		
13:00～14:30	(9)「お話と講談の会」 真打に昇進したばかりの神田氏を迎え、男性が多数の芸の世界での体験談と、ジェンダーを超えた講談の新作「鉄砲のお熊」(作：三遊亭白鳥)をたっぷり語る。アーカイブ展示(寄席で演じる)との連動企画。	神田 鯉栄 (講師)	NWECボランティアによる広報の効果もあり、当日参加も含めて120名ほどの参加者を得、会場は満席となった。アンケートでは「NWECフォーラム最後のサプライズを楽しませてもらった」「女も男も目標に向かって進む姿が楽しく描かれた内容でよかった」と、男女共同参画に興味をもち始めた参加者も気軽に参加できるプログラムとして好評を博した。

#### 1.1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 男女共同参画社会の実現には、ひとにぎりのトップリーダーの活躍だけではなく、社会を構成している一人ひとりが、それぞれの持ち場や領域で、自分のもつ能力や個性を発揮していくことが求められている。それとともに「第4次男女共同参画基本計画」では、女性の活躍推進には男性中心型労働慣行等の変革が必要とされており、女性だけでなく、男女共に一人ひとりが輝くことができる社会を、明日に向けて創っていくというメッセージを込めた。
- (2) 男女雇用機会均等法施行から30年という節目に当たる今年の基調講演では、これまでの道程とこれからの女性の活躍を考えるため、均等法生みの親である赤松氏を講師に迎えた。  
また、冒頭で「NHKプロジェクトX」の映像を使用し、視聴覚教材を活用した学習手法の一つを示すことができた。このテーマを取り上げたNWECのアーカイブ特設展も延長して展示を行い、連動企画とした。
- (3) シンポジウムでは、男性らしさからくる生きづらさや、なぜ育児休暇が進まないのかなど、男性の視点から男女共同参画に切り込んだことや、登壇者3人中2人を男性とするなど、男性側から捉えた男女共同参画という視点でプログラムを組んだ。
- (4) 昨年に引き続き最終日には、男女共同参画に親しみやすい企画「お話しと講談の会」のプログラムを加えた。

## 1.2 プログラム全体で得られた知見

男性側から見たアプローチに一定の評価が得られたことから、これまで主として女性側から捉えられがちであった男女共同参画の課題に男性を巻き込んでいく可能性を感じることができた。

## 1.3 プログラムの成果

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 参加者の全体の満足度     | 92.3% (「非常に満足」45.5%、「満足」46.8%)             |
| (2) ワークショップ運営者の満足度 | 94.1% (「非常に満足」66.6%、「満足」27.5%)             |
| (3) プログラムの影響評価     | 100.0%<br>(「非常に役立っている」47.1%、「役立っている」52.9%) |

## 1.4 今後の課題及び展望

特別講演、シンポジウムは、600席の講堂が満席となり大盛況となった。今後も社会的知名度の高い講師と、時宜にかなったテーマを盛り込んだプログラムを企画することで、男女共同参画推進の波及効果を高めたい。最終日の「お話と講談の会」は、講座やセミナーと違う切り口で男女共同参画について考える機会を提供した。

参加者アンケートでは、全体を通じて一般向けの内容を求める声がある一方、ナショナルセンターならではの専門的かつ高度な内容のプログラムへの期待も寄せられている。専門性を深めながらも、一般に広く門戸を開いている本フォーラムの趣旨を鑑み、今後の男女共同参画推進の方向性を踏まえながら、今後も調整や内容の精査を行っていく必要がある。

参加者全体に対する「研究者・大学教員」の割合は、67名(6.2%、平成27年は4.4%)、「会社員・企業関係者」は38名(3.5%、平成27年は2.6%)と微増しているもののまだまだ少ない。インターンの学生によるワークショップでの発表や大学のゼミとしてのフォーラムへの参加など、本フォーラムが大学や国際会議の成果報告の場として活用され、参加も少しずつ広がっている。男女共同参画推進の次世代リーダーとなる学生や若手研究者等、若い層の取り込みにも積極的に取り組みたい。



特別講演「均等法から30年、あらたな明日へ  
～女性の活躍について考える～」



シンポジウム「男もつらいよ！～男性の働き方改革と  
ワーク・ライフ・バランス再考～」



「お話と講談の会」



会館提供ワークショップ  
「男女共同参画の視点に立ったキャリア開発プログラムを考える」

## 5 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

- 1 趣 旨 企業における女性の活躍推進を図り、男女共同参画社会の形成に資するため、企業におけるダイバーシティ（女性の活躍促進）の推進者、管理職、リーダーを対象に実施する。  
講演及びパネルディスカッションでは、労働経済学の視点から、働く女性を取り巻く状況について分析するとともに、女性活躍促進に有効な対応策について具体的に考える。グループワークでは、参加者の直面する疑問や課題に向き合い、解決の方向を探り、情報交流会において参加者同士による情報交換やネットワークづくりの場を提供する。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 後 援 経済産業省、厚生労働省
- 4 会 場 1日目 放送大学東京文京学習センター（東京都文京区）  
2日目 NWE C
- 5 期 日 平成28年10月18日（火）～10月19日（水） 1泊2日
- 6 対 象 企業におけるダイバーシティ（女性の活躍促進）の推進者、管理職及びリーダー、官公庁・独立行政法人からの参加も可

7 参加者 106名

### 8 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	8	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	6	静岡県	2	島根県	—	長崎県	—
岩手県	2	東京都	61	愛知県	2	岡山県	—	熊本県	—
宮城県	—	神奈川県	3	三重県	1	広島県	—	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	2	山口県	1	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	—	京都府	1	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	—	長野県	—	大阪府	2	香川県	1	沖縄県	—
茨城県	4	富山県	1	兵庫県	1	愛媛県	—	無回答外	—
栃木県	1	石川県	2	奈良県	—	高知県	—	合計	106
群馬県	5	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	—		

### 9 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月18日 13:00～13:10	(1) 開会 主催者あいさつ	内海 房子（NWE C 理事長）	
13:10～14:10	(2) 基調講演「男女ともに活躍できるこれからの働き方」 男女ともに活躍できる社会に向けて社会学の視点から、日本的な働き方と女性の社会進出の関係性を解説し、これからの働き方について の方向性と具体策を探る。	筒井 淳也（立命館大学 産業社会学部現代社会 学科教授）	社会学の視点から日本型雇用を含めた社会構造とその解決の方向性として政策介入が必要なこと、両立支援だけでなく、長時間労働の是正やエリア限定正職員枠の増加などが有効であることなどが解説された。

14:20～15:00	(3) 情報提供「新入社員の意識調査から」	島 直子 (NWEC 研究国際室研究員)	昨年度より実施している新入社員のワーク・ライフ・バランスやキャリアに関するパネル調査の初年度の結果報告を行った。
15:10～17:00	(4) パネルディスカッション 「多様なキャリア形成を受け入れる取組とは」 多様な働き方を受け入れ、社員の能力を引き出している各社の仕組みと風土づくりについて聞き、これからの新しい働き方について議論を深める。	パネリスト： 藤本 圭子 (株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役常務執行役員ダイバーシティ推進部長兼セブン&アイグループダイバーシティ推進プロジェクトリーダー) 児玉 涼子 (株式会社リコーコーポレート統括本部人事部ダイバーシティ推進グループリーダー) 新谷 英子 (カルビー株式会社人事総務本部ダイバーシティ委員会委員長) コメンテーター： 筒井 淳也 コーディネーター： 内海 房子	パネリストからは、多様な働き方を受け入れ、社員の能力を引き出す仕組みや風土づくりの必要性、トップからのメッセージの重要性、女性活躍と男性の働き方改革の両輪の取組、新しいフレックス制度の導入や評価制度などが事例を基に話された。どのパネリストからも継続したダイバーシティの推進こそが重要であることが説かれた。
17:00～17:10	(5) 1日目閉会 (1日目のみ参加者アンケート記入及び回収)		
17:30～18:30	(6) 情報交流会 (希望者のみ) 全国からの参加者と交流し、参加者同士の情報ネットワークづくりを行う。 ※2日目参加者は専用バスにてNWECへ移動		リラックスした雰囲気の中で、講師や参加者同士による情報交換やネットワークづくりができた。
10月19日 9:00～10:00	(7) 講義「アクションラーニング」 リーダーに必要なコミュニケーション力養成に効果的なアクションラーニングを学ぶ。	講師： 堀本麻由子 (NWEC 事業課客員研究員/東海大学現代教養センター准教授)	業務上抱える問題について、対話を通じて解決し、活気のある風土、自律型チームや変革を生み出すリーダーを育成することに有効な学習法として、アクションラーニングを紹介し、その効果について詳しい解説があった。
10:15～12:00	(8) グループワーク1 7グループに分かれ、アクションラーニングを用いて参加者同士の背景や問題意識を共有する。実際の業務での問題を事例に、解決に向けたディスカッションを行い、話し合ったことを発表する。	コーディネーター： 堀本麻由子 ファシリテーター： 櫻田今日子 (NWEC 事業課長) 洲脇みどり (NWEC 事業課客員研究員)	自己紹介に時間をかけることで、各自が所属する企業の取組や課題について、お互いに十分理解することができた。 他業種ではあるが、組織としての共通の課題に気づくことができた。「アクションラーニン

		引間 紀江 (NWE C 事業課専門職員) 佐伯加寿美 (NWE C 事業課専門職員) 小井川 聡 (NWE C 事業課専門職員) 渡辺 美穂 (NWE C 研究国際室研究員) 島田 悦子 (NWE C 総務課専門官)	グ」の手法を活用し、参加者一人ひとりが問題に向き合い、解決の方策を探った。
13:00～14:45	(9) グループワーク 2 グループワーク 1 の振り返りに続き、グループごとにアクションラーニングに基づいたディスカッションを行い、話し合ったことを発表して全員で共有する	コーディネーター： 堀本麻由子 ファシリテーター： 櫻田今日子 洲脇みどり 引間 紀江 佐伯加寿美 小井川 聡 渡辺 美穂 島田 悦子	グループワーク 1 の振り返りを全体で共有し、その反省を生かしたグループワーク 2 では、「アクションラーニング」を用いて、対話しながら解決策を探った。 他のグループの問題についてもその成果を共有できた。
14:45～15:00	(10) 閉会・アンケート記入		

## 9 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 企業における女性の活躍推進を図るため、関係省庁へ後援を申請した。パネルディスカッションの3社を経済産業省の「ダイバーシティ経営企業100選」、厚生労働省の「えるぼし認定企業」等から選び、参加者募集については、「ダイバーシティ経営企業100選」「えるぼし認定企業」「くるみん認定企業」「なでしこ銘柄企業」など、経済産業省や厚生労働省が認定する企業に広報し、参加者の拡大を図った。講演については、著書『仕事と家族』でジェンダーと社会学に言及している筒井氏に依頼し、社会学の視点から社会の現状分析と課題、これからの方策までをトータルに解説してもらうよう工夫した。
- (2) パネルディスカッションでは、多様なキャリア形成を受け入れる取組を実践している先進企業3社から、事例発表と各社の特徴的な取組について具体的な話をしてもらうよう、コーディネーターから各社に対して事前に質問を送り、テーマに沿うよう工夫をした。
- (3) グループワークでは、リーダーに必要なコミュニケーション力養成に効果的なアクションラーニングについて、時間をかけてその効果や留意点などを丁寧に学び、続いて実際にアクションラーニングに基づいたディスカッションを行うプログラムを設定した。
- (4) 1日目を東京会場（放送大学）で行うことで、講演とパネルディスカッションだけでも聞きたいという者に参加を広げられるよう工夫した。また、2日目のグループワーク参加者については、東京会場からNWE Cまで専用バスを用意し、スムーズに移動できるよう工夫した。
- (5) 情報交流会は東京会場（放送大学）でプログラム終了後、ケータリングサービスを利用して実施。1日目のみの参加者も参加できるようにし、情報交換やネットワークづくりの場を提供した。

## 10 プログラム全体で得られた知見

- (1) 基調講演では、日本は未だ性別役割分業社会であり、その理由として「日本型福祉社会」「日本型雇用」によるケアワークは女性がするものという考え方が浸透して今に至る、という構造があることなどの解説があった。解決の方向性としては政策介入が効果的だが、その「副作用」も含めて政策を説明する必要があること、両立支援は埋もれていた女性の才能を掘り起こすこととして有用であることが述べられ、長時間労働の是正とエリア限定正社員枠の増加や、地元企業への若者の就業と地域創生への繋がりを最優先し、共生社会に向けた他者理解の重要性などについて知見を得た。
- (2) パネルディスカッションでは、働き方改革を実践している3社から、多様な働き方を受け入れ、社員

の能力を引き出す仕組みや風土づくりについての好事例が紹介された。トップダウンと草の根活動の両方によって女性活躍が進み、女性活躍推進と対で男性の働き方改革や意識改革、イクメン推進に取り組むことの重要性や、女性がライフイベントを迎える前に仕事にやりがい感をもてるような経験をさせることが復職・継続就労を促すこと、従来のフレックスから一歩進んだ新フレックスの導入が、長時間労働の改善につながったこと、時間ではなく結果による評価制度の導入などが効果的であるなど、多くの知見を得た。

- (3) グループワークについては、本年度も「アクションラーニング」を用いて実施したが、参加者からの反応がこれまで以上に良く、昨年度までよりも基礎知識や効果などを丁寧に解説したことが、続くグループワークをスムーズに進行することにつながった。参加者からも「有意義であった」との感想が多く寄せられ、企業セミナーの重要なプログラムとして定着したと思われる。
- (4) 参加者からは「1日目でインプット、2日目で実用的な手法を学び、知識と実践というセミナーの形式で良かった」「各社からの発表は非常に実践的な話で参考になり、大変有意義だった」「アクションラーニングについて深く理解でき、持ち帰れるものがたくさんあった」などの意見があった。

### 1.1 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度 100.0%（「非常に満足」42.3%、「満足」57.7%）
- (2) 参加者のプログラムの有用度 93.8%（「非常に有用」43.3%、「有用」50.5%）

### 1.2 今後の課題及び展望

- (1) 平成26年度から1日目を東京会場で開催し、リピーターにも好評である。ここ数年の参加者の増加も1日目の東京開催が功を奏していると思われる。今後もこの形態で実施したい。
- (2) 参加者は増加の一途であるが、これまでのダイバーシティ100選企業、ポジティブアクション認定企業にとどまらず、えるぼし認定企業、イクボス宣言企業等、他の認定企業に宛てて広報した結果であり、今後も引き続き幅広い企業の参加を得られるよう、広報の努力を続ける。
- (3) アクションラーニングについては、参加者から即効性があると大きな反響があり、今後も丁寧な講義とグループワーク体験を提供できるようにする。質の高いグループワークを提供する上で、NWE C職員によるファシリテーションは不可欠であり、ALコーチ研修を実施していく必要がある。
- (4) 平成26年度から企業だけでなく官公庁や独立行政法人等からの参加申込も増え、全体の1割以上を占めている。女性活躍や働き方改革は「企業に学べ」という他業種からのニーズが高まっていることが感じられた。今後も独立行政法人や都道府県の経済を担当する部署にも周知を行っていきたい。



講演「男女ともに活躍できるこれからの働き方」



パネルディスカッション



情報提供



グループワーク



## 6 大学等における男女共同参画推進セミナー

- 1 趣 旨 大学・短期大学・高等専門学校における男女共同参画の推進に向け、学内の教職員を対象とした専門的、実践的な研修を実施する。
- 2 主 題 経営戦略としてのダイバーシティ&インクルージョン  
大学等の高等教育機関が優秀な人材を獲得し、その研究力・教育力を高めていくためには、育児中の女性や介護を抱える男性などをはじめとして、多様な人材が活躍できる自由闊達な職場の雰囲気をつくり、新しい発想やアイデアが生まれる風土を形成していくことが必要である。そのために必要な「ダイバーシティ&インクルージョン」の視点を学ぶことをねらいとする。
- 3 特 徴 本セミナーでは、高等教育機関が進むべき方向についての基調鼎談やパネルディスカッション、これまで各大学が取り組んできた女性活躍推進についての具体的な好事例の紹介や、これからの男女共同参画推進を取り巻く状況についての豊富なデータ分析を通じ、学内で男女共同参画に携わる教職員を対象として、専門的、実践的な研修を行う。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 5 後 援 一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会、独立行政法人国立高等専門学校機構
- 6 会 場 1日目 放送大学東京文京学習センター（東京都文京区）  
2日目 NWE C
- 7 期 日 平成28年11月29日（火）～11月30日（水） 1泊2日
- 8 対 象 大学・短期大学・高等専門学校の男女共同参画に携わる教職員及び女性の採用、就労、入学、キャリア教育、就職に関わる総務・人事・入試・就職部門の教職員
- 9 参加者 84名

### 10 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	4	埼玉県	4	岐阜県	1	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	2	千葉県	2	静岡県	3	島根県	—	長崎県	2
岩手県	2	東京都	34	愛知県	1	岡山県	1	熊本県	—
宮城県	2	神奈川県	1	三重県	1	広島県	1	大分県	—
秋田県	—	山梨県	1	滋賀県	—	山口県	1	宮崎県	1
山形県	1	新潟県	—	京都府	3	徳島県	2	鹿児島県	1
福島県	1	長野県	—	大阪府	—	香川県	1	沖縄県	1
茨城県	1	富山県	2	兵庫県	1	愛媛県	1	無回答外	—
栃木県	—	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合 計	84
群馬県	2	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	3		

### 11 プログラムデザイン 別紙添付

## 12 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月29日 13:15～13:30	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②プログラムの趣旨説明	①内海 房子 (NWE C理事長)	
13:30～15:15	(2) 基調鼎談「経営戦略としてのダイバーシティ&インクルージョン」 高等教育機関で男女共同参画やジェンダーの研究に携わっている3名の専門家による研究と教育という大学の使命を踏まえ、学内全体への男女共同参画意識の浸透や推進体制を構築することの必要性について鼎談を行う。	井野瀬久美恵 (日本学術会議副会長/甲南大学文学部教授) 脇坂 明 (学習院大学経済学部教授) 東村 博子 (名古屋大学副理事/名古屋大学大学院生命農学研究科教授/名古屋大学男女共同参画室長)	大学の名声を高めるために学内トップの意識改革を推進すること、そのための政策として、外部資金の獲得や制度の整備、取組についての情報発信を重視しながら、粘り強く男女共同参画を進めていく必要性について提言がなされた。 男女共同参画を日本全体の問題として捉え、課題や成果を発信していくことや、各高等教育機関が本気で進めていくことの重要性が指摘された。
15:30～16:45	(3) パネルディスカッション「女性も活躍できる職場風土を考える」 管理職あるいはその候補者である女性職員4名が、職場の現状と課題を踏まえた女性が活躍できる職場の風土づくりについての本音とリアルを会場の参加者と共有する。	パネリスト： 中野 浩子 (東京大学工学系・情報理工学系等国際推進課長) 腰越 朋子 (聖心女子大学教務課長) 面川 弥生 (東京工業高等専門学校総務課総務係長) コーディネーター： 矢野 由美 (立教女学院法人事務局長)	男性職員には長期のキャリア形成プランが提示されることが多いのに対し、女性職員には子育てや介護・家事負担があることを理由に、そうしたプランが提示されていない。女性管理職を増やすため(女性の活躍を推進していくため)には、女性職員が若くて身の軽いうちに仕事上の様々な経験を積むことが重要である。また、学生に対し、女性がリーダーとして活躍する姿を見せること自体がキャリア教育である、ということを念頭に置きながら働くことが重要である、との指摘があった。
16:45～17:15	(4) 情報提供「企業主導型保育事業について」 待機児童対策として内閣府が緊急に対策を講じる「企業主導型保育事業」について紹介する。	田口 壮一 (内閣府子ども・子育て本部参事官補佐)	大学等が企業主導型保育事業の制度をどのように活用できるか、学内で保育環境を整備する一つの策として具体的に理解できた。
17:30～18:30	(5) 情報交換会 参加者それぞれが抱える課題の共有とネットワークづくりの場として開催。		参加者同士が交流し、それぞれの立場でネットワークづくりを行うことができた。
11月30日 9:00～9:40	(6) 特別講義「ジェンダーに敏感な視座に立ったキャリア支援の必要性」 教育機関としての組織の在り方や、学生のキャリア支援を考える上で踏まえるべき知見	伊藤 公雄 (京都大学大学院文学研究科教授)	若い人が就職する前に社会に出てからのジェンダー構造の実態を学ぶ機会(キャリア教育等)を与えることが重要であること、また、特に女子学生にとって、就職してから日本社会

	としてのジェンダーの視点について学ぶ。		のジェンダー構造に気づき、一気にパワーダウンしてしまうことがあるので、ジェンダーに敏感な視座に立ったキャリア支援をすることが大切であることが指摘された。
9:50～4:30 ( 昼食休憩 ) 11:30～12:45	<p>(7) 分科会          &lt;分科会Ⅰ&gt;          「大学等における働き方改革」          国立大学と私立大学の取組事例を基に、ダイバーシティ促進の上でも不可欠な研究や仕事と育児・介護といったライフイベントとの両立を目指した環境づくりについて考える。</p>	<p>コーディネーター：          伊達 紫 (宮崎大学理事・副学長／宮崎大学清花アテナ男女共同参画推進室長)          事例報告者：          堀 久美 (岩手大学男女共同参画推進室准教授)          伊東 昌子 (長崎大学副学長／ダイバーシティ推進センター長)          浜本 牧子 (明治大学副学長／男女共同参画推進センター長)</p>	<p>3大学の取組を基に、活発なグループワークが展開され、学内全体で、ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境づくりに取り組むためには、女性だけでなく男性も、育児だけでなく介護も、と支援の対象を広げていく必要がある、との知見が得られた。</p>
	<p>&lt;分科会Ⅱ&gt;          「出口戦略としてのキャリア支援」          NWE Cの女子大学生に対する取組、企業の女性社員獲得への努力、高専の女子学生へのキャリア支援の事例から、現在の学生を取り巻く状況や直面する課題について共有する。</p>	<p>事例報告者：          松橋 卓司 (株式会社メトロール代表取締役社長)          中谷 敬子 (大阪府立大学工業高等専門学校准教授)          事例報告者兼コーディネーター：佐伯加寿美 (NWE C事業課専門職員)</p>	<p>高等専門学校、企業、NWE Cからそれぞれのキャリア支援についての取組が報告された。グループワークでは、就職だけではなく、その後のキャリアを形成するために、高等教育機関は、学生をどう育て、どのように社会へ送り出すべきかを考え、今後のキャリア教育・キャリア形成支援をいかに行うべきかについて考察することができた。</p>
14:40～14:55	(8) 全体会	<p>報告者：          伊達 紫          佐伯加寿美</p>	<p>分科会Ⅰ・Ⅱそれぞれで得られた知見を共有できた。</p>
14:55～15:00	(9) 閉会・アンケート記入		

### 1.3 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 大学が進むべき方向についての基調鼎談や講義、これまで各大学が取り組んできた女性活躍推進についての具体的な好事例の紹介や男女共同参画推進を取り巻く状況についての豊富なデータ分析を通じ、学内で男女共同参画に携わる教職員を対象とした、専門的、実践的なプログラムを組むことを心がけた。
- (2) 大学側の視点のみならず、学生や職員、企業など多角的な視点を企画に盛り込むことで、課題を総合的にとらえてもらうこと、管理職や総務課・入試、就職課等の大学経営に携わる大学職員等にも広く関心をもってもらう、大学における男女共同参画推進の重要性に気づいてもらうことを狙った。
- (3) 1日目を東京会場 (放送大学) で行うことで、アクセスの良さを集客につなげた。
- (4) 対象者を「大学・短期大学・高等専門学校の男女共同参画に携わる教職員」のみならず「大学・短期大学・高等専門学校の男女共同参画に携わる教職員及び女性の採用、就労入学、キャリア教育、就職に関わる総務・人事・入試・就職部門の教職員」に広げ、学内において男女共同参画推進を実質的に担う者に研修の場を提供

することとした。

#### 1.4 プログラム全体で得られた知見

今回初めて試みた女性職員の本音とリアルを聞くパネルディスカッションは反響も大きく、女性職員は男性職員に比べてキャリアパスが示されていないこと、少数派であることが管理職へのモチベーションの低さにつながっていることがうかがえた。今後、学内にあってはこうした現状を踏まえた対応が求められる。

#### 1.5 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度 100.0% (「非常に満足」56.1%、「満足」43.9%)
- (2) 参加者のモニター調査 (9名に調査依頼)
  - 有用度 100.0% (「非常に役に立った」44.4%、「役に立った」55.6%)

※主に研修報告等で職場の意識改革を図ったという内容が多かった。事務職員の大学運営への参画について、事務職員のセミナーへの参加を増やす等の意見が多かった。

満足度は100%の評価を得ることができた。学内全体への男女共同参画意識の浸透や男女共同参画の推進体制の整備・継続がまだまだ十分とは言えない状況の中で、課題解決に向けて先進的・積極的な取組を展開している大学や高等専門学校、企業等の事例報告や分科会でのグループ討議、情報交換などを通して、全体の動向や他校の取組状況について、宿泊型で参加者同士が寝食をともにしながら、直接多くの情報を得ることができた本研修の意義は大きい。

今年で7年目の実施となる本研修は、高等教育機関の男女共同参画推進という目的のもと、大学等で男女共同参画を担当している教職員を対象に、各機関の課題に応じた内容の充実を図ってきた。毎年、ニーズに合った企画で参加者からの評価も高く、ねらいを充分達成したと言える。

#### 1.6 今後の課題及び展望

当該事業も定着し、定員を超える応募を得ることができた。学内における男女共同参画の課題を取り上げ、様々な角度から視覚化し、学内担当者に当事者意識をもって取り組んでもらえるようアプローチを工夫していきたい。そのためには、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスが女性活躍支援のみならず、男性職員の生活を豊かにするものであることを、明確なメッセージとして打ち出したい。より先進的・効果的な取組を行っている大学等の掘り起こしも課題である。



基調鼎談「経営戦略としてのダイバーシティ&インクルージョン」



パネルディスカッション「女性も活躍できる職場風土を考える」

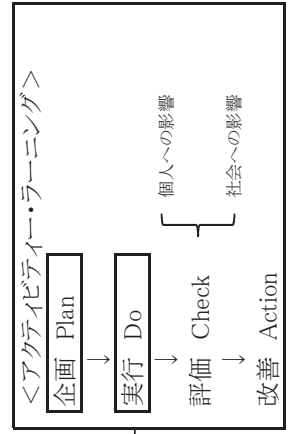
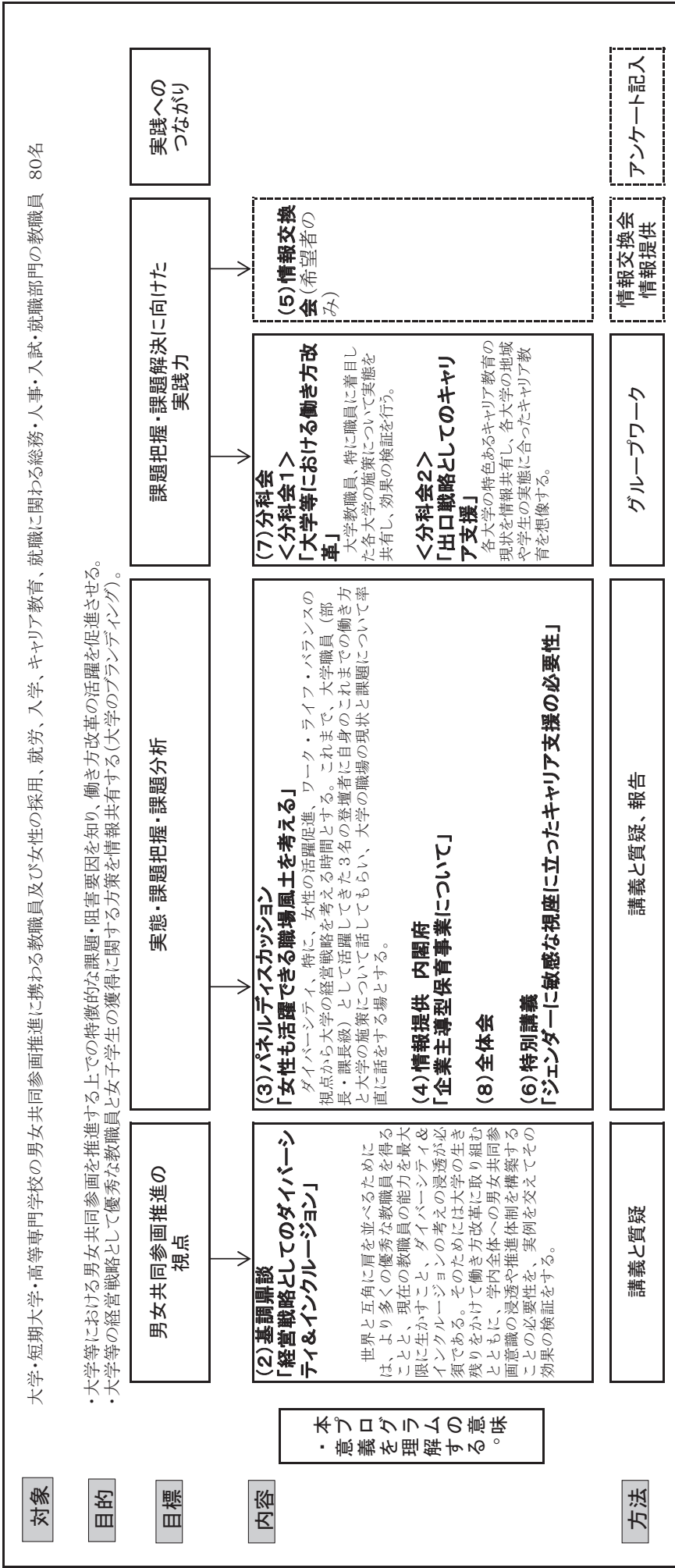


分科会グループワークの様子

# 平成28年度「大学等における男女共同参画推進セミナー」プログラムデザイン

## 【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点をもち、実態把握・課題分析を行い、実践力に結びつける。
- ② 参加者同士の関係・連携を向上させる。
- ③ 実践事例を重視する。
- ④ 研修の成果を自学に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ生かす。



## 7 学習オーガナイザー養成研修

- 1 趣 旨 「男女共同参画の視点に立つキャリア開発」をテーマとした体系化された学習プログラムを企画・実施する「学習オーガナイザー」の養成を目指す。キャリアを個人の発達と社会参画の両面からとらえ、男女共同参画の基本理念や取組の意義、社会状況や現代的課題について整理するとともに、学習方法や評価など、事業運営に関する実務的な学びの機会を提供することで、経験者の知見・技能の向上と人材養成をもって男女共同参画の推進を図る。
- 2 目 的 (1) 男女共同参画意識の醸成、キャリア開発の基礎的理解、実態・課題把握を踏まえた課題解決に結びつくプログラムの企画・実践力を形成する。  
(2) 「男女共同参画」と「キャリア開発」の二つの視点に立った学習プログラムを企画・実施できる人材の育成を通じ、男女共同参画社会の形成を推進する。
- 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 4 会 場 NWE C
- 5 期 日 平成28年12月14日（水）～12月16日（金） 2泊3日
- 6 対 象 女性関連施設、公民館、行政、大学、NPOなどで、研修・学習事業、女性のキャリア開発、女性の活躍推進に係る事業等の企画・実施経験のある者

7 参加者 30名

### 8 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	1	埼玉県	1	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	1	千葉県	1	静岡県	—	島根県	—	長崎県	—
岩手県	3	東京都	7	愛知県	1	岡山県	1	熊本県	2
宮城県	—	神奈川県	1	三重県	—	広島県	1	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	1	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	—	長野県	1	大阪府	—	香川県	—	沖縄県	1
茨城県	—	富山県	1	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答外	—
栃木県	1	石川県	—	奈良県	—	高知県	2	合 計	30
群馬県	—	福井県	—	和歌山県	1	福岡県	2		

### 9 企画委員

- 亀田 温子 十文字学園フェロー／十文字学園女子大学名誉教授  
 神田 道子 東洋大学名誉教授／NWE C事業課客員研究員  
 西山恵美子 NWE C事業課客員研究員  
 松下 光恵 NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事

### 10 プログラムデザイン 別紙添付

## 11 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
12月14日 13:00～13:45	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②オリエンテーション	①内海 房子 (NWE C理事長) ②引間 紀江 (NWE C事業課 専門職員)	
13:50～14:40	(2) 講義「プログラムデザインの意義と役割」 学習プログラムの設計図となる「プログラムデザイン」作成の目的・意義とその重要性について、学習の「見える化」の視点から理解を深める。	櫻田今日子 (NWE C事業課 長)	学習プログラムの設計図となる「プログラムデザイン」により、企画の「見える化」を図ることで、ブレのない事業運営が可能になること、キャリア開発における「位置」と「役割」の重要性、社会的ネットワーク活用の重要性について理解を深めた。
14:50～15:50	(3) 講義「男女共同参画の基礎的理解を深めるために～社会参加の経験の発展として～」 男女共同参画の歴史的経緯や、個としての女性と社会との関係などを踏まえ、男女共同参画の今日的な理解について講義する。	神田 道子 (東洋大学名誉教授 /NWE C事業課客員研究員)	「キャリア開発」とは個人と社会の方向性を結びつける視点であること、位置と役割をもった社会活動として経験からの学習が重要であることを指摘。女性の「社会参加」時代から「男女共同参画」時代へ、すなわち固定的性別役割分業から政策や方針に平等に参画する社会へと変化するプロセスを踏まえ、男女共同参画社会基本法の基本理念と特徴について学んだ。
16:00～17:00	(4) 講義「キャリア開発上の課題について」 キャリア開発を進める上での発達段階及び社会的状況による課題について、キャリアの個人的側面と社会的側面、キャリア開発の多様性の視点から学ぶ。	亀田 温子 (十文字学園フェロー /十文字学園女子大学名誉 教授)	キャリアを連続性で捉えることの重要性について学び、各年代及び個人と社会の双方の課題を踏まえ、どのような学習プログラムをデザインするのか、キャリア開発につながる学習支援として、学んだことを活用・判断・表現し、問題解決につなげる「コンピテンシー・ベース」の学習が必要であることを学んだ。
19:00～20:30	(5) ワークショップ「課題の共有と整理」 プログラムの対象となる学習者の実態や課題を把握するため、年齢・性別・所属など、属性や状況に起因する課題を探り、共有する。	引間 紀江	所属別グループに分かれ、プログラム実施・運営の中で困っていること、不安に思っていることを付箋に書きだして共有。メンバーを入れ替えてさらに討議を続けた。各自が、改めて課題を意識する時間となった。

<p>12月15日 9:00～11:00</p>	<p>(6) ワークショップ「キャリア開発実践報告」 職業や社会活動をとおしてキャリア開発を進めた実践報告を基に、キャリア開発を進める共通要因やポイントについて、ワークショップにより把握する。</p>	<p>報告者： 山口 文代 (NPO法人パートナーシップながれやま代表) 西村 和代 (カラーズジャパン株式会社代表取締役) コーディネーター： 西山恵美子 (NWE C事業課客員研究員)</p>	<p>ワークショップ前半の2名の報告者によるキャリアの歩みの報告を踏まえ、後半は、キャリア開発を進める上で必要となる力量や要素についてグループワークで整理。報告者からのコメントとして、キャリア開発には社会参画の基盤形成が不可欠であり、個人と社会の方向性を結びつけることが大切であること、トップとしての姿勢、他者との協働における「受援力」も必要などのアドバイスが寄せられた。</p>
<p>11:15～14:00 ( 昼食休憩 ) (12:00～13:15)</p>	<p>(7) ワークショップ「統計から考える男女共同参画の現状」 意識調査、国際比較調査などの統計データから、日本の男女共同参画の現状と課題を深掘りし、読み解く。</p>	<p>中野 洋恵 (NWE C研究国際室長)</p>	<p>統計データにより、①日本と世界の状況の違いや共通点など、空間的な把握が可能になる、②経年変化など時間軸での把握と予測が可能になることで学習者のニーズや課題が明らかになる、③説得のためのツールとしても活用できるなど、統計データの内容に加え、その活用の重要性について学んだ。</p>
<p>14:15～15:00</p>	<p>(8) 講義「男女共同参画の視点に立った事業企画を考える」 学習プログラムを企画する上での現状把握、実施、評価までのPDCAサイクルに基づく運営について、注意点・留意点を解説する。</p>	<p>松下 光恵 (NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事)</p>	<p>現状・ニーズの把握から対象の絞り込み、運営、評価までの企画のポイントについて、センターでの展開例を交えて学ぶ。男女共同参画を進めるためには、段階的なターゲットを念頭においた事業企画とその改善・進化に向けた他機関や社会的資源との連携が必要であることを指摘。女性の置かれているステージや時間軸に応じたトータルなキャリア支援事業を企画する重要性を指摘した。</p>
<p>15:10～17:00</p>	<p>(9) ワークショップ「キャリア開発に向けたプログラムをデザインする」① キャリア開発上の課題別に必要な学習プログラムについて、プログラムデザインを実際に企画・作成する。</p>	<p>ファシリテーター： 西山恵美子 学習支援： 企画委員 NWE C事業課専門職員</p>	<p>学習プログラムの対象者のテーマ・年代ごとに6班に分かれ (A：学生、B：20歳代～30歳代非正規雇用女性、C：30歳代～40歳代就業継続女性、D：30歳代～40歳代中段再就職女性、E：50歳代～60歳代子育て後の地域活動、F：定年後のシニア層男性・女性)、共同作業により実際に「プログラムデザイン」を作成した。 ここまでの研修での学びと</p>



			参加者自身の経験や知見をフル活用し、対象となる学習者の課題は何か、そのプログラムは学習者の自己開発や社会的貢献につながっているかなど、活発に意見を交わしながら作業を進めた。
18:30～19:30	(10) 情報交換会 全国からの参加者同士のネットワークづくりを図り、交流を深める。		参加者同士の情報交換や悩みの共有の場とネットワーク構築のきっかけの機会となった。
12月16日 9:00～10:00	(11) 講義「協働型学習の理論・方法について」 協働型学習（グループワーク）を単なる「意見交換の場」にとどめず、その場の学びをどう振り返り意味づけするか、学びをとおして価値意識の差異を認識し、それらの意味づけの中から実践につながる「気づき」を得ることの重要性について、社会教育の視点から考える。	笹井 宏益（国立教育政策研究所総括客員研究員）	特に大人の学習活動においては、経験や実践を基に相互に人と関わり合い、違いや共通点を発見し物事を多様な側面から総合的に捉え、自分なりに意味づけをしていくことが重要であること、さらに「学び」に対する社会的要請として、知識や技術を得る学習「Learning to have」から、意識や行動を変える学習「Learning to be」が求められていることを理解した。
10:15～12:00	(12) ワークショップ「キャリア開発に向けたプログラムをデザインする」② キャリア開発上の課題別に、必要な学習プログラムについてプログラムデザインを実際に企画・作成する。	ファシリテーター： 西山恵美子 学習支援： 企画委員 NWE C事業課専門職員	現段階でのプログラム内容や作業の進捗状況を班ごとに報告し、他の班からプログラムのよい点・改善点についてフィードバックを受け、さらなるブラッシュアップを図る。作業を進める中でのアイデア出しや合意形成のプロセスなど、共同作業ならではの学びが多いワークショップとなった。
13:30～14:30	(13) まとめと成果の共有	コメンテーター： 企画委員	ブラッシュアップした点を中心にプログラムデザインの最終発表を行った後、参加者全員が一人ずつ、この3日間を振り返り、研修で得た成果や今後に向けての抱負を発表した。 最後に企画委員よりプログラムの目的・目標意識をもつこと、学習者の意識や行動変容を促進し、実現可能なプログラムであるかなど、改めて男女共同参画とキャリア開発の視点をもって事業企画・運営をするときのポイントが示された。
14:30～15:00	(14) 閉会・アンケート記入		

## 1.2 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

### (1) プログラムデザイン

NWECが開発した「プログラムデザイン」について講義とワークショップを組み合わせることで学ぶことにより、男女共同参画とキャリア開発双方の視点からブレのない事業を実施するために必要な理論と実践について学ぶ機会を提供する。また、全体の研修における各プログラムの位置づけを説明しながら研修を進めることにより、学習内容を体系づけ、プログラムデザインを意識した構成とした。

### (2) 研修者及び課題の厳選

参加対象者は男女共同参画推進に係る事業の企画・実施経験を有する職員等とし、きめ細やかな学習支援ができるよう定員数を絞り、「男女共同参画」「キャリア開発」を中心テーマに据え、参加者の抱える共通課題に沿って研修を進めた。

### (3) 企画委員会の設置

企画委員会との協働により、各プログラムの内容を検討した。また、当日の運営において協力を得た。

### (4) 事業成果の循環

これまでの試行的実施の成果を踏まえ、平成28年8月に実施された「男女共同参画推進フォーラム」において、会館提供ワークショップを出展した。その成果（過年度修了生によるプログラムデザインの展開事例、「学習オーガナイザー」に求められる役割と力量に関するグループ討議）を踏まえ、本研修のプログラムを組み立てた。

## 1.3 プログラム全体で得られた知見

2回の試行的実施を踏まえ、今年度より研修事業として位置づけて実施したことで、プログラムの趣旨・構成がより明確となった。また、これらのプログラムを実施するためには「学習オーガナイザー」としての位置と役割を得ることが重要であること、必要な要素及び力量として「男女共同参画の視点」「ネットワーク力」「企画力」「行動力」「プレゼンテーション能力」などが必要、との共通認識を得た。

## 1.4 プログラムの成果

- |                   |                                |
|-------------------|--------------------------------|
| (1) 参加者の全体の満足度    | 96.3%（「非常に満足」77.8%、「満足」18.5%）  |
| (2) 参加者のプログラムの有用度 | 100.0%（「非常に満足」81.5%、「満足」18.5%） |

## 1.5 今後の課題及び展望

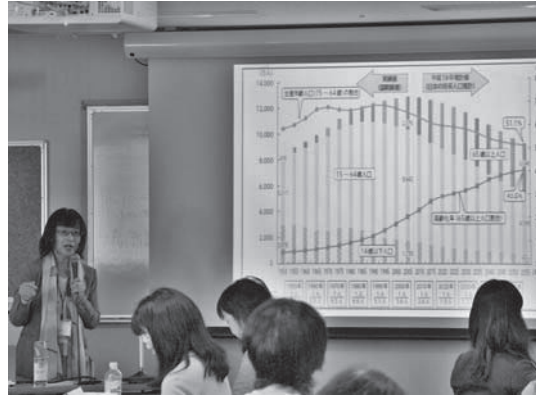
研修修了生がプログラムデザインを作成・活用し、どのような事業を行ったのか、また、今後の事業において報告者や学習支援者として協力可能かどうかを尋ねるフォローアップ調査の結果を踏まえ、修了生が実際に企画・実施した事業の視察やヒアリングなど、次年度も年間を通じて情報収集を行う。

2泊3日では時間が不足して、プログラムに十分に盛り込めなかった内容については、一部をeラーニングやインターネットによる動画視聴に振り替えるなど、別の手法も活用し、プログラム内容の拡充を図りたい。

さらに開発したプログラムの活用と普及をめざし、ホームページ等において使用教材を公開するなどの、成果の発信も進める必要がある。



キャリア開発実践報告



ワークショップ「統計から考える男女共同参画の現状」



ワークショップ「キャリア開発に向けたプログラムをデザインする」①



集合写真

# 平成28年度「学習オナーガナイザー養成研修」プログラムデザイン

## 【趣旨】

男女共同参画社会を推進するためには、学習者に対して効果的な学習プログラムが求められるが、男女共同参画の視点に立った学習プログラムの企画・運営について十分な力量をもった人材は限られており、その養成が課題となっている。キャリアを個人の発達と社会参画の両面から捉え、男女共同参画の基本理念や取組の意義、社会状況や現代的課題について整理するとともに、学習方法や評価など、事業運営に関する実務的な学びの機会を提供することで、経験者の知見・技能の向上と人材養成をもって男女共同参画の推進を図る。

## 【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点に立った体系的な学習プログラムを効果的に実践・展開できる人材の育成をめざす。
- ② キャリア開発の基礎的理解を得ることができている。
- ③ 学習方法論の基礎的理解とその活用について学ぶことができる。
- ④ 学習プログラムの作成及び実施能力を高めることができる。
- ⑤ 研修のアウトカムを高める方法を考える。

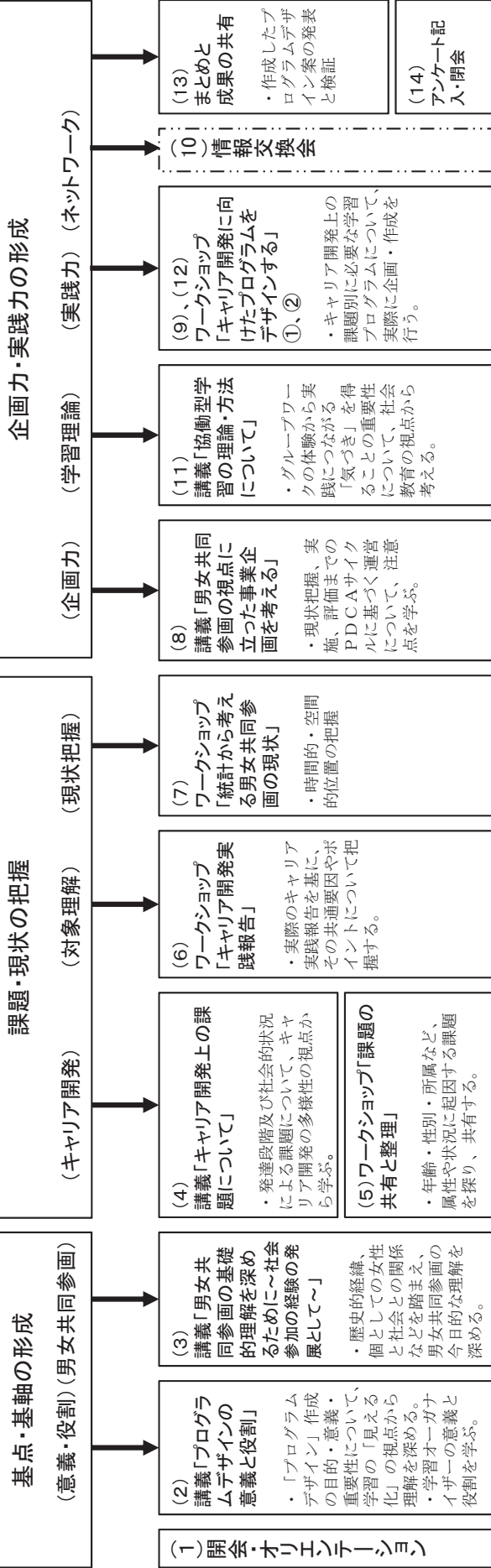
## 対象

研修・学習事業、女性のキャリア開発、女性の活躍推進に係る事業等の企画・実施経験を有する者 30名

## 目的

- (1) 男女共同参画意識の醸成、キャリア開発の基礎的理解、実態・課題把握を踏まえた課題解決に結びつくプログラムの企画・実践力を形成する。
- (2) 「男女共同参画」と「キャリア開発」の二つの視点に立った学習プログラムを企画・実施できる人材の育成を通じ、男女共同参画社会の形成を推進する。

## 目標



## 方法

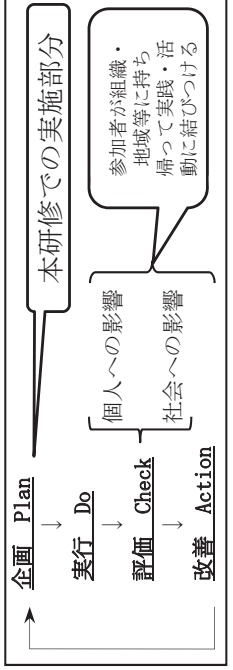
講義・グループワーク

事例分析・グループワーク

講義・グループワーク

まとめ

講義：積み上げられてきた知識の提示と理解  
 グループワーク：主体的な学習、連携協働関係の形成  
 事例分析：日常経験からの相互学習、事例の重視



## 8 女子大学生キャリア形成セミナー

**1 趣 旨** 日本の女性を取り巻く状況は、かつてよりはるかに改善されてきたが、男女平等はいまだに実現されていない。働く女性及び担当者レベルでの女性リーダーは増えてきたが、組織における意思決定に関わる女性の割合は極めて低いままである。しかし、男女共同参画社会を実現するためには、女性が職業活動に参加するだけでなく、様々な組織において管理的地位に就き、その意思決定に関わるなど、組織活動の中核へ参画することが必要である。

そこで、自らのキャリアを模索する女子大学生を対象に、以下の3つの視点を持ち、学ぶ機会を提供することで、将来、社会や組織を支える女性リーダーを育成し、男女共同参画の推進を図るものとする。

- ① 仕事を持ち、自らの人生の選択権をもつことが豊かな人生設計に重要であること（自主自立）
- ② 女性の人生設計に関わる様々なできごとをあらかじめ知っておくこと（ライフ・プランニング）
- ③ キャリアの構築が単に個人の自己実現にとどまらず、よりよい社会づくりにつながるという視点をもつこと（社会を変える・支える志）

**2 主 題** キャリアを考えることは、人生を考えること

**3 特 徴** (1) 共催者であるリーダーシップ111がパネリストを派遣することで、2日間にわたり学生に寄り添った支援ができる。  
 (2) 対談、パネルディスカッション、交流会、講義までのインプットを、2日目のグループ討議やキャリアシートを使うことでアウトプットへと変換し、上記3つの視点を組み込んだプログラム構成となっている。  
 (3) 過去のセミナー修了生（1期生～3期生）がOG企画委員として企画、チラシ作成、当日の運営、グループワークなどにも参画し、学生を支援し学びの循環を築いている。

**4 主 催** 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）

**5 共 催** リーダーシップ111

**6 会 場** 1日目 霞が関ナレッジスクエア（東京都千代田区）  
 2日目 NWE C

**7 期 日** 平成29年2月18日（土）～2月19日（日） 1泊2日

**8 対 象** 女子大学生

**9 参 加 者** 35名

**10 都道府県別参加者数** (名)

都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数
北海道	—	埼玉県	3	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	5	静岡県	—	島根県	1	長崎県	—
岩手県	—	東京都	8	愛知県	—	岡山県	—	熊本県	—
宮城県	—	神奈川県	5	三重県	—	広島県	—	大分県	—
秋田県	—	山梨県	2	滋賀県	—	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	—	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	3	長野県	2	大阪府	—	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	5	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答外	—
栃木県	—	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合 計	35
群馬県	1	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	—		

1.1 プログラムデザイン 別紙添付

1.2 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
2月18日 13:00~13:05	(1) 開会 主催者あいさつ	内海 房子 (NWE C理事長)	
13:05~14:30	(2) 対談 「キャリアを考えることは人生を考えること」 世界を舞台に活躍する石倉氏と女性が活躍できる新しい働き方を提案する木下氏との対談を通じて、これから社会に出ていく女子学生に、未来に向かって一歩を踏み出す勇気を伝える。	石倉 洋子 (一橋大学名誉教授) 木下 紫乃 (昭和女子大学ダイバーシティ推進機構事務局次長/株式会社ヒキダシ代表取締役)	「どこでもなんでも行ってみてやってみて」と、挑戦することの大切さや踏み込んでいく力と勇気を与えた対談は、学生から「固定観念に縛られず、やってみよう」と前向きになった」「お二人の対談は周りにいる大人と違って新鮮」など、新たな価値観を得て、自分を見つめ直す機会となった。
14:40~16:40	(3) パネルディスカッション 「先輩の声を聞く」 人生経験を重ねたパネリストの話から、働く女性の現状や課題、女性の人生設計に関わる様々なできごとや、働くことの面白さ、課題を乗り越えるための視点を学ぶ。	パネリスト兼コーディネーター： 小林 洋子 (NTTコミュニケーションズ株式会社常勤監査役) パネリスト： 平野こずえ (東燃ゼネラル石油株式会社人事総務統括部総務部アドバイザー) 細川 芽 (NWE C情報課長)	多彩な経験をもつ3名のパネリストは、普段学生がなかなか話しを聞く機会がない管理職の女性たちである。学生は、パネリストの実体験を交えた話を聞き、リアルな「働く女性」の姿に触れることができた。キャリア形成の背景、過程、考え方、環境などについてより理解を深めることができた。
19:30~21:00	(4) 交流会 パネリスト、コーディネーター、OG企画委員も交え、小グループで意見交換を行う。いろいろな立場から話を聞くことで自己理解、他者理解を進めるとともに、学生同士のネットワークを広げる機会とする。		小グループでの意見交換を複数ラウンド行うことで、女性のキャリア形成に関する理解がさらに深まり、モチベーションアップの手助けとなった。パネリストやコーディネーターに、パネルディスカッションで聞けなかったことをさらに深掘りする時間ともなった。パネリストに加え、OG (現在社会人、学生) が少しだけ上の先輩として身近な問題や課題に対応することで、学生の不安や悩みが共有できた。
2月19日 9:00~10:00	(5) 講義 「働く女性を取り巻く環境～国際データ比較と女子大学生追跡ヒアリング調査を通して～」 統計データを用いた国際比較と、一昨年度に大学を卒業した女性の入社後の意識変化を通じて、女性の活躍と男女共同	島 直子 (NWE C研究国際室研究員)	様々な意識調査や諸外国との比較データから、社会に出てから直面する男女共同参画に関する日本の現状や、社会の中で女性が置かれている状況について具体的に知る機会となった。また女子大学生の就業前と後の意識調査からは、仕事の継続意欲の高まりを知り、自分

	参画の推進をわかりやすく解説する。		の姿に重ね合わせて考えるきっかけとなった。
10:10~12:00	(6) グループワーク① ここまで学んだ内容を踏まえながら、自分の思いを整理し、自分の価値観や主体的に社会と関わることについて、グループ討議を行う。	佐伯加寿美 (NWE C事業課専門職員)	ここまでの対談、パネルディスカッション、交流会、講義を聞き、各自が新たに知ったことや気づいたこと、情報などが次々と出された。また、それをワールドカフェの手法を用いながら、学生同士で共有・討議することで、さらに新たな気づきへとつなげていくことができた。グループワークでは主体的に社会に関わる視点をもつ機会を提供し、自己理解、他者理解、内的キャリア (生きること働くことの価値観) の構築を行った。
13:00~15:00	(7) グループワーク② 各自でキャリアシートを作成しながら、自分のキャリアデザインを描く。討議内容の発表、パネリスト等によるコメントを通じ、翌日から具体的に行動できる方策を検討する。	佐伯加寿美	今後のキャリアを見据えながらキャリアシートに記入した。このシートに自分の進路、強み、仕事のモチベーション、不安、解決方法、社会との関わりを通じ自分に必要な行動、これからの目標を書き出すことで、現在の自分が考えていることを見える化した。アクションプランの発表では、学生一人ひとりから具体的な行動宣言が出され、パネリスト、グループのメンバーからフィードバックがあった。それにより各自の考えがよりクリアになり、自分に落とし込めた。またグループワーク①②を通じてコミュニケーション力、プレゼンテーション力の向上にも役立った。
15:00~15:20	(8) 閉会、アンケート記入		修了証授与
15:30~16:30	(9) 懇親会 (希望者のみ) 軽食をとりながら2日間の研修を振り返るとともに、学生同士の交流をさらに深める。		リラックスし、和やかな雰囲気の中で、OGや職員も含み、学生同士による情報交換やネットワークづくりができた。

### 1.3 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) これまでNWE Cが実施した調査研究の成果やプログラム開発の実績を活用し、「どうしたら就職できるか」といったいわゆる就活セミナーとは一線を画したライフイベントを見据え、長期的なスパンでキャリアを考えるプログラムを構成した。
- (2) 共催団体からパネリストを派遣してもらうことで、2日間昼夜を問わず学生の気持ちに寄り添うことができた。
- (3) 過去のセミナー参加者（1期生～3期生のOG）から企画委員を募り、チラシ作成、プログラムの内容の検討を行い、当日はグループワークへの参加などを通じ「学びの循環」を生み出すセミナーとなった。
- (4) 今年度は1日目を東京会場（霞が関ナレッジスクエア）で開催したため、世界的に活躍している講師の話を対談に組み入れ、パネルディスカッションとは違う視点でキャリアを考えるプログラムを取り入れた。
- (5) グループワークの時間を十分に取り、学生同士の学びの場を設定した。グループワークのテーマとキャリアシートの見直しを行い、学生の学びをより深めるように企画した。
- (6) 交流会では、パネリスト、OG企画委員を中心に6つの小グループに分かれて、3ラウンドの情報交換を行い、他者理解から自己理解を深め、学生同士のネットワークづくりを進める時間を、昨年度に引き続き継続して組み込んだ。

### 1.4 プログラム全体で得られた知見

- (1) 初めは将来や自分の内面に不安を抱えていた学生も2日目には、自己理解、他者理解を深め、働く、生きる価値観（内的キャリア）を高めることができた。また、自己肯定感の向上などから、ポジティブな言動、笑顔と自信が見え、心的変化（変容）がうかがえた。
- (2) インタラクティブなプログラムを多く取り入れることにより、学生同士、パネリスト、OG等との意見交換や情報共有が活発に行われ、新たな気づきを多く得、視野が広がり、キャリア形成へのモチベーションアップにつながっていく可能性があることが確認された。グループワークのテーマとキャリアシートを工夫したことで、学生から「主体的に社会に関わる」具体的な視点が出された。
- (3) 大学のキャリア支援をしている教職員から問い合わせが数件あり、実際に大学から2名がオブザーバーとして参加した。女性のキャリアを長いスパンで考え、女性リーダーを育成するセミナーとして時宜にかなうものであり、認知度も高まってきていることがうかがえる。

### 1.5 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度 95.0%（「非常に満足」75.0%、「満足」20.0%）
- (2) 参加者のプログラムの有用度 81.5%

### 1.6 今後の課題及び展望

- (1) 定員充足について

過去3年間は定員充足ができなかったが、今年度は定員が30名であるところ43名の応募を達成した。しかし実際の参加者は35名であり、学生の申込み後のキャンセル率が高いため、来年度についても、広報の仕方や広報先を工夫し周知を広げ、参加者の獲得を行いたい。OGのロコミや大学の先生からの紹介などが増えているので、さらに広げていくよう努める。それとともにプログラムの内容も毎年精査し、検討を加えていく。

- (2) 事業成果の普及

今後、大学において実施されるよう普及の方向へ向けていきたいと考える。今年度は、昨年度のセミナーを見学した教員が、プログラムの一部を使用した講座（青森県立保健大学：「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業キャリア支援セミナー」）を開催。NWE Cはプログラム相談を行うとともに、コーディネーターを派遣した。同大学では来年度も継続した事業の実施が決定しており、事業の普及がみられる。今年度も北海道大学、中部大学から職員の参加があり、今後も大学にオブザーバー参加を呼びかけ、この事業の周知を働きかけていきたい。





対談「キャリアを考えることは人生を考えること」



交流会



グループワーク



パネルディスカッション「先輩の声を聞く」

## 平成28年度「女子大学生キャリア形成セミナー」プログラムデザイン

### 【プログラムの特徴】

- ① 対談やパネルディスカッションを通じて、実際に社会・世界で働いている女性の話を聞くだけでなく、企業等の組織で活躍している女性パネリストが、1泊2日の間、学生に直接接することで学生の内的キャリアを高め、働くことを通じた社会との主体的な関わりや、働く上での課題などを学ぶ。
- ② 男女共同参画の視点や長期的スパンでのキャリアについて学び、女性のキャリア形成の意義や活躍の可能性について知る。
- ③ 自分自身のライフデザイン・キャリアデザインを考え、翌日から具体的に行動できる方策を検討する。
- ④ OGが企画や当日の運営に参加することで、学びの循環を促進する。

<b>対象</b>	女子大学生 30名			
<b>目的</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 仕事をもち、自らの人生の選択権をもつことが豊かな人生設計に重要であること(自主自立)</li> <li>② 女性の人生設計に関わる様々な出来事をあらかじめ知っておくこと(ライフ・プランニング)</li> <li>③ キャリアの構築が単に個人の自己実現にとどまらず、よりよい社会づくりにつながるという視点をもつこと(社会を変える・支える志)</li> </ol>			
<b>目標</b>	<b>男女共同参画推進の視点</b>	<b>実態・課題の把握と分析</b>	<b>課題解決のための分析・課題解決に向けた実践力</b>	
<b>内容 と 方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画の視点をもったキャリア形成について理解する。</li> <li>○ 女性がキャリアを形成する意義と可能性を知る。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義</li> <li>・対談</li> <li>・パネルディスカッション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仕事をもち、自らの人生の選択権をもつことが豊かな人生設計に重要であることを知る。</li> <li>○ 女性の人生設計に関わる出来事をあらかじめ知る。</li> <li>○ キャリアの構築が社会の変革につながるという視点をもつ。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対談</li> <li>・講義</li> <li>・パネルディスカッション</li> <li>・交流会</li> <li>・グループワーク①②</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業等で働いている女性の現状を知るとともに課題を把握・分析する。</li> <li>○ OG企画委員との情報共有を通じて共感を得る。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネルディスカッション</li> <li>・交流会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分自身のキャリア形成を考える上での課題を整理・共有する。</li> <li>○ 社会との主体的な関わりについて学ぶ。</li> <li>○ 自分自身のライフプラン・キャリアデザインを考える。</li> <li>○ 参加者同士のキャリアプランを共有する。</li> <li>○ 翌日から具体的に行動できる方策を検討する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネリストに聞こう</li> <li>・交流会</li> <li>・グループワーク①②</li> </ul>

## II 調査研究事業

- 9 eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究
- 10 男女共同参画統計に関する調査研究
- 11 女性教員の活躍推進に関する調査研究
- 12 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究

## 9 eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究

### 1 研究目的

放送大学と連携してオンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、NWE C独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。

平成28年度は放送大学と連携した女性のキャリアデザインに関するオンライン講座を開発・運用するとともに、eラーニングを活用した教育・学習支援の在り方について検討を行う。

### 2 研究課題

- (1) オンラインで提供される「女性のキャリアデザイン入門（'16）」の講座運用を行い、eラーニングの教育・学習支援に関する知見を蓄積、講座の改善を図る。
- (2) 放送大学と連携し、平成29年度から提供する女性のキャリアデザインをテーマとするオンライン講座の続編「女性のキャリアデザインの展開（'17）」を作成する。
- (3) オンラインやメディアを活用した男女共同参画の視点に立った教育・学習支援の教育・学習方法、教材の対象や内容及び提供方法について情報を収集し検討する。

### 3 研究計画

- (1) オンラインで提供する講座の内容について検討する。
- (2) 放送大学と共同制作及び実施に関する体制について検討する。
- (3) 会館独自で制作するeラーニング講座のコンテンツを検討する。

### 4 研究体制

中野 洋恵	研究国際室長
渡辺 美穂	研究国際室研究員
島 直子	研究国際室研究員
佐野 敦子	事業課（兼）研究国際室専門職員

### 5 研究期間 平成28年4月～平成29年3月

### 6 年度実績概要

- (1) 平成28年4月～8月、「女性のキャリアデザインの展開（'17）」の内容を検討し、シラバスを作成するとともに、放送大学と同講座の共同制作及び実施に関する覚書協定を締結した。
- (2) 平成28年7月～9月、オンライン講座で提供する動画素材のインタビュー収録を行った。
- (3) 平成28年10月～平成29年2月、オンライン講座の講義資料、学習活動の作成、画面の動作確認や内容確認作業を行った。
- (4) 平成28年度の前期・後期に放送大学に「女性のキャリアデザイン入門（'16）」を提供し、平成28年10月～平成29年2月にかけて、オンライン講座を受講した職員を対象にヒアリングを行った。
- (5) 平成28年12月～平成29年2月、オンライン講座の参考資料としてキャリア事例を9本作成し、NWE Cのキャリア事例サイト「女性のキャリア形成支援サイト」に掲載した。
- (6) 平成28年12月～平成29年3月、男女共同参画に関する基礎講座を内容とするNWE Cの研修事業で提供するeラーニング講座の内容を検討し、試行的に制作した。

### 7 研修へのフィードバック

オンライン講座の作成及び運用で得た知見を、NWE Cの研修やウェブ上で提供する資料の改善及びNWE Cの研修事業で提供するeラーニング講座を制作していく上での参考にする。

### 8 今後の課題・展望

平成29年度は、放送大学を通じて前期・後期各2本のオンライン講座を提供・運用するとともに、NWE Cの研修事業で提供するeラーニング講座の改善を図る。

## 10 男女共同参画統計に関する調査研究

### 1 研究目的

女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。そこで男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する5年計画の1年次。

### 2 研究課題

- (1) 男女共同参画統計の分野ごとの内容を検討する。
- (2) 男女共同参画統計の提供方法を検討する。

### 3 研究計画

- (1) NWE Cの「女性と男性に関する統計データベース」分野別データの内容を検討する。
- (2) 男女共同参画統計の提供方法を検討し、利用しやすい形のデータを提示する。

### 4 研究体制

研究国際室と情報課のメンバーから構成されるプロジェクトチームを作り、検討する。必要に応じて外部の研究者のヒアリングを実施する。

### 5 研究期間

平成28年4月～平成29年3月

### 6 年度実績概要

- (1) 「女性と男性に関する統計データベース」全11分野のうち、初年度は、「人口」「世帯・家族」「労働」「教育・学習」分野の収集データの内容を取捨選択するとともに新たなデータについて検討した。
- (2) 男女共同参画に関する基本的なデータを収集し、A4判三つ折りのリーフレット「国立女性教育会館ミニ統計集 日本の女性と男性2016年」（日本語版、英語版）を作成した。
- (3) 男女共同参画統計学習パネル（2017年版）を作成し、館内に展示した。

### 7 研修へのフィードバック

男女共同参画統計データは研修事業の中で、テーマに応じて活用した。

### 8 今後の課題・展望

- (1) 「女性と男性に関する統計データベース」の検討は継続して行い、ニーズに応じたデータ提供に努める。
- (2) リーフレットは、継続して毎年作成するとともに、学習パネルは数年ごとに見直す。また、データを活用した図表の作成を進め、ホームページで提供していきたい。

## 1 1 女性教員の活躍推進に関する調査研究

### 1 研究目的

初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を進めるため、女性の管理職登用に向けた現状・課題を明らかにし、教員を対象とする男女共同参画・女性活躍の視点を踏まえた研修プログラム開発に資する調査研究を実施する3年計画の1年次。

### 2 研究課題

- (1) 女性教員の管理職登用を阻む要因及び推進するための課題を明らかにする。
- (2) 初等中等教育における男女共同参画の職場づくりの推進に向けた課題を明らかにする。
- (3) 初等中等教育児童生徒の発達段階に応じた効果的な男女共同参画学習を提示する。
- (4) これらの点を踏まえ、初等中等教育における男女共同参画の推進に資する研修プログラムについて、対象や内容、方法等を検討する。

### 3 研究計画

- (1) 初等中等教育における女性教員の管理職登用や男女共同参画の推進にかかわる先行研究等について情報収集・分析を行う。
- (2) 教育委員会や校長経験者等を対象としたヒアリング調査を実施し、女性の活躍推進の現状・課題を把握する。
- (3) (1) 及び (2) の結果を踏まえ、適切な対象、内容、方法等を検討した上で、質問紙調査の検討を行う。

### 4 研究体制（研究メンバー）

1年次の情報収集及び調査を踏まえ、研究者、教育委員会職員からなる検討委員会の設置とメンバーについて、2年次において検討する。

### 5 研究期間

平成28年4月～平成29年3月

### 6 年度実績概要

- (1) 初等中等教育における女性管理職登用の課題や、男女共同参画の視点に立った学校・学級運営等にかかわる先行研究を収集し、分析を行った。
- (2) 学校基本調査のデータを用い、女性教員数や女性管理職率の都道府県別データを整理し、現状や経緯の問題点を検討した。
- (3) 当該分野の研究者や教育委員会職員へのヒアリングを行い、(1)(2)等も合わせて、研究の論点整理や本調査研究において取り上げるべき事項や方法、対象等について検討を行った。

### 7 研修へのフィードバック

調査研究の進捗については、適宜、事業課との情報共有を行っている。調査研究の成果は、平成29年度以降の教員を対象とした研修に企画段階から反映させていく。

### 8 今後の課題・展望

収集した情報や先行研究、ヒアリング調査等の結果を踏まえ、平成29年度はアンケート調査の実施に向けた具体的な検討を行うとともに、望ましい研修への反映方法について詰めていく。

## 12 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究

### 1 研究目的

企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検討することを目的とした調査研究を実施。平成28年度は、平成27年に民間企業の正規職についた男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第二回調査を実施する5年計画の2年次。

### 2 研究課題

- (1) パネル調査の第二回調査の調査方法、調査項目について検討する。
- (2) (1)を踏まえ、第二回調査を実施する。

### 3 研究計画

- (1) パネル調査の調査方法、調査項目について検討する。
- (2) 関連組織・機関等に、本調査研究の説明及び協力依頼を行う。
- (3) 初期キャリア期男女のキャリア形成に関する意識について理解を深めるため、平成26年に就職先が決定した女子大学生に対する追跡ヒアリング調査を実施する。
- (4) パネル調査の第二回調査を実施する。

### 4 研究体制

外部有識者と館内メンバーによる検討委員会を組織し、質問紙調査の実施方法について検討する。

<外部有識者>

安齋 徹	群馬県立女子大学教授
大山 瑞江	一般社団法人日本経済団体連合会政治・社会本部主幹
大槻 奈巳	聖心女子大学教授
高見 具広	独立行政法人労働政策研究・研修機構研究員
永井 暁子	日本女子大学准教授

<NWE C>

中野 洋恵	研究国際室長
島 直子	研究国際室研究員
渡辺 美穂	研究国際室研究員

### 5 研究期間

平成28年4月～平成29年3月

### 6 年度実績概要

- (1) 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」検討委員会及びメール会議において、関連領域の先行研究及び先行調査を踏まえて、調査票を策定した。
- (2) 平成28年6月に記者説明会を開催し、4社7名の参加を得た。
- (3) 平成28年6月に、NHK報道局遊軍プロジェクト生活情報チームより調査結果に関する取材を受けた。
- (4) 平成27年10月に実施した第一回調査と、平成28年10月に実施した第二回調査のデータを連結しデータクリーニングを行った。
- (5) パネルデータ分析機能が豊富な統計ソフト（STATA）の操作方法について学んだ。
- (6) 平成28年11月～平成29年3月に、初期キャリア期男女のキャリア形成に関する意識について理解を深めるため、平成26年に就職先が決定した女子大学生に対する追跡ヒアリング調査を実施した。

### 7 研修へのフィードバック

パネル調査の第一回調査・第二回調査結果については、全調査項目の回答結果を男女別に集計した報告書を作成し、調査参加企業、各省庁・省庁所管機関、学会などに広く配布した。また各調査参加企業から得たテーマに即し分析した報告書を作成し、当該企業に配付した。研究成果については、会館リポジトリを通じてNWE Cホームページ上に公開し、研究成果を発信する。NWE Cが有するネットワークを通じて、全国の企業・

大学に研究成果をフィードバックし、NWE Cが実施する大学や企業を対象とする各種研修プログラムやキャリア教育プログラムの企画・実施にも研究成果を生かす。

## 8 今後の課題・展望

平成29年度はパネル調査の第三回調査を実施し、調査結果を踏まえ報告書を作成する。また、平成26年に就職先が決定した女子大学生に対する追跡ヒアリング調査（第四回調査）を実施する。



## Ⅲ 広報・情報発信事業

- 1 3 情報資料の収集・整理・提供
- 1 4 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実
- 1 5 図書のパッケージ貸出
- 1 6 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化
- 1 7 アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）
- 1 8 広報活動の充実・強化

## 13 情報資料の収集・整理・提供

### 1 趣旨

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、広域的、専門的な資料・情報を収集し、多様な手段で広く一般に提供することにより、男女共同参画の推進を図る。

### 2 年度実績概要

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集を図った。収集した資料を個人向け及び団体向けに館外貸出したほか、レファレンス・サービス、文献複写サービス、情報研修プログラムの実施等により広く利用に供し、男女共同参画のための情報提供を行った。

### 3 成果

#### 【収集資料】

企業や大学のダイバーシティ推進に資する資料の収集を継続して行い、「女性活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する図書を受け入れた。大学が刊行する男女共同参画に関する広報誌等も全国的な収集を心がけた。また、地方自治体が刊行する男女共同参画に関する統計やハンドブック等を収集した。これらは女性教育情報センターで受け入れ、広く一般の利用に供している。

収集資料統計(平成29年3月末現在)

項目		和		洋		計	
		年度受入	累計	年度受入	累計	年度受入	累計
図書	図書	2,883	81,754	708	25,056	3,591	106,810
	地方行政資料	353	26,832	—	8	353	26,840
	計(冊数)	3,236	108,586	708	25,064	3,944	133,650
刊行物 逐次	雑誌	95	3,237	1	764 (62か国)	96	4,001
	新聞	—	74	—	1	—	75
その他	新聞切り抜き	21,964	433,209	—	—	21,964	433,209
	オーディオビジュアル資料※	26	262	4	12	30	274
	研修貸出用資料※	—	14	—	—	—	14

※ 毎年見直しを実施

## 【利用状況】

利用状況統計：平成27年度・平成28年度（平成29年3月31日現在）

	平成27年度	平成28年度
資料等利用者数（人）	8,138	7,961
貸出資料総数（冊）	9,499	9,519
図書資料	8,157	8,579
地方行政資料	22	84
雑誌類	623	488
新聞記事	302	159
研修貸出	98	40
その他	297	169
レファレンスサービス（件）	560	821
文献複写サービス（件）	909	795
情報研修プログラム（件）	3	6
情報研修プログラム（人）	13	45
相互貸借貸出（件）	267	221
内    パッケージ貸出（件）	65	71

## 【学習支援】

図書資料の展示を年に3回行った。主催事業と連動した展示等を実施すると同時に、資料リストを女性情報ポータルW i n e t上で公開し、男女共同参画推進のための学習・教育を支援した。

さらに、埼玉大学との連携授業「男女共同参画社会を考える」の中で、統計を用いた講義、女性教育情報センターを利用した情報検索の実習等を担当し、レポート作成のための資料情報の収集選択スキルアップの支援を行った。

## 4 今後の課題・展望

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として新規受入すべき図書が受入対象から漏れないよう、複数職員による再チェックを行い、選書漏れを防ぐ。

## 1.4 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実

### 1 趣旨

「女性情報ポータル“W i n e t” (Women’s information network、ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。

次の3要素で構成され、日々、データやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。

- ① 女性情報ナビゲーション (リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内)
- ② NWE C作成のデータベース
- ③ 女性情報C A S S (NWE C作成のデータベース及び他の関連機関のデータベースの横断検索)

### 2 年度実績概要

#### (1) 方針

女性情報ポータル“W i n e t”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指す。今年度もトピックス・ピックアップコンテンツの随時更新を行い、情報更新の一層の見える化、情報発信力の拡充を図った。

- データベース化件数 : 28,400件
- アクセス件数 : 469,284件

#### (2) データの更新・充実

第4期中期計画期間中の年度目標である、データベース化件数26,000件以上の登録、アクセス件数35万件について、平成28年度はこれを達成している。

- ① 「女性情報ナビゲーション」 : リンク先に関する説明文の追加・充実を行った。
- ② 「文献情報データベース」 : 総件数644,303件(27,865件増)  
新規に受け入れた図書、雑誌、地方行政資料、和雑誌記事、新聞記事等のデータを登録した。
- ③ 「国立女性教育会館リポジトリ」 : 総件数6,784件(34件増)
- ④ 「女性情報レファレンス事例集」 : 累計295事例(8事例増)
- ⑤ 「女性関連施設データベース」のデータ登録・更新を、Webシステムを活用して、全国の各施設職員が直接行った。登録数 : 施設概要500件(内、Web登録の施設は264館)、実施事業(情報・相談以外) : 35,955件(内、平成28年度開催の事業は517件)、情報事業 : 360件、相談事業 : 316件。
- ⑥ 「女性と男性に関する統計データベース」は更新された統計について、最新の数値を反映した。現在の登録統計表数は498件。
- ⑦ 「大学等における男女共同参画イベント情報」に、平成28年4月～平成29年3月までに114件のイベントを掲載した。

### 3 今後の課題

今年度はポータルのコンテンツの一つ「女性関連施設データベース」の調査方法をWeb入力をメインとして効率化を図った。次年度も引き続き調査用資料の見直し・改訂を行うなど、会館と施設担当者の負担の軽減に努める。

## 15 図書のパッケージ貸出

### 1 趣旨

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、各施設における男女共同参画を推進するため、各施設の活動に沿ったテーマごとにパッケージ化した図書の館外への貸出を実施する。

### 2 年度実績概要

平成22年6月よりサービスを開始した図書のパッケージ貸出サービスは、大学、女性関連施設、公共図書館、高等専門学校等の機関を対象とし、男女共同参画社会形成を目指した様々なテーマに合致する図書について、ここ数年以内に出版された比較的新しい図書を中心に、「キャリア・しごと」「家庭・家族」など複数のジャンルを組み合わせて原則100冊のパッケージにまとめ、貸出を行うものである。NWCであらかじめ用意したパッケージを3か月ごとに入れ替えながら年間を通して貸し出す「年間パッケージ」と、相手館の事業とのタイアップなどに合わせてパッケージ内容をカスタマイズし一定期間貸し出す「個別パッケージ」に分けている。

平成28年度の利用機関数は30機関で、第4期中期目標期間中の年度目標30機関以上を達成した。

### 3 今後の課題・展望

貸出先が固定化してきている傾向がみられるので、広報等を通じて貸出先の増加を図る。

館種別利用機関数推移（平成29年3月31日現在） (機関)

館種	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
大学図書館	18	23	20	18	18
大学男女共同参画機関	1	1	1	1	1
男女共同参画センター	3	3	2	3	3
公立図書館	1	—	1	—	—
企業	1	—	—	—	—
高校図書館	—	3	6	—	—
高専図書館	—	1	3	6	8
その他	—	—	1	—	—
合計	24	31	34	28	30

新規利用機関数及び継続利用機関数推移（平成29年3月31日現在） (機関)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用機関(継続)	18	18	15	15	21
利用機関(新規)	6	13	19	13	9
利用機関(年間合計)	24	31	34	28	30
利用機関数(累計)	34	47	66	79	88

# 16 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化

## 1 趣旨

女性に関する過去の歴史的事実及び現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能にするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等を通じて提供・公開する。会館のもつ全国の女性関連施設とのネットワークを生かして東日本大震災に関する史・資料のアーカイブ化を進め、国立国会図書館が運営するポータルサイトと連携させる。また、他機関と連携して行う企画展示と、アーカイブセンター所蔵資料を用いる所蔵展示を実施する。

## 2 年度実績概要

### (1) 資料の収集・デジタル化(年度目標1,000点以上)

新規受入 1,142点

資料選定委員会の助言に基づいて、資料の新規受入を行い、「女性デジタルアーカイブシステム」を通じて、目録データと一部の画像データをインターネット上に公開した。

### (2) 展示室利用(年度目標1万人以上)

利用者 9,997人

企画展示「寄席で演じる～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ」(8～12月。入場者数4,281人)、所蔵展示「国立女性教育会館 開館40周年展」(2月～開催中。平成28年度分の入場者数2,724人)を実施した。この他に、平成27年度所蔵展示「男女雇用機会均等法から30年」(1～7月。平成28年度分の入場者数2,992人)を実施した。

企画展示は、様々な分野においてチャレンジした女性たちのあゆみから日本の男女共同参画社会を考えるシリーズの第9回として開催した。落語・講談・浪曲のジャンルで演者として活躍する女性及び所属団体に焦点を当て、関連団体等から資料を借用して展示した。また、連動企画として、平成28年度男女共同参画推進フォーラムにおいて「神田鯉栄 お話と講談の会」を開催した。

### (3) 企画展示における他機関との連携

5機関の企業・団体等と連携し、資料提供等の協力を得た。

### (4) 「NWEC災害復興支援女性アーカイブ」の連携

女性の視点からの災害復興支援活動記録を収集・保存し公開する「NWEC災害復興支援女性アーカイブ」において、引き続き7機関と連携して登録データを取得した。それ以外にも複数の女性関連施設がデータ登録作業中である。

## 3 今後の課題及び展望

引き続き、会館のもつネットワークを生かして、「NWEC災害復興支援女性アーカイブ」の参加機関を増やし、公開する資料を充実させていく。「女性デジタルアーカイブシステム」は、他機関のシステム等との連携により、検索の利便性を高めると同時にアクセス数の増加を図る。資料収集にあたっては、寄贈の申し入れへの対応にとどまらず、コレクションの構築及び充実に向けて自発的に取り組む。



女性デジタルアーカイブシステム



所蔵展示「男女雇用機会均等法から30年」

## 17 アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）

### 1 趣 旨

女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者に対して、アーカイブの実践事業や紙資料の修復技術を学ぶ機会を提供し、アーカイブに関する知識の向上と情報共有を図る。

### 2 特 徴

女性の歴史を今に生かし未来につないでいくためには、女性に関わる原資料（女性アーカイブ）の適切な保存と活用が必要である。そのため平成21年度から、女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を主な対象として「女性情報アーキビスト入門講座」を開始した。その後、研修名の改称やコースの増設を行い、平成28年度は研修名を「アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）」と改称して実施する。

基礎コースでは、アーカイブ概論ならびに複数のアーカイブ実践機関によるアーカイブ構築の事例報告を行う。  
実技コースでは、紙資料の修復に関わる技術について実習を行う。

### 3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）

### 4 会 場 基礎コース：東京大学伊藤国際学術研究センター 実技コース：NWE C

### 5 期 日 平成28年11月30日（水）～12月2日（金） 基礎コース：平成28年11月30日（水） 実技コース：平成28年12月1日（木）～2日（金） 1泊2日

### 6 対 象 女性関連施設職員、図書館の実務担当者、地域女性史編纂関係者

### 7 参 加 者 54名（基礎コース：29名、実技コース：25名）

### 8 都道府県別参加者数（名）（内訳：基礎コース／実技コース）

都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数
北海道	—/—	埼玉県	5/4	岐阜県	—/—	鳥取県	—/—	佐賀県	—/—
青森県	—/—	千葉県	2/2	静岡県	—/2	島根県	—/—	長崎県	—/1
岩手県	—/—	東京都	13/7	愛知県	—/—	岡山県	—/—	熊本県	—/—
宮城県	1/—	神奈川県	2/3	三重県	—/—	広島県	—/—	大分県	—/—
秋田県	—/—	山梨県	—/—	滋賀県	—/—	山口県	—/—	宮崎県	—/—
山形県	—/—	新潟県	—/—	京都府	1/1	徳島県	—/—	鹿児島県	—/—
福島県	—/—	長野県	—/—	大阪府	1/1	香川県	—/—	沖縄県	—/—
茨城県	1/1	富山県	—/—	兵庫県	—/—	愛媛県	—/—	無回答外	—/—
栃木県	1/1	石川県	—/—	奈良県	1/1	高知県	—/—	合 計	29/25
群馬県	—/—	福井県	—/—	和歌山県	—/—	福岡県	1/1		

## 9 プログラムの構成・得られた成果

### <基礎コース>

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
1 1月30日 13:00～13:05	(1) 開会・挨拶・オリエンテーション		
13:05～13:50	(2) アーカイブ概論	清原 和之 (学習院大学人文科学研究科アーカイブズ学専攻)	アーカイブズの意義や役割等、基礎的な事項について学習した。
13:50～16:00	(3) 実践報告	報告者： ①鈴木 慶子 (フェリス女学院資料室) ②宮崎 黎子 (オーラル・ヒストリー総合研究会/地域女性史研究会) ③富澤 洋子 (ポーラ文化研究所) ④青木 玲子 (男女共同参画と災害・復興ネットワーク/NWEC情報課客員研究員)	報告者の所属組織におけるアーカイブ展示や保存の事業を詳細な事例とともに紹介することで、参加者自身が担当するアーカイブをどのように活用していくかを考える機会となった。紹介されたそれぞれの事業も、周知によって発展の可能性が広がった。
16:00～17:00	(4) ディスカッション		実践報告の内容を踏まえ、各参加者が所属機関等での実体験に基づいた意見交換を行い、講師にも指導を仰ぐことができた。

### <オプション>

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
1 2月1日 10:00～12:00	(株) 資料保存器材見学	(株) 資料保存器材 蜂谷 伊代 安藤 早紀	実技コース講師の所属会社にて、プロの修復事業を間近で見学することができた。

### <実技コース>

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
1 2月1日 14:50～15:00	(1) 開会・オリエンテーション		
15:00～17:00	(2) 紙資料の修復関連実習 ①	伊藤 美樹 高田かおる	研修後も参加者が自分で再現可能な資料修復方法を身につけることができた。実習に当たっては、参加者全員が実技を行い、用意されたすべての課題を完成させた。
17:15～17:45	(3) 女性教育情報センター、女性アーカイブセンター見学 (希望者のみ)		アーカイブ資料の保存・提供の現場を見て、職場で生かせる点や今後のアーカイブ運営に役に立つことを参加者各自の視点で学んだ。
19:30～20:30	(4) 情報交換会 (希望者のみ)		講師やNWEC職員も交えて情報交換を行い、幅広く交流する機会となった。
1 2月2日 9:00～12:00 13:00～15:00	(5) 紙資料の修復関連実習 ② ③	伊藤 美樹 高田かおる	アーカイブズの意義や役割など、基礎的な事項について学習した。
15:00～15:05	(6) 閉会・アンケート記入		



## 10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

### (1) <基礎コース>

平成26年度・27年度は実践報告の評価が高かったため、平成28年度は専門家による講義をアーカイブ概論のみとし、他の4コマをすべて実践報告とした。実践報告では大学・企業・NPO法人などに所属する講師を招き、組織の違いによって扱う史・資料や実践の流れが異なることを参加者が学習できるよう留意した。

### (2) <実技コース>

例年、非常に高い評価を得ている資料の修復方法で構成した。参加者の意向や担当業務を踏まえて、個々人の実務により即した内容となるよう講師と打合せの上調整した。また、参加者同士の交流を支援するための情報交換会を設けた。

## 11 プログラム全体で得られた知見

参加者アンケートでは、基礎コース・実技コースともに全体の満足度が100%となり、研修内容が高く評価された。質疑応答も活発に行われ、女性アーカイブ担当者が現場で生かせる基礎的な知識を得、疑問を解決するための機会を提供できた。

## 12 プログラムの成果

参加者の全体の満足度 100.0% (「非常に満足」70.0%、「満足」30.0%)

## 13 今後の課題及び展望

より魅力的な研修にするため、理論と実践のバランスが取れたプログラムとなるよう改善を図りたい。また、基本となる内容を維持しながらも、新しいテーマを取り入れる可能性を探る。併せて、広報の範囲や手法をより拡張して本研修の周知に努める。



基礎コース講義



情報交換会



実技コース講義



(株) 資料保存器材見学 (オプション)

## 18 広報活動の充実・強化

### 1 趣旨

会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、ICTの活用等により多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を図る。

### 2 年度実績概要

広報活動の充実・強化を図るため、広報・情報発信計画(平成28年度～29年度)を作成し、下記のような取組を行った。

#### (1) ホームページの改訂

前回の改訂(平成23年)から数年を経過したNWECホームページについては、「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」(文部科学省 平成26年)において、関係府省や関連団体の情報を集約・発信するため改訂に向けての具体的取組を進めることとされた。

そこで、各課室を横断した形で編成されたチームを中心に職員全体で内容を検討した結果、整理したサイト構成と見やすいデザインに基づいて、NWECの事業や他機関の情報等をよりわかりやすく紹介する新しいホームページを完成させた(平成28年12月)。

なお、利便性増加の観点から、「男女共同参画関連施設職員」「地方自治体職員」などターゲット別の情報発信に重点を置いたものとしている。

・ホームページアクセス件数 : 389,066件

#### (2) SNS、メールマガジン等による情報発信内容の充実

NWECにおける主催事業や刊行物だけではなく、ニューヨークで開催されたCSW(国連婦人の地位委員会)に日本政府代表団の一員として参加したNWEC職員の現地レポートや写真のほか、ボランティアによる季節ごとの取組、PFI事業者主催のイベントなどに関する記事について積極的にSNSへ掲載した。

また、NWECメールマガジンのみならず、内閣府、文部科学省、嵐山町等の広報誌を通じて、主催事業の参加者募集、実施報告及び調査研究の成果報告並びに女性アーカイブセンターの企画展示等のNWECの取組について、積極的に広報を行った。

さらに、内閣府や文部科学省、女性関連施設等が実施する全国的な会議や研修・イベントの際に、会館利用案内・チラシ・パンフレットや会館概要の冊子等の配布を積極的に行った。理事長をはじめ、職員が外部機関で講演・講義を行う際には、パンフレット等を配布し利用を呼びかけている。

・SNSへの記事掲載件数 : 102件

#### (3) プレスリリースによる広報

研修事業を広報するプレスリリースを作成し、NWECホームページ上に掲載するとともに、文部科学省、川越市役所、埼玉県庁の記者会に配付した。

・プレスリリース作成数 : 11件

#### (4) 会館主催の研修の動画配信

物理的・地理的制約のためにNWECに集うことのできない者に対してもNWECの研修内容を普及させるため、会館が実施した研修のうち一部のプログラム(基調講演や講義)についてホームページ上で配信している。

平成28年度は、16件(平成25～27年度実施事業:9件、平成28年度実施事業:7件)を配信している。なお、平成29年度からは視聴者の利便性の向上を図りYouTubeでの配信に移行予定。

#### (5) 広報・情報発信に関する委員会の設置

広報・情報発信事業の内容を充実するため、理事及び各課室長をメンバーとする委員会を設置した。また、組織横断的に取り組むべき当面の課題へ対応するため、プロジェクトチームとして、①40周年対応班、②40周年記念展示班、③Winet改善・運営班、④ホームページ運営班を設置した。

(6) 調査研究成果物の発行及び発信

- ① 平成28年6月、「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」(第一回)の分析結果について記者説明会を開催した。
- ② 平成29年3月、平成28年度パネル調査(第二回)の調査結果と平成27年度パネル調査(第一回)結果を合わせ、全調査項目の回答結果を男女別に集計した報告書『男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査』報告書を作成した。
- ③ 平成29年3月、より多くの人に会館の調査研究成果が普及し活用されるよう、平成27年度「女性関連施設に関する調査研究」の成果としてまとめた『地域における女性の活躍推進実践ガイドブック』を大幅に加筆し、『地域連携による女性活躍推進の実践』を市販した。
- ④ 平成29年3月、平成26年度「男女共同参画統計に関する調査研究」の成果として作成し、館内6か所に展示している男女共同参画統計学習パネル(2017年版)のデータを更新した。
- ⑤ 平成29年3月、女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する調査報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する『NWEC実践研究』を発行した(テーマ:女性の初期キャリア)。

(7) 会館40周年記念展示の開催

平成29年11月に開館40周年を迎えるにあたり、NWEC本館1階女性アーカイブセンター展示室にて「国立女性教育会館開館40周年展(平成29年2月17日～12月17日)」を開催。今までの主な事業をわかりやすく示すパネルや、過去の写真・ポスター・チラシ・出版物などを展示し、婦人教育や男女共同参画に深く関わってきたNWECの歴史を振り返った。

### 3 今後の課題及び展望

より多様な主体への広報・情報発信活動を積極的に行う必要がある。

適切な時期に広報・情報発信するため、現在、月1回発行のメールマガジンを、平成29年度より月2回に変更し、新たに若年女性向けのSNSサイトも立ち上げる予定である。

会館主催の研修の動画配信を引き続き行うとともに、平成29年度は研修のプレ講義として行っていた学習部分を、eラーニングを用いた事前学習として行う。

他にも、平成29年度は開館40年となるため、記念誌の発行など、40周年を記念した広報・情報発信活動を行う予定である。



## IV 国際貢献事業

- 19 アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー
- 20 NWE Cグローバルセミナー
- 21 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

## 19 アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

- 1 趣 旨 開発途上国において男女共同参画の政策策定・政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発を目的とする集団研修。
- 2 主 題 若年女性のキャリア形成
- 3 特 徴 本研修では、日本国内の関連機関の視察や専門家による講義に加え、研修生同士がテーマに関する好事例を学び合うことを目指したカリキュラム構成としている。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 5 会 場 NWE C、内閣府男女共同参画局、お茶の水女子大学 ほか
- 6 期 日 平成28年10月3日(月)～10月7日(金)  
(受入期間 10月2日(日)～10月8日(土))
- 7 対 象 行政担当者・NGOの指導者
- 8 参加者 10名（韓国、カンボジア、スリランカ、フィリピン、ミャンマー 各2名）

### 9 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月2日	日本到着		
10月3日 10:45～11:00	(1) 開会・職員紹介	内海 房子 (NWE C理事 長)	
11:00～12:00	(2) 会館概要説明	渡辺 美穂 (NWE C研究国 際室研究員)	女性教育のナショナルセン ターとしてのNWE Cの歴史、 機能と役割について学んだ。
14:00～15:00	(3) プログラムオリエンテー ション&アイスブレイク	越智 方美 (NWE C研究国 際室専門職員)	
15:15～16:00	(4) 情報提供「女子中高生 夏の学校」	櫻田今日子 (NWE C事業課 長)	理工系進路選択支援の取組 について学んだ。
16:15～16:45	(5) 視察「女性教育情報セ ンターと女性アーカイブセン ター」	山崎 裕子 (NWE C情報課 情報係長(併) 専門職員)	「女性教育情報センター」 「女性アーカイブセンター」を 見学。
10月4日 9:00～17:00	(6) カントリーレポートの 発表	ファシリテーター： 越智 方美	研修生が、アジア太平洋5か 国におけるジェンダー平等政 策と若年女性のキャリア形成 支援に関する取組について好 事例を共有した。
	(7) NWE C調査報告「男 女の初期キャリア形成と活躍 推進に関する調査」	島 直子 (NWE C研究国 際室研究員)	企業で就労する若年男女の 意識調査についての知見を得 た。

10月5日 10:00～12:00	(8) 視察と講義「埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたまについて」	瀬山 紀子 (埼玉県男女共同参画推進センター事業コーディネーター)	埼玉県男女共同参画推進センターの女性の再就職、キャリア形成支援事業について理解した。
14:30～16:30	(9) 講義「BONDプロジェクトの取組み」	NPO法人BONDプロジェクト 竹下奈都子 中村恵里菜	困難をかかえる若年女性を対象とした支援事業について学び、意見交換を行った。
10月6日 10:00～12:00	(10) 講義「日本の男女共同参画施策」	石橋 英宣 (内閣府男女共同参画推進官)	日本政府の男女共同参画施策について理解するとともに、
13:30～16:00	(11) 視察と意見交換「お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所の取組み」	お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所 塚田 和美 内藤 章江 大木 直子 小松 翠	企業で管理職を目指す女性のスキル向上を支援する生涯学習カリキュラムについて意見交換を行った。
10月7日 9:00～12:30	(12) 視察「東京都立農芸高等学校におけるキャリア教育について」	東京都立農芸高等学校 岡本 利隆 平柳 伸幸 中園真由美	日本の中等教育における実践的な技能習得に資するカリキュラムについての知識を得た。
14:30～16:00	(13) 成果報告書(リーダーセミナーレポート)についての打合せ	研修生 NWE C職員	
	(14) 評価会・閉講式		
10月8日	帰国		

## 10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

研修成果を国内外で活用できるよう、研修生が研修から学んだ知見を基に国別報告をまとめ、『2016 NWE C リーダーセミナーレポート』として日本語と英語で刊行した。

平成27年度の研修生から、日本の男女共同参画推進に果たす男性の役割について議論できるプログラムを加えてはどうかとの提案があり、このことを踏まえ、内閣府での意見交換の時間に上記テーマについて議論を行った。

## 11 プログラム全体で得られた知見

研修生は日本国内の教育機関や埼玉県男女共同参画推進センターの視察を通じて、女性を対象としたスキルアップ研修や就労支援の現場についての知識を深めた。また、カントリーレポートの報告と意見交換は、限られた時間内で各国の最新の取組を学ぶことができ、高い評価を得た。

## 12 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度 100.0% (「非常に満足」80.0%、「満足」20.0%)  
(2) 参加者のプログラムの有用度 100.0% (「非常に満足」80.0%、「満足」20.0%)

## 13 今後の課題及び展望

研修生より地域の取組や農村地域での女性団体の視察、困難をかかえた女性たちに直接支援を提供している団体との交流を希望する意見が出された。次年度以降はより実践的なカリキュラムとなるよう、事業内容を検討する。



埼玉県男女共同参画推進センターの視察



都立農芸高等学校の視察



## 20 NWE Cグローバルセミナー

- 1 趣 旨 女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方自治体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワーメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へいし、セミナーを実施。
- 2 主 題 女性の活躍促進に向けた取組み ヨーロッパの経験から考える
- 3 特 徴 海外の行政機関や国際機関、企業でリーダーとして活躍している専門家・実践家を招へいし、基調講演やパネルディスカッションを通じて、諸外国における男女平等政策の現状を学び、喫緊の課題について多様な視点から議論を行う。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 5 後 援 文部科学省、デンマーク大使館
- 6 会 場 主婦会館プラザエフ（東京都千代田区）
- 7 期 日 平成28年12月2日（金） 13：30～17：00
- 8 対 象 男女共同参画の行政担当者、研究者、女性関連施設職員、駐日大使館職員、女性団体等のリーダー等
- 9 参加者 89名

### 10 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
12月2日 13:30～13:40	(1) 開会 主催者あいさつ	内海 房子 (NWE C理事長)	
13:40～14:40	(2) 基調講演「デンマークにおけるジェンダー平等～長く価値のある道のり」	キーラ・アペル (デンマーク王国 子供・教育・男女共同参画省大臣 付チーフ・アドバイザー兼男女共同参画局次長)	デンマークの男女平等の歴史の変遷と、法的、制度的取組についての詳細な報告及び北欧諸国で両性間の機会均等を確保するために必要な政治的原動力と社会の発展について知見を得た。
15:00～16:50	(3) パネルディスカッション 「女性の活躍推進に向けた取組み EUと日本の課題」	パネリスト： キーラ・アペル モニカ・チェニウイックス (神戸女学院大学文学部英文学科客員 専任講師／前ポーランド共和国 首相府両性平等局次長) 池田 心豪 (独立行政法人労働政策研究・研修機構企業と雇用部門主任研究員) コーディネーター： 大崎 麻子 (NPO法人 Gender Action Platform 理事)	他の地域に先駆けてジェンダー主流化を推進してきたEU諸国の先進的な取組についての報告の後、日本人専門家より、仕事と家庭の両立、男性の働き方、育児、労働環境についての国内の課題が統計データに基づき解説された。
16:50～17:00	(4) 閉会・アンケート記入		

### 1.1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

文部科学省、デンマーク大使館から後援を得て、広報等の協力を得た。また基調講演の動画は日本語字幕をつけ、NWE Cのホームページ上で公表し、セミナーの成果還元を留意した。

### 1.2 プログラム全体で得られた知見

先進的な男女共同参画政策を展開しているデンマークとポーランドの取組に関する報告を受け、日本国内でどのようにワーク・ライフ・バランスを推進することができるか議論を行った。講演と議論を通して、男性の家事、育児への参画促進と女性の就労継続に必要な要件が報告者やセミナー参加者の間で共有された。

### 1.3 プログラムの成果

- |                   |       |                          |
|-------------------|-------|--------------------------|
| (1) 参加者の全体の満足度    | 94.7% | (「非常に満足」42.1%、「満足」52.6%) |
| (2) 参加者のプログラムの有用度 | 96.5% | (「非常に満足」47.4%、「満足」49.1%) |

### 1.4 今後の課題及び展望

デンマークとポーランド以外のEU諸国の先進事例を学ぶ内容のセミナーを企画し、事業内容の一層の充実を図る。



基調講演「デンマークにおけるジェンダー平等  
～長く価値のある道のり」



パネルディスカッション

## 2 1 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

### 1 趣 旨

独立行政法人国際協力機構（JICA）がアジア地域において実施する「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」のカウンターパート及び近隣地域の人身取引対策に携わる関係者を対象としたワークショップ型研修。対象国をアセアン地域に広げた3年計画の第2年次。

人身取引撲滅と被害者保護は一国のみで対応できる課題ではなく、国境を越えた広域的課題として対応するためにも、アジア地域におけるネットワーク形成が重要である。参加者が各国の人身取引対策に関する取組について相互理解を深め、特に予防、被害者の保護と自立支援に携わる関係機関の役割や協力体制等について把握し、機関の機能強化や連携、国を越えたネットワークの強化に資する方策を検討することを目的として実施。

### 2 特 徴

NWECがこれまで行ってきた人身取引の調査研究の知見や女性に対する暴力に関わる女性関連施設や団体等とのネットワークを生かして実施する研修である。タイの国別研修として平成22年度から3年間実施し、平成24年度からはアジア地域7か国を対象を拡大、昨年度からはアセアン地域を対象としており、①海外参加者を対象とした研修、②日本を含めた参加国関係者の情報交換とネットワーク、③日本の関係諸機関・団体が海外の取組について知る機会となっている。

3 主 催 独立行政法人国際協力機構（JICA）

4 共 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）

5 会 場 NWEC、JICA、内閣府、地方自治体関係機関、婦人相談所、女性関連施設、民間団体等

6 期 日 平成28年10月24日（月）～11月4日（金）

### 7 対 象

タイ、ミャンマー、ベトナム、ラオス、カンボジア、フィリピン、マレーシアの人身取引対策に携わっている者（中央・地方政府機関行政、シェルター、司法・法執行・入管関係者、ソーシャルワーカー及びNGO関係者）

年齢30～55歳で研修に必要な十分な英語能力をもち、研修後最低2年間は人身取引対策の分野での勤務が継続する者

### 8 参加者

6か国（タイ、ミャンマー、ベトナム、カンボジア、フィリピン、マレーシア）より、中央政府で人身取引対策の政策決定に関わる次官級から各省の担当官や地方行政関係者まで幅広いレベルが参加。所属・担当も内務・警察や法務、検察、労働、ソーシャルワーカー、ホットライン担当など人身取引問題対策に携わる多分野の関係者 13名

### 9 協力機関

内閣官房、外務省、厚生労働省、警察庁、法務省、国際移住機関（IOM）、東京都、人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）、一般社団法人社会的包摂サポートセンター、社会福祉法人一粒会 ほか

### 10 プログラムデザイン 別紙参照

### 11 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月24日 13:30～14:30	オリエンテーション、関係者紹介、プログラム説明	森下 早紀（JICA専門家） 渡辺 美穂（NWEC研究国際室研究員）	プログラムの詳細及び目標を共有。
14:30～16:30	自己紹介と研修に向けた抱負		自己紹介と研修に向けた抱負を共有。

16:30～17:30	研修課題に関する基礎講義	渡辺 美穂	日本の人身取引対策・主な活動主体の概要を学んだ。
10月25日 10:30～11:30	日本政府の人身取引対策： 「人身取引対策行動計画2014に基づく日本の取組」	重成 麻利(内閣官房参事官補佐) 小寺 次郎(内閣官房参事官補佐)	日本の人身取引問題の現状と政府の対策の枠組み、「人身取引対策行動計画2014」の概要を学んだ。
15:00～17:00	日本政府の人身取引対策： 東京入国管理局	吉田 智美(東京入国管理局総務課渉外調整官)	法務省入国管理局における人身取引対策の取組の概要を学び、東京入国管理局の施設を見学。
10月26日 9:00～11:00	日本政府の人身取引対策： 厚生労働省	栢堀 正信(厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課専門官)	人身取引被害者の保護の流れ、被害者の取扱方法、保護実績について学んだ。
11:00～11:30	日本の人身取引対策(地方自治体)：施設見学にあたって	渡辺 美穂	保護施設見学にあたっての諸注意。
13:00～15:30	日本の人身取引対策(地方自治体)：女性相談所の被害者保護	和田 芳子(東京都女性相談センター所長)	東京都女性相談センターの役割と業務概況、外国人を含むDV被害者及び人身取引被害者の保護の流れ、支援方法、保護実績等について学び、施設を見学した。
10月27日 9:45～10:45	日本における男女共同参画の現状と課題：各国における男女共同参画の現状と課題	越智 方美(NWEC研究国際室専門職員)	日本や参加国の男女共同参画の現状についての意見交換と質疑応答。
11:15～11:45	理事長挨拶	内海 房子(NWEC理事長)	会館のミッション・概要の説明を受けた。
13:00～15:00	在住外国人支援者の活動紹介	武田ヴィーリン(TNJタイネットワークINジャパン代表)  新倉 久乃(女性の家サーラー理事)	在住外国人の支援体制やネットワークとその活動について学んだ。  米国における人身取引被害者支援の取組を学んだ。
15:30～17:30	グループディスカッション	武田ヴィーリン 新倉 久乃	
10月28日 9:00～12:00	日本政府の取組： ①岐阜県警察の取組  ②国際移住機関の取組  ③民間団体の取組  ④法的課題	①西脇 克児(岐阜県警察本部刑事部組織犯罪対策課調査官) ②森田カーリーナ(国際移住機関(IOM)ケースマネージャー) ③ビスカルト篤子(社会活動センターシナピス事務局課長) ④吉田 容子(弁護士/立命館大学教授)	「人身取引対策行動計画」における警察の取組、人身取引事犯の検挙状況、保護の概況、人身取引捜査事例とその課題について学んだ。
13:00～13:30	茶室見学		お茶室見学、茶道体験で日本文化を体験。
13:30～15:00	午前からの続き	西脇 克児 森田カーリーナ ビスカルト篤子 吉田 容子	
15:00～17:00	ディスカッション：法執行と被害者の保護(グループ別討議)	渡辺 美穂	法執行と被害者保護をテーマに意見交換を行った。

10月29日 13:00～15:30	民間の取組：伴走型支援	遠藤 智子(一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長) 和久井みちる(同よりそいホットライン全国コーディネーター)	よりそいホットラインの概要、制度と仕組み、外国人専用ラインからわかる在住外国人が抱える課題、同行支援の趣旨と仕組みについて学び、施設を見学した。
17:00～19:30	民間の取組：夜の街歩きスタディーツアー	一般社団法人C o l a b o	夜の街を歩いて、少女を取り巻く現状と課題について学んだ。
10月31日 10:00～15:30 (昼食休憩 12:00～13:00)	民間の取組：社会福祉法人による地域の外国人支援	花崎みさを(社会福祉法人一粒会理事長・統括施設長) 中尾 充孝(野の花の家施設長)  宇田川政男(ファミリーセンター・ヴィオラ副施設長・相談員) フランク・オカンポス(ファミリーセンター・ヴィオラ) 鳥海 典子(FAHこすもすセンター主任・母子指導員)	母子自立支援施設と児童養護施設の概要説明、支援内容及び利用者の概況説明を受けた。  各施設を見学し、事業内容及び支援内容、利用者、支援の課題について説明を受け、意見交換を行った。
11月1日 9:00～12:30	人身取引対策：労働搾取と被害者の保護	高田 信也(弁護士)	技能実習制度について、沿革と概要、現在の課題と制度の見直し内容について学んだ。
13:00～17:30	国境を超える人身取引被害者保護のフローについて	百生詩緒子(JICAタイ事務所専門家) 渡辺 美穂	国別に人身取引被害者保護のフローチャートを作成・発表し、意見交換を行った。
11月2日 10:30～16:00	各国の取組、成果と意見交換会	内閣官房、法務省、警察庁、厚生労働省、東京入国管理局、都道府県警察本部、地方自治体、大使館、IOM、民間団体、研究者 依頼スピーカー： マリア・ロザリオ・バレスカス(東洋大学教授) 大谷美紀子(弁護士)	人身取引対策及び研修に携わった関係諸機関を招き、研修員が研修参加国における取組及び日本における研修で得た成果を発表し、意見交換を行う機会を得た。
11月3日 10:30～16:00	成果のとりまとめ		6か国の研修参加者による各国の取組及び研修の成果について発表と意見交換会を行った。
11月4日 10:00～11:45	評価会・閉講式		研修の振り返り 修了証書の授与

## 1.2 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

人身取引問題の解決に関わる関係諸機関・団体等の担当者を講師とし、講義に加えて施設見学やロールプレイ、グループディスカッションなどをプログラムに多く取り入れた。人身取引担当者が被害当事者の視点に立ち、社会制度や文化が異なる国の実情や対応についてそれぞれが理解して取り組む必要があることを前提に、講義や見学を通じて、自国の取組に生かせるように考えてもらうことをねらいとした。

## 1.3 プログラム全体で得られた知見

人身取引事案に対する法制度、取組は各国で大きく異なる点も多いが、日本の人身取引対策行動計画に基づく各省庁の取組、婦人相談所や民間団体による保護の取組等、自国における取組の参考になったという感想が多く寄せられた。

今回の研修を通じて、同国から参加した司法担当官と婦人保護担当官を含めて、参加国・参加者相互の意見交換や情報交換を通じてお互いの立場や状況について理解を深めることができた。蓄積されたお互いの国の取組や人的

ネットワークは、それぞれの業務や活動に役立つというフィードバックが得られた。

#### 14 プログラムの成果

案件目標の達成度 100.0%（「完全に達成」46.2%、「達成」53.8%）

#### 15 今後の課題及び展望

国によって人身取引問題の現象や取り巻く状況が大きく異なると同時に、参加者の専門性も法執行や保護など分野によって一人ひとりの研修ニーズが異なる。異なる背景の参加者の研修効果を高め、活発な意見交換を図るために、ディスカッションやワークショップのもち方、多岐にわたる人身取引問題のどこに焦点を当てるか、研修の企画・運営を引き続き工夫していく必要がある。共有した各国の貴重な情報を研修成果として、発信する方策について検討の余地がある。



NWEC概要説明と意見交換



グループディスカッション



東京入国管理局施設見学



省庁、大使館、有識者等が参加した成果発表会

平成28(2016)年度 課題別研修 「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」プログラムデザイン

本研修の目標(3年間)  
本年度は第2年次

人身取引対策の中でも、予防、被害者保護・自立促進に焦点をあて、参加者間で相互の取組を共有し、より効果的な地域連携の促進を図る。

- ①相互の取組や実態について理解を深める
- ②ネットワーク強化に資する方策を検討する



<p><b>研修員</b></p> <p>全体：ミャンマー(3)、ベトナム(2)、フィリピン(1)、カンボジア(2)、マレーシア(2)、タイ(3)</p>	<p>技術研修期間：2016年10月24日～11月4日</p>	<p><b>目的</b></p> <p>(1) 日本政府及び参加国における関係諸機関の人身取引対策について理解する。                  (2) 日本及び参加国における人身取引予防・被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセス及び関連機関の関係を把握し、グッドプラクティスを学び、課題について検討する。                  (3) 日本における在在外国人支援団体の取組について学ぶ。                  (4) アセアン地域における国境を超えた人身取引対策のネットワーク強化に向けて、参加各国の人身取引対策の取組状況やアプローチを理解し、改善策やネットワーク連携・強化に資する方策を検討し、成果発表を行う。</p>	<p><b>目標</b></p> <p><b>実態把握・課題把握</b>                  日本政府・自治体の人身取引対策・被害者保護支援策についての理解</p> <p><b>実態把握・課題把握</b>                  参加国の人身取引対策・被害者保護支援策についての理解</p> <p><b>実態把握・課題把握</b>                  在在外国人の現状と課題、支援活動の取組についての実態理解</p> <p><b>課題分析力の向上</b>                  被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセスにおける課題の把握、関係機関の連携の把握、グッドプラクティスの共有</p> <p><b>課題解決に向けた実践</b>                  日本及び参加各国関係者間の討議と共有を通じて、それぞれの自国の取組を振り返り、ネットワーク強化に向けた相互の実態理解を促進</p>	<p><b>項目</b></p> <p>・ 人身取引対策計画に基づいた各省庁・自治体の施策と現状の課題                  ・ 民間支援組織の取組と課題                  ・ ジェンダー平等を推進する公的機関の機能と役割の理解                  ・ 女性に対する暴力への取組の理解                  ・ 技能実習制度の概要</p> <p>・ 参加国の人身取引対策・取組と課題                  カンボジア/フィリピン/マレーシア/ベトナム/タイ/ミャンマー/日本                  ・ グローバル・アジア太平洋地域の動向                  [全体研修]                  埼玉、千葉、東京</p> <p>・ 在在外国人団体・ネットワークの人身取引対策の取組                  ・ 自治体の在在外国人支援の取組</p> <p>・ 被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセスの整理と把握                  ・ 移住労働者に関する整理と把握                  ・ 関係機関の協力連携関係の理解と把握                  ・ ホットラインの制度と仕組み</p> <p>・ 各国における取組の発表と意見交換                  ・ 研修成果発表と意見交換                  ・ 今後の情報共有を含む関係づくりに関する提案                  ・ 自国の取組へのフィードバック</p>	<p><b>研修方法</b></p> <p>・ 関係省庁、自治体、NWECでの講義と意見交換                  ・ シェルター、警察、入国管理局等の視察と講義</p> <p>・ 講義                  ・ 各国の取組の発表と意見交換                  ・ 夜のスタディーツアー</p> <p>・ 講義や視察                  ・ 自治体や団体、在日外国人ネットワークメンバーとの意見交換</p> <p>・ 事前学習                  ・ 講義と意見交換                  ・ 討議                  ・ 民間団体の視察・意見交換</p> <p>・ グループ討議                  ・ プレゼンテーション                  ・ 意見交換会への参加・発表</p>
---	---------------------------------	---	--	--	---





## V ボランティアの受入れ・支援

### 2 2 国立女性教育会館ボランティアの活動支援

## 2 2 国立女性教育会館ボランティアの活動支援

### 1 趣 旨

#### (1) 概要

国立女性教育会館（NWE C）では昭和52年の設立以来、利用者及びボランティア自身の多様な生涯学習を促進するとともに、利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のための活動としてボランティアを受け入れている。平成29年3月現在の登録者数は52名（女性46名、男性6名）である。本年度より、登録期間を5年間とした。

NWE Cにおけるボランティア活動は、国内外からの利用者に対し、効果的な事業運営への協力、利用者の立場に立った支援、NWE C事業の広報、生涯学習活動の推進等に大きな役割を果たしている。

#### (2) 活動の方針

「NWE Cボランティア」とは、利用者及びボランティア自身の多様な生涯学習を促進するとともに、利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のための活動を行う者を言い、下記の方針によりボランティアを受け入れている。

- ① 利用者の多様なニーズに対応し、事業運営の活性化を図ることを目的として、責任あるパートナーとしてボランティアを受け入れる。
- ② 利用者への質の高いサービスを目指すため、会館資源を活用した自主的な活動を行えるよう支援する。
- ③ NWE Cにおけるボランティア活動の成果を、地域・社会へ普及・還元できるよう支援する。

## 2 事業の実施概要

#### (1) ボランティアの活動内容

ボランティアに協力を依頼する活動は、ボランティアからの申し出及び利用者からの要望をもとに、NWE Cが決定している。

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの延べ活動数は、総計881回。

活動区分別内訳は、以下のとおりである。

- ① 主催事業・国際交流（主催事業の受付など）（計250回）
- ② 受入（利用者への施設見学案内、地域との連携など）（計42回）
- ③ 情報（女性教育情報センターでの新聞・パンフレットの整理・ファイルなど）（計184回）
- ④ 環境整備（施設の修繕、本館ロビーの雛飾り・七夕飾りなど）（計159回）
- ⑤ その他（計2回）
- ⑥ 自主活動（計244回）

#### (2) ボランティア連絡会議

平成28年度は、以下のとおり3回（5月、9月、3月）の連絡会議を開催した。各回とも、新規登録者には、事前に「NWE Cのボランティア活動」についての説明を行った。

各回とも、ボランティア自身の男女共同参画やボランティアの本質への理解、地域活動への広がりを進めるために、情報提供、NWE Cボランティアによる時間を設定した。

また、本年度から準備や片付け等の運営面をボランティアが行った。

【第1回】日 時：平成28年5月12日（木）14：00～16：00

参加者：30名 新規登録者0名

○主な内容

- ・新任職員の紹介
- ・各課室より平成28年度に協力を求める事業について説明
- ・NWE Cボランティアの活動について
- ・NWE Cボランティアによる時間

【第2回】日 時：平成28年9月7日（水）14：00～16：00

参加者：30名 新規登録者1名

○主な内容

- ・情報提供「寄席で演じる～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たち～」  
アーカイブ展示室企画展の紹介と情報課の取組

- 講師：山崎 裕子 NWE C情報課係長（併）専門職員  
・NWE Cボランティアによる時間  
「平成29年度男女共同参画推進フォーラムでの活動実施報告と反省」

【第3回】日 時：平成29年3月2日（木）14：00～16：10

参加者：25名 新規登録者1名

○主な内容

- ・研修「ボランティアの活動を知る」
- ・NWE Cボランティアによる時間「今年度の活動の振り返りと来年度の活動に向けて」
- ・新年度のボランティア登録について

### (3) ボランティア活動研究会

#### ① 趣 旨

NWE Cで実施されるボランティア活動の事例発表や情報交換をとおして、ボランティア活動の状況や課題を理解するとともに、活動の充実に向けた具体的方策や内容を協議し、NWE Cボランティア活動の充実・発展、並びにボランティアの資質の向上と連携の促進を図る。

② 日 時：平成28年12月21日（水）14：00～16：30

③ 参加者：25名 新規登録者0名

④ 場 所：NWE C宿泊棟A棟2階ミーティングルーム

⑤ 内 容：講演とグループディスカッション

演題：「会館が今、そして、これからのボランティアに望むこと」

講師：内海 房子 NWE C理事長

### (4) 主にボランティア主体の利用・サービスの充実に向けた取組

#### ① 平成28年度「男女共同参画推進フォーラム」

・実施日：平成28年8月26日（金）～28日（日）

・実施内容

ア 「さんかくの広場」

・情報交換、出会い、憩いの場として実技研修棟にて飲み物の提供を行った。その売り上げによる収益は東日本大震災の被災地への寄附金とした。

イ 「野の花を飾る」「一期一会のおもてなし」

・本館、講堂、さんかくの広場会場など、館内各会場に花を飾り、響書院を会場としたお茶会で一服のお茶を賞味いただくなど、研修参加者へのNWE Cからのおもてなしの心を表現した。

ウ 「ヌエック・マルシェ」

・東日本大震災復興支援をテーマに、研修棟1階ラウンジで活動した。売り上げは、運搬経費を除いて被災地への寄附金とした。

エ 「モーニング・アクティビティ」

・2日目、3日目の朝に、散歩を兼ねてNWE Cの設立、目的、事業などについてガイドするとともに、ストレッチ体操を行った。

オ 落ち葉の押し葉を使った作品づくりと万葉植物の観察

・NWE C敷地内の落葉広葉樹、万葉植物の落ち葉を押し葉にを使った作品づくり、万葉植物の観察を行った。また、地元比企地区の紹介として、小川町の和紙についての説明、仙覚あめの試食、ときがわ町の秋海棠（シュウカイドウ）の切り花、苗木の配付を行った。

カ ワークショップへの出展

「フォトボイス～撮る・語り合う・発信する・動く～」

NPO法人フォトボイスプロジェクト代表 ゆのまえ知子

キ ヌエック行きプラスの旅

フォーラムに来場したついでに近場の観光地を案内するブースを設置。

#### ② 平成28年度「嵐山さくらまつり 夢さくら 展望ツアー」

・実施日：平成28年4月2日（土）、3日（日）（各日10時、13時、15時の計6回）

・実施内容

「嵐山さくらまつり」（主催：嵐山さくらまつり実行委員会・嵐山町商工会）への協力事業として、「国立女性教育会館展望ツアー」を実施した。NWE Cボランティアが、都幾川沿いに2キロメートルにわたって植えられた252本の桜並木の眺望を、宿泊棟の屋上から案内した。2日間の参加者は150名ほどであった。5日（日）には、響書院にてお茶会を開催し、約100名の参加者が一服を楽しんだ。

(5) 社会教育功労者表彰受賞

NWE Cボランティア杉山まさ江さんが、文部科学省が所管する独立行政法人における社会教育活動に功労のあった者を表彰する「平成28年度社会教育功労者表彰」を受賞した。

NWE Cボランティアとして、利用者への交流の場の提供や主催事業の運営に関する支援、地域へのボランティア活動など、様々な活動が続けてきたことに対し、長年の活動が評価されたものである。



ボランティア活動研究会グループワークの様子



ボランティアの会によるフォーラムワークショップの様子



押し葉を使った作品づくりの様子



スエック行きプラスの旅



さんかくの広場

## <添付資料>

独立行政法人国立女性教育会館の中期目標（第4期）

独立行政法人国立女性教育会館の中期計画（第4期）

独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成28年度）

## 独立行政法人国立女性教育会館の中期目標

平成28年2月25日  
(平成29年4月1日変更)  
文部科学大臣指示

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号。以下「通則法」という。）第29条の規定に基づき、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

### I 政策体系における法人の位置付け及び役割

#### 1 会館の政策体系における位置付け

会館は、独立行政法人国立女性教育会館法（平成十一年法律第百六十八号）第3条の規定のとおり、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする独立行政法人である。

男女共同参画社会基本法（平成十一年法律第七十八号）に基づく「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）（以下「基本計画」という。）では、「I あらゆる分野における女性の活躍」、「II 安全・安心な暮らしの実現」、「III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」、「IV 推進体制の整備・強化」の4つの政策領域が示されており、「IV 推進体制の整備・強化」において、会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、人材の育成・研修の実施や女性教育に関する調査研究の成果及び会館に集積された情報の提供等を通じ、今後とも我が国における男女共同参画のネットワークの中核を担っていくこととされている。

#### 2 会館の役割・ミッション

少子高齢化が進み、人口減少社会に突入した我が国にとって、社会の多様性と活力を高め、我が国経済が力強く発展していくためには、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現と、その実現に向けた女性のさらなる活躍の推進が求められており、「すべての女性が輝く社会」の実現が、政府の最重要政策の一つとして位置付けられ、国を挙げて女性活躍の取組を加速させることとされている。

これを受けて基本計画では、会館において、国、地方公共団体、男女共同参画センターや大学、企業等と連携を図りつつ、男女共同参画を推進する組織のリーダーや担当者を対象にした研修や教育・学習支援、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることとされている。

第4期中期目標期間において、会館は、女性教育にとどまらず、男性、若年層、大学や

企業等幅広く対象とした男女共同参画に係る事業を展開し、基本計画等で示された政府の政策に沿って、研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献を推進・実施する。これまでに蓄積した様々な資源を活用し、女性の活躍をより一層推進するため、地方公共団体、企業や大学を始めとした教育機関等との連携・ネットワークを一層充実させ、より多様な主体に対する積極的な広報・情報発信を強化し、社会に対して幅広くアプローチすることで、男女共同参画社会の実現に貢献する。

以上及び第3期中期目標期間における業務の実績についての評価結果等を踏まえ、会館の第4期中期目標は、以下のとおりとする。

(別添) 政策体系図

## II 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年(2016年)4月1日から平成33年(2021年)3月31日までの5年とする。

## III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。

このため、会館の研修事業において、従来から対象としてきた地方公共団体や男女共同参画センター等のみならず、今まで蓄積した研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、引き続き大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。

基本計画に掲げられた方針を踏まえ会館が実施するべき研修を整理して策定した研修体系(別紙1)に基づき、重点的に実施すべき研修を「(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2)次代を担う女性人材の育成」、「(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」とし、調査研究事業の成果を取り入れた研修を中期目標期間中に40件以上実施する。(前中期目標期間(平成23年度～平成27年度の5年間。以下「前中期目標期間」という。)実績37件)。また、主体ごとの研修実施件数の目標値は、中期計画で設定する。さらに、eラーニングの活用に関するプログラム開発の成果を踏まえ、教育・学習支援を推進する。

また、中期目標期間中、喫緊に取り組まなければならない政策的課題が生じた場合には、適宜追加して実施することとする。

研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については、廃止を含めて研修課題及び実施方法を見直す。

下記(1)～(4)の項目ごとに研修参加者の評価について、数値目標を設定することとする。なお、新規の研修を実施する場合には、これまでの実績等も勘案した上で、適切な評価指標を年度計画等で設定し、研修参加者からの評価を得ることとする。

また、研修効果の普及状況を的確に把握するため、研修実施後に、日々の業務に役立っているかについて、研修の人数や性格に応じてフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。なお、各研修の項目ごとの目標値は、中期計画で設定する。

#### (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

基本計画で強調されている「あらゆる分野における女性の活躍」のためには、組織やリーダー等の意識の改革や女性活躍推進のためのリーダーのネットワークの構築等を通じて、政策・方針決定過程への女性の参画を促進していくことが不可欠である。

このため、会館は、地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて実践的に学習する機会を提供する。

また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。

これらの事業を通じて、地方公共団体や男女共同参画センター及び企業等におけるリーダーを育成することで、地域や企業における女性の活躍を推進する。

毎年度平均90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価94.2%、高い満足の評価45.1%）。

【重要度：高】リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。

#### (2) 次代を担う女性人材の育成

あらゆる分野における女性の活躍を推進するためには、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進めることが重要である。

女性の活躍が少ない分野での女性の活躍促進のため、基本計画の重点分野「5 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進」で示されている女子生徒の理工系進路選択支援事業を実施する。

また、将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。

これらの事業を通じて、女子学生・生徒が、将来指導的地位を目指そうとする姿勢や自分自身の進路を主体的に選択しキャリアを切り開いていく力の育成を支援する。

毎年度平均95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を



得る（4年間（平成23年度～平成26年度の4年間。以下「4年間」という。）実績：満足の評価99.1%、高い満足の評価85.9%）。

### （3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

基本計画は「安全・安心な暮らしの実現」を基本計画の視点として強調している。このため、女性に対する暴力等の困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細やかな支援を行う人材を養成する研修を実施する。

この研修を通じて、男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材が、困難に直面した女性の多様な状況に対応できるような専門的知識・技能の向上を目指す。

毎年度90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価94.9%、高い満足の評価50.0%）。

### （4）教育分野における女性参画拡大に向けた取組

基本計画の重点分野「2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大」では、学校教育の分野における女性の参画拡大を進めることとされている。これを踏まえ、教育分野における男女共同参画の一層の推進を図るため、教職員支援機構などの関係機関と連携しつつ調査研究の成果を活用して研修プログラムを開発・実施する。

学校教育の分野において、男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者に対し、教育機関の特性に応じて実践的な学習の機会を提供する。併せて参加者同士のネットワークの構築を図る。

毎年度90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価95.5%、高い満足の評価46.1%）。

## 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

基本計画において、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。このため、会館は男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。

また、エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究については、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。

さらに、学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、放送大学と連携してプログラム開発を行う。

いつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別紙2）に基づき、調査研究を実施する。また、各年度の達成すべき目標については、所期の計画に照らし、その研究成果が十分に果たされているかどうかを把握し、次年度の研究実施に

つなげていくため、年度計画で設定する。なお、時宜に適った調査研究を継続して実施する観点から、新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加して実施する。

新たに実施する若年層の初期キャリアに関する大規模な追跡調査を含め、中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する。(前中期目標期間実績：7件)

調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る(前中期目標期間実績：有用の評価88.6%、高い有用の評価30.2%)。

### 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。

このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。

また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。

さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。

#### (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報を取りまとめて整理する。

また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。

中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する(4年間実績：データベース化件数119,187件、アクセス件数年間平均322,117件)。

また、中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。(4年間実績：のべ126か所)

#### (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。

女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する（4年間実績：収集点数4,484点、入室者数40,774人）。

アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：連携機関数31機関、研修参加者数207人、満足の評価98.3%、高い満足の評価68.1%）。なお、連携機関数については、連携先との企画の検討、インタビュー、資料収集等の実質的に意義のある連携関係を築くため、また、研修参加者数については、これまで実施してきた座学研修から、要望の多い実技研修に重点を移すことにより研修参加者数を限定して実施する必要があるため、前中期目標期間の実績を若干下回る目標値を設定している。

また、研修効果の普及状況を的確に把握するためのフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。

### （3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。

また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化するなど、ターゲットごとの具体的な広報の方法については、広報計画に記載する。

さらに、多様な主体向けのホームページへのアクセス件数や、研修参加者から各主体に情報発信が行われているのかを評価するための目標値については、広報計画で設定する。

また、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。

ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する（4年間実績：アクセス件数年間平均370,891件）。また、SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする（平成26年10月～平成27年9月末の1年間実績：98件）。

【優先度：高】女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。

## 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。

また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。

中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する（前中期目標期間実績：10件）。

#### （1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成

基本計画の重点分野「12 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダの達成及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。

このため、アジア地域の行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施することにより、各国の男女共同参画・女性教育推進のための人材を育成する。

毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価100%、高い満足の評価90%）。

さらに、研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から本国に帰ってから、取組を進める上で有用であるという評価を得る。

#### （2）国際的課題への対応

国連婦人の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、毎年各国に共通するテーマを一つ取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。

また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る（4年間実績：満足の評価96.3%、高い満足の評価51.5%）。

国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

### 5 横断的に取り組む事項

男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積

極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。

また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニングを始めとしたICTの活用を推進する。

これらの取組を事業横断的に推進する。

#### (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築

会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学等の教育機関、学会、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。

特に、関係府省との政策的な連携は重要であり、事業の分野に対応した関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行う。「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。

中期目標期間中にのべ120機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（4年間実績：のべ98機関）。

#### (2) eラーニングによる教育・学習支援の推進

これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、eラーニングによる教育・学習支援を行う。

会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に15件以上発信する。なお、本目標値については、今後の実績を踏まえて適宜見直しを図るものとする。

また、中期目標期間の1年目、2年目においては、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学ぶことができるよう、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。

さらに、中期目標期間の3年目以降には、オンライン講座の提供方法についてのノウハウの蓄積をもとにして、会館独自の研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信していくとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。

【難易度：高】会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、eラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。

## IV 業務運営の効率化に関する事項

### 1 組織体制の見直し

宿泊施設等の「ハード」の管理運営を全面的に民間に分離・委託し、効率的運営とサービス向上を図りつつ、資源を「ソフト」に集中できる構造に転換するため、PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。

## 2 人件費・管理費等の適正化

人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。

一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達合理化等を推進することなどにより、特殊業務経費を除き、一般管理費については平成27年度と比して15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成27年度と比して5%以上の効率化を図る（平成22年度に対する平成26年度削減実績：一般管理費削減率12%、業務経費削減率13%）。

## 3 取引関係の適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。

## 4 間接業務等の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の4法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する（前中期目標期間実績：7件）。

## 5 業務改革の取組の徹底

「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」（平成26年7月25日総務大臣決定）に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。

## 6 予算執行の効率化

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

## V 財務内容の改善に関する事項

## 1 自己収入の拡大

### (1) PFI事業による運営権対価等の確保

PFI事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。

また、PFI事業者と協力して施設利用を促進することによってPFI事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の50%相当額の収入を確保する。

### (2) 外部資金の積極的導入

科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。

## VI その他業務運営に関する重要事項

### 1 適切な法人運営体制の充実

#### (1) 内部統制の充実

理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。

内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。

#### (2) 組織・人事管理の適正化

配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。

さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

### 2 PFI事業の適切な実施のための監視・協力

利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。

また、宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、PFI事業者が計画する広報活動において、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力を行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。

宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する（平成26年度末実績：宿泊施設利用率37.8%、研修施設利用率55.7%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。

### 3 情報セキュリティ体制の充実

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報シ

システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。

また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

#### **4 長期的視野に立った施設・設備の整備等**

長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。



# 国立女性教育会館 第4期中期目標期間 研修体系図

別紙1

## 第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)

### 政策領域

#### I あらゆる分野における女性の活躍

- (1) 女性の活躍推進のためにも、男性中心型労働慣行等を変革し、職場・地域・家庭等あらゆる場面に於ける施策を充実
- (2) あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた女性採用・登用の推進、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進

#### II 安全・安心な暮らしの実現

- (3) 困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援等による女性が安心して暮らせるための環境整備
- (4) 女性に対する暴力の状況の多様化に対応しつつ、女性に対する暴力の根絶に向けた取組を強化

#### III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

### 重点分野

#### 2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- 地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 企業における女性の参画の拡大
- 教育機関、学術関係団体、学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

#### 5 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進

- 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成

#### 10 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

- 独立行政法人国立女性教育会館において、国、地方公共団体、男女共同参画センターや大学、企業等と連携を図りつつ、男女共同参画を推進する組織のリーダーや担当者を対象にした研修や、教育・学習支援、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図る。

### 調査研究の成果を取り入れた研修を実施

#### (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

- 地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダーの育成
- 企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダーの育成

地域や企業における女性の活躍を推進

#### (2) 次代を担う女性人材の育成

- 女子生徒の理系進路選択支援
- 女子大学生のキャリア形成支援

将来指導的地位を目指す姿勢や自分自身の進路を主体的に選択し、キャリアを切り開いていく力の育成を支援

#### (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

- 男女共同参画センター等で困難な状況に置かれている女性を支援する人材の育成

女性に対する暴力等の困難に直面した女性の多様な状況に対応できるように専門的知識・技能の向上を目指す

#### (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

- 大学等における男女共同参画の推進
- 初等中等教育機関における男女共同参画の推進

教育分野における男女共同参画を一層推進

男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

国立女性教育会館 第4期中期目標期間 調査研究のロードマップ

調査研究	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	成果目標
男女共同参画統計に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ別データ集の対象とHPIによる提供方法の検討</li> <li>リーフレットの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象別データ集の作成(教育)</li> <li>リーフレットの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象別データ集の作成(労働、企業)</li> <li>リーフレットの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象別データ集の作成(貧困問題)</li> <li>リーフレットの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象別データ集の作成(202030に向けて)</li> <li>リーフレットの作成</li> </ul>	各年度において、本調査研究の成果を活用した研修を受講した参加者が、男女の置かれていた状況を客観的に把握するための力量を形成する。
男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>追跡調査(第2次調査)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>追跡調査(第3次調査)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>追跡調査(第4次調査)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>追跡調査(第5次調査)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果のまとめ</li> </ul>	本調査研究の成果を活用し、企業における若年層の初期キャリアについて、女性が直面する課題を明らかにし、研修プログラムに反映する。
女性の活躍推進に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育分野における女性の活躍に関する調査</li> <li>先行研究から現状と課題を明らかにし、調査票を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象の選定方法を検討し質問紙調査の実施</li> <li>ヒアリング調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒアリング調査の実施</li> <li>調査結果のまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修事業への反映</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標期間の3年目までに、学校教育分野における女性の活躍について、現状と課題を明らかにし、その結果を研修プログラムに反映する。</li> </ul>
e-ラーニングによる教育・学習支援の教材開発に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>放送大学と連携した講座の作成・提供</li> <li>e-ラーニングを活用した教育・学習支援に関する提供方法・対象・内容についての検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>会館独自のe-ラーニング講座の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・学習支援への展開</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標期間の2年目までに、オンライン講座を放送大学と連携して開発・運用し提供することで、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学べるようにする環境の整備を図る。</li> <li>3年目以降については、オンライン講座の提供方法のノウハウを活用し、会館独自の研修プログラムの開発につなげていく。</li> </ul>
新たに生じるであろう政策課題に対応した調査研究(仮)						<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな政策課題に対応した調査研究を実施し、研修プログラムに反映することで女性の活躍推進を図る。</li> </ul>

## 独立行政法人国立女性教育会館の中期計画

平成28年3月31日  
(平成29年4月1日変更)  
文部科学大臣認可

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

### （基本方針）

会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、これまでに蓄積した様々な資源を活用し、女性の活躍をより一層推進するため、国、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体、大学、企業等との連携・ネットワークを一層充実させ、積極的な広報・情報発信を強化し、社会に対して幅広くアプローチすることで、男女共同参画社会の実現に貢献する。

このため、第4次男女共同参画基本計画等で示された政府の方針に則って、研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献を推進・実施する。

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。

このため、これまで蓄積してきた研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、さらに大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。

- ①中期目標で示された研修体系（別添1）に基づき、「(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2)次代を担う女性人材の育成」、「(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」の分類に従い、研修を中期目標期間中に40件以上実施する。目標値40件の内訳は、地域（地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等）向け研修15件、企業向け研修：5件、大学等教育機関向け研修：5件、学生向け研修：10件、分野横断的研修：5件とする。
- ②研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修につ

いては当該研修の廃止も含め、研修課題及び実施方法の見直しを行う。

#### (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

- ①地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等の地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援、課題把握、課題解決のための取組の在り方などについて研修を実施する。
- ②女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る研修を実施する。
- ③研修終了後、毎年度平均 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ④研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

#### (2) 次代を担う女性人材の育成

- ①女性の活躍が少ない理工系分野での女性の活躍促進のため、外部資金を獲得し、女子生徒に対する当該分野への進路選択を支援する。
- ②将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。
- ③研修終了後、平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ④研修終了後、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

#### (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

- ①男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。
- ②研修終了後、毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る
- ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

#### (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

- ①中期目標期間中に、調査研究の成果を活用しつつ、高等教育機関や初等中等教育機関を対象とした実践的な研修を実施し、参加者同士のネットワークの構築を図る。ここで高等教育機関に対する研修とは組織内の男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者を対象としたものとする。また、初等中等教育機関に対する研修は、男女共同参画への取り組みが推進されるよう、教職員支援機構などの関係機関と連携しつつ職員や教員を対象としたプログラムを新たに開発・実施する。
- ②研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。
- ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、高等教育機関を対象とした研修についてフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

## 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

- ①中期目標期間中にいつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別添2）に基づき、調査研究を5件以上実施する。
- ②男女の置かれている状況を客観的に把握するために、男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。
- ③エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究として、初任者を対象に5年間の追跡調査を実施することによって企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する調査研究を実施する。
- ④初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を、中期目標期間の5年間のうちに実施する。
- ⑤学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、中期目標期間の5年間のうちに放送大学と連携して、オンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。
- ⑥新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加することにより、時宜に適った調査研究を継続して実施する。
- ⑦調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、又は各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、研究者、行政関

係者等の外部の有識者から調査研究の妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。

### 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整えるため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめ整理し、わかりやすく提供していく。

また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。

さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。

#### (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

- ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。
- ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する。
- ③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。

#### (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

- ①男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。
- ②さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する。
- ③アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。
- ④これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得

る。

- ⑤研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。

### (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

- ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。
- ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する。
- ③SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。

## 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。

また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。

中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する。

### (1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成

- ①行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施する。
- ②毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ③研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。

### (2) 国際的課題への対応

- ①各国に共通するテーマを一つ取り上げ、海外における先進的な取組について理解を深めるために、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。
- ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画

に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

- ③国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

## 5 横断的に取り組む事項

(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築

- ①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。
- ②中期目標期間中にのべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。

(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進

- ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。
- ②会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。
- ③中期目標期間の 1 年目、2 年目においては、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。
- ④中期目標期間の 3 年目以降には、会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信するとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。

## II 業務運営の効率化に関する事項

### 1 組織体制の見直し

PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。

### 2 人件費・管理費等の適正化

- ①人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。
- ②中期目標期間中に、一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、



調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費（公租公課を除く。）については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5%以上の効率化を図る。

### 3 取引関係の適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。

### 4 間接業務等の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の 4 法人で、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。

### 5 業務改革の取組の徹底

「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」（平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定）に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。

### 6 予算執行の効率化

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

### 1 自己収入の拡大

（1）PFI 事業による運営権対価等の確保

- ①PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。
- ②PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。

## (2) 外部資金の積極的導入

科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。

# IV その他業務運営に関する重要事項

## 1 予算

別紙1のとおり

## 2 収支計画

別紙2のとおり

## 3 資金計画

別紙3のとおり

## 4 適切な法人運営体制の充実

### (1) 内部統制の充実

理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。

内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。

### (2) 組織・人事管理の適正化

- ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。
- ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

## 5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力

- ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。
- ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料の配布依頼を会館が行うなど、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力を行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。
- ③宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に 55%以上を達成す

る。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。

## 6 情報セキュリティ体制の充実

政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む。

また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。

## 7 長期的視野に立った施設・設備の整備

- ①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。
- ②利用を休止しているプール棟については、期間中に、資料保存庫への転用を視野に入れて将来計画を検討する。

その他、別紙4のとおり

# 国立女性教育会館 第4期中期目標期間 研修体系図

別添1

第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)

## 政策領域

### I あらゆる分野における女性の活躍

- (1) 女性の活躍推進のためにも、男性中心型労働慣行等を変革し、職場・地域・家庭等あらゆる場面に於ける施策を充実
- (2) あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた女性採用・登用の推進、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進

### II 安全・安心な暮らしの実現

- (3) 困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援等による女性が安心して暮らせるための環境整備
- (4) 女性に対する暴力の状況の多様化に対応しつつ、女性に対する暴力の根絶に向けた取組を強化

### III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

## 重点分野

### 2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- 地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 企業における女性の参画の拡大
- 教育機関、学術関係団体、学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

### 5 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進

- 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成

### 10 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

- 独立行政法人国立女性教育会館において、国、地方公共団体、男女共同参画センターや大学、企業等と連携を図りつつ、男女共同参画を推進する組織のリーダーや担当者を対象にした研修や、教育・学習支援、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図る。

## 調査研究の成果を取り入れた研修を実施

### (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

- 地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダーの育成
- 企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダーの育成

地域や企業における女性の活躍を推進

### (2) 次代を担う女性人材の育成

- 女子生徒の理系進路選択支援
- 女子大学生のキャリア形成支援

将来指導的地位を目指す姿勢や自分自身の進路を主体的に選択し、キャリアを切り開いていく力の育成を支援

### (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

- 男女共同参画センター等で困難な状況に置かれている女性を支援する人材の育成

女性に対する暴力等の困難に直面した女性の多様な状況に対応できるように専門的知識・技能の向上を目指す

### (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

- 大学等における男女共同参画の推進
- 初等中等教育機関における男女共同参画の推進

教育分野における男女共同参画を一層推進

男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

国立女性教育会館 第4期中期目標期間 調査研究のロードマップ

調査研究	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	成果目標
男女共同参画統計に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ別データ集の対象とHPIによる提供方法の検討</li> <li>リーフレットの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象別データ集の作成(教育)</li> <li>リーフレットの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象別データ集の作成(労働、企業)</li> <li>リーフレットの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象別データ集の作成(貧困問題)</li> <li>リーフレットの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象別データ集の作成(202030に向けて)</li> <li>リーフレットの作成</li> </ul>	<p>各年度において、本調査研究の成果を活用した研修を受講した参加者が、男女の置かれている状況を客観的に把握するための力量を形成する。</p>
男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>追跡調査(第2次調査)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>追跡調査(第3次調査)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>追跡調査(第4次調査)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>追跡調査(第5次調査)の実施</li> </ul>	<p>調査結果のまとめ</p>	<p>本調査研究の成果を活用し、企業における若年層の初期キャリアについて、女性が直面する課題を明らかにし、研修プログラムに反映する。</p>
女性の活躍推進に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育分野における女性の活躍に関する調査</li> <li>先行研究から現状と課題を明らかにし、調査票を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象の選定方法を検討し質問紙調査の実施</li> <li>ヒアリング調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒアリング調査の実施</li> <li>調査結果のまとめ</li> </ul>	<p>研修事業への反映</p>	<p>中期目標期間の3年目までに、学校教育分野における女性の活躍について、現状と課題を明らかにし、その結果を研修プログラムに反映する。</p>	<p>中期目標期間の2年目までに、オンライン講座を放送大学と連携して開発・運用し提供することで、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学べるようにする環境の整備を図る。</p> <p>3年目以降については、オンライン講座の提供方法のノウハウを活用し、会館独自の研修プログラムの開発につなげていく。</p>
e-ラーニングによる教育・学習支援の教材開発に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>放送大学と連携した講座の作成・提供</li> <li>e-ラーニングを活用した教育・学習支援に関する提供方法・対象・内容についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会館独自のe-ラーニング講座の作成</li> </ul>	<p>教育・学習支援への展開</p>	<p>教育・学習支援への展開</p>	<p>新たな政策課題に対応した調査研究を実施し、研修プログラムに反映することで女性の活躍推進を図る。</p>	<p>新たな政策課題に対応した調査研究を実施し、研修プログラムに反映することで女性の活躍推進を図る。</p>

## 平成28年度～平成32年度中期計画予算

(単位:百万円)

区 別	研 修 関係事業	調 査 研 究 関係事業	広 報・ 情 報 発 信 関係事業	国 際 貢 献 関係事業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関係事業	受 託 事 業	共 通	合 計
収入								
運営費交付金	462	96	167	55	518		1312	2,610
施設整備費補助金							200	200
運営権対価等収入			3		211	5	20	234
受託収入								5
計	462	96	170	55	729	5	1532	3,049
支出								
業務経費								1,512
うち研修関係経費	462	96						462
うち調査研究関係経費								96
うち広報・情報発信関係経費			170					170
うち国際貢献関係経費				55				55
うち公共施設等運営事業関係経費					729			729
施設整備費							200	200
受託経費								5
一般管理費							1332	1,332
計	462	96	170	55	729	5	1532	3,049

【人件費の見積り】

期間中総額934百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

## 1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y)=P(y) + R1(y) + R2(y) + \varepsilon (y) - B(y)$$

A(y): 当該事業年度における運営費交付金

$\varepsilon (y)$ : 特殊業務経費。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。  
各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

### 1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y)=P(y-1) \times \sigma (\text{係数}) \times \theta (\text{係数})$$

P(y): 当該事業年度における人件費。P(y-1)は直前の事業年度におけるP(y)。

$\sigma$  : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\theta$  : 人件費効率化係数。各事業年度予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

### 2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費(R1)及び事業経費の業務費(R2)については、以下の数式により決定する。

$$R1,2(y)=R1,2(y-1) \times \beta (\text{係数}) \times \gamma (\text{係数}) \times \alpha 1,2 (\text{係数})$$

R1,2(y): 当該事業年度における業務経費。R1,2(y-1)は直前の事業年度におけるR1,2(y)。

$\beta$  : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\gamma$  : 業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\alpha 1,2$ : 効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

### 3) 受託事業等経費(受託事業実施に伴う間接経費を含む)

毎事業年度の受託事業経費(F)については、以下の数式により決定する。

$$F(y)=F(y-1) \times \omega (\text{係数})$$

F(y): 当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

$\omega$  : 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

### 4) 自己収入

毎事業年度の自己収入(B)の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y)=B(y-1) \times \lambda (\text{係数}) \times \delta (\text{係数})$$

B(y): 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

$\lambda$  : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\delta$  : 自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記]前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

【平成28年度】

$\alpha 1$ : 効率化係数:  $\Delta 3.20\%$                        $\alpha 2$ : 効率化係数:  $\Delta 1.03\%$   
 $\beta$ : 消費者物価指数: 勘案せず                       $\theta$ : 人件費効率化係数: 勘案せず  
 $\gamma$ : 業務政策係数:  $\Delta 14\%$  ※PFI導入分  
 $\omega$ : 受託収入政策係数: 勘案せず                       $\delta$ : 自己収入政策係数:  $\Delta 63.54\%$  ※PFI導入分  
 $\sigma$ : 人件費調整係数: 勘案せず                       $\lambda$ : 収入調整係数:  $0\%$

【平成29年度以降】

$\alpha 1$ : 効率化係数:  $\Delta 3.20\%$                        $\alpha 2$ : 効率化係数:  $\Delta 1.03\%$   
 $\beta$ : 消費者物価指数: 勘案せず                       $\theta$ : 人件費効率化係数: 勘案せず  
 $\gamma$ : 業務政策係数: 勘案せず  
 $\omega$ : 受託収入政策係数: 勘案せず                       $\delta$ : 自己収入政策係数: 勘案せず  
 $\sigma$ : 人件費調整係数: 勘案せず                       $\lambda$ : 収入調整係数:  $0\%$



## 平成28年度～平成32年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	研 関 係 事 業	調 査 研 究 関 係 事 業	広 報・ 情 報 発 信 関 係 事 業	国 際 貢 献 関 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
費用の部								
経常費用	462	96	172	55	729	5	1416	2,935
業務費								
うち研修関係経費	462	96						462
うち調査研究関係経費								96
うち広報・情報発信関係経費			170	55				170
うち国際貢献関係経費								55
うち公共施設等運営事業関係経費					729			729
うち受託事業経費						5		5
一般管理費							1398	1,398
減価償却費			2				18	20
財務費用								-
臨時損失								-
収益の部								
運営費交付金収益	462	96	167	55	518		1292	2,590
運営権対価等収入			3		211		20	234
受託収入						5		5
施設費収益							86	86
寄附金収益								
資産見返運営費交付金戻入			1				14	15
資産見返物品受贈額戻入			1				4	5
純利益								
目的積立金取崩額								
総利益								

[注記]  
当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

## 平成28年度～平成32年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	研 究 関 係 事 業	調 査 研 究 関 係 事 業	広 報・情 報 発 信 関 係 事 業	国 際 貢 献 関 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 次期中期目標の期間への繰越金	462	96	170	55	729	5	1398 134	2,915 134 -
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 運営館対価等収入 受託収入	462	96	167 3	55	518 211	5	1312 20	2,610 234 5
投資活動による収入 施設費による収入							200	200
前期中期目標の期間よりの繰越金								-

## 平成28年度～平成32年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 宿泊棟の給湯施設老朽化改修	200	施設整備補助金
計	200	

## 〔注記〕

金額については見込みである。  
なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

## 独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成28年度）

平成28年3月31日  
文部科学大臣へ届け出

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館中期計画（平成28年3月31日文部科学省大臣認可）に基づき、平成28年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

##### (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

##### ①地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設、地方自治体、団体〉

- ・地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等、地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー等を対象に、女性の活躍推進や男性中心型労働慣行の变革を促すために必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワーク力を養うことを目的として、実践的な研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

##### ②学習オーガナイザー養成研修

- ・女性関連施設職員など研修を企画・実施する立場にある地域のリーダーを対象に、力量の形成と資質の向上を目的として、喫緊の課題、学習方法、評価の視点など事業実施上必要とされる知見を身につけるための研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

##### ③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

- ・企業の管理職、人材育成推進者、チームリーダーを対象に、長時間労働や転勤を前提とする男性中心型労働慣行の見直しをはじめとする職場の意識改革を目的として、ダイバーシティーの本質や社員がその能力を最大限に発揮できる環境作りについて学習する研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

#### ④男女共同参画推進フォーラム

- ・行政、大学、企業等の担当者及び女性団体やNPOのリーダー等を対象に、課題の共有と課題解決の方策に協働して取り組むことを目的として、分野を越えて横断的に情報を共有し、ネットワークの構築を行うための研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

### (2) 次代を担う女性人材の育成

#### ①女子中高生夏の学校2016 ～科学・技術・人との出会い～

- ・女子中高生を対象に、研究者・技術者、理工系大学生との交流や実験実習を通して、理系への関心を深めることを目的として、合宿形式の体験型プログラムを実施する。また、女子中高生の進路選択に強い影響力をもつ保護者、教員を対象としたプログラムも併せて実施する。
- ・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

#### ②女子大学生キャリア形成セミナー

- ・女子大学生を対象に、将来活躍しうる女性人材の育成を目的として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えることを目的として、キャリア開発研修を実施する。
- ・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

### (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

#### 女性関連施設相談員研修

- ・男女共同参画センター等において、ドメスティックバイオレンスや貧困などの困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

### (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

#### 大学等における男女共同参画推進セミナー

- ・大学等の高等教育機関における女性の活躍推進・男女共同参画の推進担当者を対象に、組織や労働環境、学生に対するキャリア教育の見直しや、参加者同士のネットワークの構築を図ることを目的として、実践的な研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、モニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

## 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

### (1) 男女共同参画統計に関する調査研究

- ・男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する。
- ・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。

### (2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究

- ・企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する。
- ・平成28年度は追跡調査（第2次調査）を実施する。
- ・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。

### (3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究

- ・女性教員の管理職登用に向けた課題分析及び教員を対象とする男女共同参画・女性活躍の視点を踏まえた研修プログラム開発に資する調査研究を実施する。
- ・平成28年度は先行研究から課題を明らかにし、調査票を作成する。

### (4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究

- ・放送大学と連携してオンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。
- ・平成28年度は放送大学と連携した女性のキャリアデザインに関するオンライン講座を開発・運用するとともに、eラーニングを活用した教育・学習支援の在り方について検討を行う。

## 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

### (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

#### ① 情報資料の収集・整理・提供

女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。

#### ② ポータルとデータベースの整備充実

データベース化件数は、年間 26,000 件以上、アクセス件数は年間 35 万件を達成する。

### ③ 図書のパッケージ貸出

男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間 30 か所以上への貸出を行う。

### ④ NWE C 実践研究の発行

女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWE C 実践研究」を発行する。

## (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

### ① 女性アーカイブ機能の充実と全国的女性アーカイブとのネットワークの強化

- ・ 男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間千点以上収集する。
- ・ 展示室への入室者数は、年間 1 万人以上を達成する。
- ・ アーカイブ企画展において年間 5 機関以上との連携を行う。

### ② 女性情報アーキビスト養成研修

- ・ 女性関連施設職員、図書館職員、地域女性史編纂関係者などの実務担当者を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要な実技等の習得を目的として、実践的な研修を実施する。
- ・ 女性アーカイブに関する研修を 36 名以上に提供し、研修参加者の 90% 以上からの満足の評価、65% 以上からの高い満足の評価を得る。
- ・ 研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。

## (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

### 広報活動の充実・強化

- ・ ホームページ改訂や SNS、メールマガジンによる情報発信内容の充実など広報活動の充実・強化を図る。
- ・ 多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を 36 万件以上達成する。
- ・ SNS への記事掲載件数を年間 100 件以上とする。

## 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

### (1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成

#### アジア地域における男女共同参画推進リーダーセミナー

- ・ アジア地域において男女共同参画の政策策定及び政策提言を行う立場にある行政担当者、NGO のリーダーを対象に、女性の能力開発に係る課題解決の方策を検討する実践的なセミナーを実施する。
- ・ 毎年度研修参加者の 90% 以上からの満足の評価、80% 以上からの高い満足の評価を得る。
- ・ 研修成果の効果的な普及に向けて、80% 以上から、本国に帰ってから取組を進める上で

有用であるという評価を得る。

## (2) 国際的課題への対応

### ① NWE C グローバルセミナー

- ・女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワーメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へいするセミナーを開催する。
- ・男女共同参画の推進に資する先進事例や、国際社会の動向を紹介し議論し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

### ② 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー」

- ・国際協力機構（JICA）がアセアン諸国で実施する人身取引対策プロジェクトに関連して、人身取引対策に携わるアセアン諸国関係者を対象としたワークショップ型研修を3年計画で実施する。

### ③ 国際会議等で得た情報の発信

- ・国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

## 5 横断的に取り組む事項

### (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築

#### ① 関係府省との連携強化、ネットワークの構築

関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。

#### ② 関係機関との連携・協働

年間24機関以上との共同で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。

### (2) eラーニングによる教育・学習支援の推進

#### eラーニングによる教育・学習支援の推進

- ・これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、eラーニングによる教育・学習支援を行う。
- ・会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間3件以上発信する。
- ・オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて、放送大学と連携して、開発した入門編を運用し、広く提供するとともに、新たに展開編のカリキュラムを開発する。

## II 業務運営の効率化に関する事項

### 1 組織体制の見直し

PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。

### 2 人件費・管理費等の適正化

- ・人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組む。
- ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。



- ・平成 28 年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については、平成 27 年度と比して 3%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 1 %以上の効率化を図る。

### 3 取引関係の適正化

政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行う。

### 4 間接業務等の共同実施

国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センターと共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。

### 5 業務改革の取組の徹底

政府の業務改革に関する方針に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。

### 6 予算執行の効率化

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

## III 財務内容の改善に関する事項

### 1 自己収入の拡大

#### (1) PFI 事業による運営権対価等の確保

- ・PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。
- ・PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者と協力して施設利用を促進する。

#### (2) 外部資金の積極的導入

科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。

## IV その他業務運営に関する重要事項

### 1 予算

別紙 1 のとおり

### 2 収支計画

別紙 2 のとおり

### 3 資金計画

別紙 3 のとおり

### 4 適切な法人運営体制の充実

#### (1) 内部統制の充実

- ・理事長のリーダーシップのもと、運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。
- ・所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。

- ・内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。

## (2) 組織・人事管理の適正化

- ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。
- ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

## 5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力

- ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。
- ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係各省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料等の配布依頼を行うとともに、PFI 事業者が実施する利用拡大の取り組みに協力する。
- ③宿泊施設の利用率については 42%、研修施設の利用率については 52%を目指し、施設全体の利用率として 47%を達成する。

## 6 情報セキュリティ体制の充実

政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。また、対策の実施状況を毎年度把握し情報セキュリティ体制の改善を図る。

## 7 長期的視野に立った施設・設備の整備

- ・長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。

(以上)

## 平成28年度計画予算

(単位:百万円)

区 別	研 修 関係事業	調 査 研 究 関係事業	広 報 ・ 情 報 発 信 関係事業	国 際 貢 献 関係事業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関係事業	受 託 事 業	共 通	合 計
収入								
運営費交付金	94	20	34	11	107		258	524
施設整備費補助金							138	138
運営権対価等収入			1		39	1	7	47
受託収入								1
計	94	20	35	11	146	1	403	710
支出								
業務経費	94							306
うち研修関係経費								94
うち調査研究関係経費		20						20
うち広報・情報発信関係経費			35					35
うち国際貢献関係経費				11				11
うち公共施設等運営事業関係経費					146			146
施設整備費							138	138
受託経費						1		1
一般管理費							265	265
計	94	20	35	11	146	1	403	710

[人件費の見積り]

平成28年度は187百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

別紙のとおり

## 平成28年度収支計画

(単位:百万円)

区別	研 究 開 係 事 業	修 研 開 係 事 業	調 査 研 究 開 係 事 業	広 報 ・ 情 報 発 信 開 係 事 業	国 際 貢 献 開 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 開 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
費用の部									
経常費用									
業務費		94	20	35	11	146	1	324	631
うち研修関係経費	94								94
うち調査研究関係経費		94	20						20
うち広報・情報発信関係経費				35					35
うち国際貢献関係経費					11				11
うち公共施設等運営事業関係経費						146			146
うち受託事業経費							1		1
一般管理費								320	320
減価償却費								4	4
財務費用									-
臨時損失									-
収益の部									
運営費交付金収益									520
運営権対価等収入									47
受託収入							1		1
施設費収益									59
香附金収益									3
資産戻返・運営費交付金戻入									1
資産見返物品受贈額戻入									3
純利益									1
目的積立金取崩額									
総利益									

[注記]  
当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

## 平成28年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	研 修 関 係 事 業	調 査 研 究 関 係 事 業	広 報・情 報 発 信 関 係 事 業	国 際 貢 献 関 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 次期中期目標の期間への繰越金	94	20	35	11	146	1	324 79	631 79 -
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 運営館対価等収入 受託収入	94	20	34 1	11	107 39	1	258 7	524 47 1
投資活動による収入 施設費による収入							138	138
前期中期目標の期間よりの繰越金								-

## 平成28年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 排水処理施設緊急改修工事	138	施設整備補助金 (平成27年度繰越分)
計	138	

## 〔注記〕

金額については見込みである。  
なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

## 別紙

### 1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y)=P(y) + R1(y) + R2(y) + \varepsilon(y) - B(y)$$

A(y): 当該事業年度における運営費交付金

$\varepsilon(y)$ : 特殊業務経費。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。  
各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

#### 1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y)=P(y-1) \times \sigma(\text{係数}) \times \theta(\text{係数})$$

P(y): 当該事業年度における人件費。P(y-1)は直前の事業年度におけるP(y)。

$\sigma$ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\theta$ : 人件費効率化係数。各事業年度予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

#### 2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費(R1)及び事業経費の業務費(R2)については、以下の数式により決定する。

$$R1,2(y)=R1,2(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) \times \alpha 1,2(\text{係数})$$

R1,2(y): 当該事業年度における業務経費。R1,2(y-1)は直前の事業年度におけるR1,2(y)。

$\beta$ : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\gamma$ : 業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\alpha 1,2$ : 効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

#### 3) 受託事業等経費(受託事業実施に伴う間接経費を含む)

毎事業年度の受託事業経費(F)については、以下の数式により決定する。

$$F(y)=F(y-1) \times \omega(\text{係数})$$

F(y): 当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

$\omega$ : 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

#### 4) 自己収入

毎事業年度の自己収入(B)の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y)=B(y-1) \times \lambda(\text{係数}) \times \delta(\text{係数})$$

B(y): 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

$\lambda$ : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\delta$  : 自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記]前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

$\alpha 1$ : 効率化係数:  $\Delta 3.20\%$

$\alpha 2$ : 効率化係数:  $\Delta 1.03\%$

$\beta$ : 消費者物価指数: 勘案せず

$\theta$ : 人件費効率化係数: 勘案せず

$\gamma$ : 業務政策係数:  $\Delta 14\%$  ※PFI導入分

$\omega$ : 受託収入政策係数: 勘案せず

$\delta$ : 自己収入政策係数:  $\Delta 63.54\%$  ※PFI導入分

$\sigma$ : 人件費調整係数: 勘案せず

$\lambda$ : 収入調整係数:  $0\%$



平成 28 年度 独立行政法人 国立女性教育会館（ヌエック）

## 主催事業等実施報告書

—平成 29 年 7 月—

○編集・発行

**独立行政法人 国立女性教育会館**

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地

TEL.0493-62-6719 FAX.0493-62-6722

e-mail webmaster@nwec.jp <https://www.nwec.jp/>

○製本・印刷 株式会社石井印刷



古紙配合率 100%再生紙を使用しています



独立行政法人

国立女性教育会館

NWEC

NATIONAL WOMEN'S EDUCATION CENTER

リサイクル適性<sup>Ⓐ</sup>

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。